

(案)

宮 行 評 委 第 号
平 成 2 5 年 7 月 2 2 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 堀切川 一男

平成25年度政策評価・施策評価について（答申）

平成25年5月27日付け復政第20号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 5 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目次

I	答申に当たって	1
II	調査審議の方法	2
III	調査審議の結果	5
	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	8
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見	13
	宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系	
	政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	
	政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	14
	政策番号 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	22
	政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	28
	政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	34
	政策番号 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	40
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	
	政策番号 6 子どもを生き育てやすい環境づくり	48
	政策番号 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	54
	政策番号 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	66
	政策番号 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	82
	政策番号 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	86

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	92
政策番号 12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	98
政策番号 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	102
政策番号 14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	106

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	114
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	122
政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	130
政策番号 4	農林水産業の早期復興	138
政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	148
政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	158
政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	166

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年5月27日に、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、5月下旬から6月中旬にかけて「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ10回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成25年7月22日

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 堀切川 一男

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成25年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

平成25年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく14政策33施策に、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系に基づく7政策24施策を加えた21政策57施策となったが、その全てについて、調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容について、施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議を行った。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	平成25年5月27日	・平成25年度政策評価・施策評価について ・政策評価部会・分科会の進め方等について
第2回	平成25年7月8日	・平成25年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について ・平成25年度政策評価・施策評価に係る分科会の審議結果について ・平成25年度政策評価・施策評価に係る答申案について

【分科会の開催状況】

第1分科会

〔担当委員〕

- (7政策19施策) **堀切川一男委員** (分科会長／東北大学大学院工学研究科教授)
足立千佳子委員 (特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事)
成田由加里委員 (成田由加里公認会計士事務所代表)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成25年6月3日	政策4 (※震災) 政策3	・農林水産業の早期復興 (4施策) ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策)
第2回	平成25年6月10日	政策1 政策2 政策5	・育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策) ・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策) ・産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策)
第3回	平成25年6月19日	政策3 (※震災) 政策4	・「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (3施策) ・アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第2分科会

〔担当委員〕

- (7政策20施策) **小坂健委員** (分科会長／東北大学大学院歯学研究科教授)
折腹実己子委員 (特別養護老人ホームパルシア施設長)
本図愛実委員 (宮城教育大学教職大学院教授)
※安藤朝夫委員 (東北大学大学院情報科学研究科教授)

※宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・
 震災復興実施計画の体系の政策9のみ

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成25年5月30日	政策2 (※震災) 政策6	・保健・医療・福祉提供体制の回復 (3施策) ・子どもを生き育てやすい環境づくり (2施策)

第2回	平成25年6月12日	政策6 (※震災) 政策10	・安心して学べる教育環境の確保 (3施策) ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり(2施策)
第3回	平成25年6月14日	政策8	・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(6施策)
第4回	平成25年6月17日	政策7 政策9	・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(3施策) ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(1施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第3分科会

〔担当委員〕

(7政策18施策) **安藤 朝夫委員** (分科会長/東北大学大学院情報科学研究科教授)

井上 千弘委員 (東北大学大学院環境科学研究科教授)

山本 玲子委員 (尚綱学院大学名誉教授, 白梅学園大学教育・福祉研究センター客員研究員)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成25年5月31日	政策7 (※震災) 政策14	・防災機能・治安体制の回復(4施策) ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(3施策)
第2回	平成25年6月5日	政策1 (※震災) 政策11 政策12	・被災者の生活再建と生活環境の確保(3施策) ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立(2施策) ・豊かな自然環境, 生活環境の保全(1施策)
第3回	平成25年6月17日	政策5 (※震災) 政策13	・公共土木施設の早期復旧(4施策) ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(1施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

(1) 宮城の未来ビジョン及び未来ビジョン・震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	2政策 (8政策)	12政策 (5政策)	0政策 (1政策)
政策を推進する上での 課題と対応方針	意見を付した政策数		
	12政策 (12政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	15施策 (19施策)	16施策 (12施策)	2施策 (2施策)
施策を推進する上での 課題と対応方針	意見を付した施策数		
	21施策 (16施策)		

※（ ）は昨年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	4政策 (2政策)	2政策 (5政策)	1政策 (0政策)
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	7政策 (5政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（24施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	14施策 (10施策)	8施策 (12施策)	2施策 (2施策)
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	19施策 (18施策)		

※（ ）は昨年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系と同じ。

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表」のとおりである。

2 政策評価・施策評価に付した主な意見

(1) 政策・施策の成果について

① 目標指標の明確化

政策評価・施策評価の目標指標の中には、平成24年度の目標値が設定されていないものや、調査に時間を要し現況値の把握ができていないものなどが見受けられる。

目標指標による成果の把握に当たっては、各年度の目標値の設定及び現況値の把握に努めることが必要である。また、目標指標の特性や適用の限界、施策を構成する事業や県民意識などとの関係を踏まえた分析を行い、目標指標の持つ意味を分かりやすく示すことが必要である。

② 目標指標を補完するデータや事業の実績等による評価理由の充実

政策評価・施策評価の評価理由については、目標値の未設定や現況値の把握が困難なことなどにより、目標指標の達成度が判定できず分析が不十分なものや、記載内容が不足しているものが見受けられる。

設定されている目標指標で政策・施策の成果を十分に把握することが難しい場合には、目標指標を補完するデータや具体的な事業の実績及び成果のほか、目標指標を取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するなど、政策・施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

③ 施策と施策を構成する事業の関連性を踏まえた評価

施策を構成する事業の中には、施策の方向や目標指標の達成状況との関連が明確ではなく、事業の性格や施策との整合性が分かりにくいものが見受けられる。

政策・施策の評価に当たっては、事業の実績及び成果について、施策の方向との関連性や貢献度合いを踏まえて記載するなど、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要である。

(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

① 的確な課題の設定及び対応方針の明示

政策・施策の中には、課題と対応方針の記載内容に不十分なものが見受けられる。

課題と対応方針の記載に当たっては、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢及び事業の成果等のほか政策・施策評価の結果も踏まえ、現状分析に基づく課題を的確に設定するとともに、施策の方向や取組の対象者に応じた具体的な対応方針を掲げるなど、分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。

② 関係部局・関係機関と連携した取組の展開

政策・施策の中には、関係部局・関係機関と連携して取組を進める必要があるものもあることから、部局横断的な取組や積極的な関係機関との連携など、既存の枠組みにとらわれすぎない政策・施策展開を意識しながら、課題と対応方針を分かりやすく示すことが必要である。

また、国の方針を待つだけでなく、県独自のアクションプラン等県としての明確な方針を定めて、リーダーシップを発揮しながら市町村を積極的に支援していくことなどを、対応方針に示すことが必要であると考えられる。

各政策評価・施策評価に付した意見は、「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進 (P. 14～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (適切)
				2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (P. 22～)	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (P. 28～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成 (P. 34～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)
5	産業競争力の強化に向けた条件整備 (P. 40～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				11	経営力の向上と経営基盤の強化	順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県への定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県への定
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6	子どもを生き育てやすい環境づくり (P. 48～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (適切)
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (P. 54～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (P. 66～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				19	安心できる地域医療の充実	概ね順調 (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調 (順調)	適切 (適切)
				22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 (P. 82～)	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり (P. 86～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (P. 92～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (概ね適切)
				28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
12	豊かな自然環境, 生活環境の保全 (P. 98～)	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (要検討)	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 (P. 102～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり (P. 106～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)

※ 宮城県行政評価委員会の判定は, 県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 「県の評価原案」及び「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の()内は, 昨年度の判定結果を記載している。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
1	被災者の生活再建と生活環境の確保 (P. 114～)	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)	1	被災者の生活環境の確保	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				2	廃棄物の適正処理	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				3	持続可能な社会と環境保全の実現	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
2	保健・医療・福祉提供体制の回復 (P. 122～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (適切)
				2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (P. 130～)	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	1	ものづくり産業の復興	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				2	商業・観光の再生	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				3	雇用の維持・確保	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
4	農林水産業の早期復興 (P. 138～)	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				2	活力ある林業の再生	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				3	新たな水産業の創造	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
				4	一次産業を牽引する食産業の振興	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
5	公共土木施設の早期復旧 (P. 148～)	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調 (順調)	適切 (概ね適切)
				2	海岸、河川などの県土保全	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				3	上下水道などのライフラインの復旧	順調 (順調)	適切 (適切)
				4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
6	安心して学べる教育環境の確保 (P. 158～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	家庭・地域の教育力の再構築	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
				3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
7	防災機能・治安体制の回復 (P. 166～)	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (概ね適切)	1	防災機能の再構築	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (概ね適切)
				2	大津波等への備え	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
				3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
				4	安全・安心な地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 「県の評価原案」及び「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の()内は、昨年度の判定結果を記載している。

IV 宮城県行政評価委員会 政策評価部会の判定及び意見

政策・施策・事業の概要及び成果，評価原案，評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見，県の対応方針及び評価結果

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1	育成・誘致による県内製造業の集積促進
<p>今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。</p> <p>特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。</p> <p>また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。</p> <p>食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。</p> <p>こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。</p> <p>さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。</p>	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	106,290,339	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	23,575億円 (平成23年)	C	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,434億円 (平成23年)	B	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,162億円 (平成23年)	B	
			企業立地(食品関連産業等を除く)件数(うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)(件)	35件 (20件) (平成22～23年累計)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分)[累計]	7,464人分 (平成24年度)	N	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	1,849件 (平成22～24年度累計)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	342,930	産学官連携数(件)[累計]	2,071件 (平成24年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	205件 (平成24年度)	B	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	97,715,361	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	3,989億円 (平成23年)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	25,563万円 (平成23年)	A	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	26件 (平成22～23年累計)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興について、目標指標による評価では、製造品出荷額等が東日本大震災の影響を受けて目標値及び前年値（平成22年）を下回ったが、震災からの回復基調にはあると思われる。また、雇用機会の創出は平成25年度目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。 ・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、1指標で目標値を達成、もう1つも目標値には達しなかったものの、上向きに推移している。平成23年度に休止した特許ビジネス市が再開されるなど、進行中の事業により、次年度以降の実績を見込んでいる。 ・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、地域実情に応じた支援や、販路回復・拡大支援、農林水産物・県産加工品の高付加価値化の推進に取り組み、3つの指標とも目標値を達成した。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、東日本大震災からの早期復旧は急務であるが、内陸部と沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域の状況に応じた対策を講じる必要がある。 ・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。 ・施策3について、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、販路や供給力の回復・拡大につながる支援を継続するなど、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。 また、内陸部では復旧の次の段階として取引拡大・販路開拓等の支援事業、沿岸部では引き続き施設設備の復旧・復興を支援するなど、地域の状況に応じた支援を行う。 ・施策2について、「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業展開を目指すとともに、県民に向けて事業内容や成果の広報・周知に努める。 ・施策3について、企業訪問等を通じた事業者や地域のニーズ把握に努めるとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展などを活用した県産品のイメージアップ、商談機会の創出・提供による新たな販路確保や人材育成支援に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）						
委員会の意見	政策の成果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">概ね適切</td> <td>施策1については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	施策1については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	施策1については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。					
政策を推進する上での課題と対応方針	施策1の課題と対応方針については、施策の評価及びその理由を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。					

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。
 ◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会拡大に取り組む。
 ◇ 自動車関連産業への進出に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組む。
 ◇ 「高度電子機械産業」、「自動車関連産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電や環境対応車など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」についても重点産業として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。
 ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。
 ◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1 製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)			29,502億円 (平成19年)	32,730億円 (平成23年)	23,575億円 (平成23年)	C 72.0%	34,344億円 (平成25年)
2 製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)			11,868億円 (平成19年)	11,725億円 (平成23年)	9,434億円 (平成23年)	B 80.5%	12,301億円 (平成25年)
3 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)			1,672億円 (平成19年)	2,623億円 (平成23年)	2,162億円 (平成23年)	B 82.4%	4,063億円 (平成25年)
4 企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業、自動車関連産業及び クリーンエネルギー産業)(件)			0件 (0件)	60件 (52件) (平成22～ 23年累計)	35件 (20件) (平成22～ 23年累計)	C 58.3%	120件 (104件) (平成22～ 25年累計)
5 企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]			0人分 (平成20年度)	- (平成24年度)	7,464人分 (平成24年度)	N -	10,000人分 (平成25年度)
6 産業技術総合センターによる技術改善支援件 数(件)			0件 -	1,485件 (平成22～ 24年度累計)	1,849件 (平成22～ 24年度累計)	A 124.5%	2,000件 (平成22～ 25年度累計)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」、二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、東日本大震災の影響もあって目標値及び前年値を下回った。一つ目の指標は達成率は80%未満となり達成度C、二つ目の指標は達成率が辛うじて80%を超えたため、達成度Bに区分される。多くの業種が前年を下回っている中で、6業種は前年を上回っており、特に生産用機械器具製造業は増加傾向にある。 ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、推計値であるが、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出があったことから、震災からの回復基調にあると思われる。 ・四つ目の指標「企業立地(食品関連産業等を除く)件数」は、震災に加え、海外経済の減速や円高による企業の設備投資計画の減少もあり、目標を下回り、達成率60%、達成度Cに区分される。 ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、平成25年度目標の74.6%を達成しており、概ね順調である。 ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程においてセンターに支援を求めるケースが増加し、目標を上回り、達成率124.5%、達成度Aに区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査では、類似する取組である震災復興の政策3施策1の高重視群が76.1%である。平成23年県民意識調査では本施策の高重視群の割合が70.3%であったことから、この施策に対する県民の期待は高まっていると思われる。 ・一方、平成24年県民意識調査では、震災復興の政策3施策1の満足群は34.8%、不満群は28.1%であり、満足群・不満群の割合による区分はⅢに該当する。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 世界経済の低迷に加え、過剰な雇用規制、高い法人税、強い温室効果ガス規制、自由貿易協定の遅れ、電力供給の不安など、製造業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。 東日本大震災後、上昇傾向であった鉱工業生産指数は、平成24年9月以降、低下傾向となっていた。しかし、平成25年1月には82.9と5か月ぶりに上昇に転じたものの、震災前の水準に戻るまでは至っていない。 県では、企業誘致の重点分野である「自動車関連産業」「高度電子機械産業」「食品関連産業」に、平成21年度新たに「クリーンエネルギー産業」を加え、4分野とした。平成21年7月には「クリーンエネルギーみやぎ創造プラン」を策定し、環境産業の企業集積についての方針を明らかにした。 平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始などの動きが見られ、県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が増している。 東日本大震災により、県内の製造業も大きな被害を受けた。内陸部の企業を中心に復旧が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、本格復旧がこれからという地域もあり、復旧・復興の状況に大きな差が生まれており、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業集積促進事業では、震災復興業務により、計画どおりの事業を実施できなかったものの、技術セミナーの開催や展示会への出展支援等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定程度の成果が見られ、概ね順調に推移している。 自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催等により、県内企業の受注機会の拡大を図り、一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 KCみやぎ推進事業では、地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けた大学教員等の派遣などを通じて、地域企業の基盤技術の高度化に一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 この他の本施策を構成する各事業についても、事業担当課室において、一定程度以上の成果があったと判断されており、概ね順調に推移しているものと思われる。 以上により、施策の目的である「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」は、概ね順調に推移していると判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 企業の復旧状況は、業種や地域によって異なり、内陸部では、施設・設備の復旧が進み、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波による被害が甚大だった沿岸部では、復旧途上にあり、本格復興がこれからという地域もある。 企業を今後も誘致していくためには、市町村等と連携し、企業ニーズにあった事業用地を迅速かつ適切に確保する必要がある。 県の重点分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。 トヨタ自動車東日本(株)などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。 本施策に対する県民意識は、類似する取組である震災復興の政策3施策1を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足度については「分からない」の割合が比較的高いと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害がなかった内陸部では、復旧の次の段階として、企業のニーズに応じた、相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援事業を強化し、津波被害が甚大だった沿岸部では、引き続き、施設や設備の復旧・復興に係る支援を重点的に進めるなど、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かな支援を行う。 企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。 本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等に続く、航空機や医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。 自動車関連産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。 満足群の向上に向けて、事業の内容や成果について広報・周知をこれまで以上に進める必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員 会 の 意 見	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	要検討	設定されている目標指標の「企業集積等による雇用機会の創出数」は、平成24年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。また、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては、不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて、評価する必要がある。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、施策の評価及びその理由を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。

施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高度電子機械産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進する。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、重点分野として、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機の4分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値</p> <p>ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	1,575件 (平成24年度)	2,071件 (平成24年度)	A 155.0%	1,800件 (平成25年度)
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	216件 (平成24年度)	205件 (平成24年度)	B 80.4%	230件 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・東日本大震災発生後も地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高く、一つ目の指標「産学官連携数」は年々増加傾向にある。一方で、二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については目標値に達していない。</p>
県民意識	<p>・平成23年県民意識調査結果からは、施策自体を重視する割合は高く一定程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合は低くなっている。また、「施策に対する満足度」について「わからない」の回答割合が高くなっているが、これは施策を構成する事業が主に大学等学術研究機関及び企業等を対象としているため、県民の認識が低くなったものと考えられる。また、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～(「平成24年県民意識調査結果報告書」平成25年3月)」において、「さらに力を入れる必要のある取組」について調査した結果によれば、全12の取組中9番目となっている。こうしたことから、事業とその成果について県民に幅広く周知していく必要がある。</p>
社会経済情勢	<p>・東京エレクトロン宮城新工場の操業開始等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっているものの、平成20年度から続く未曾有の経済危機及び東日本大震災の影響等により、県内企業においてはQCD(Quality:品質, Cost:コスト, Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性がこれまで以上に高まっている。</p>
事業の成果等	<p>・最終の商品化(売れる商品の実用化)までにはある程度の時間を要する面もあるが、事業の継続的な実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。</p> <p>・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低くなっている。施策の取組そのものに対する県民の認知度を向上させるため、当該施策を構成する各事業の状況や成果等について一層の周知を図ることが喫緊の課題である。</p> <p>・構成する8事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。</p>	<p>・従来取り組んできた「学」のシーズを活用する手法を見直して「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。</p> <p>・市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体的な成果が現れるよう産業技術総合センターとの連携を深め、取組や実績について可視化を図るなど、効果的に取組を進めていく。</p> <p>・「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援及び他の支援施策や産業支援機関と連携した支援等を行う。</p> <p>・「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集の強化を図る。</p> <p>・「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図ることで知財活用を推進する。</p> <p>・「起業家等育成支援事業」においては、国の補助施策を入居者に周知し、活用できるよう支援していく。</p> <p>・「大学等シーズ実用化促進事業」においては縮小の方向とし、実用化に近く県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 産学官連携に関する社会経済情勢や具体的な事業の実績及び成果等を用いて、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、課題を十分に踏まえ、その対応方針を分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>

施策番号3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																								
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 スtock型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6,014億円 (平成19年)</td> <td>3,260億円 (平成23年)</td> <td>3,989億円 (平成23年)</td> <td>A 122.4%</td> <td>4,499億円 (平成25年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>22,535万円 (平成19年)</td> <td>19,252万円 (平成23年)</td> <td>25,563万円 (平成23年)</td> <td>A 132.8%</td> <td>22,383万円 (平成25年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0件</td> <td>20件 (平成22 ~23年累計)</td> <td>26件 (平成22 ~23年累計)</td> <td>A 130.0%</td> <td>40件 (平成22~ 25年累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	6,014億円 (平成19年)	3,260億円 (平成23年)	3,989億円 (平成23年)	A 122.4%	4,499億円 (平成25年)	2	22,535万円 (平成19年)	19,252万円 (平成23年)	25,563万円 (平成23年)	A 132.8%	22,383万円 (平成25年)	3	0件	20件 (平成22 ~23年累計)	26件 (平成22 ~23年累計)	A 130.0%	40件 (平成22~ 25年累計)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																				
1	6,014億円 (平成19年)	3,260億円 (平成23年)	3,989億円 (平成23年)	A 122.4%	4,499億円 (平成25年)																				
2	22,535万円 (平成19年)	19,252万円 (平成23年)	25,563万円 (平成23年)	A 132.8%	22,383万円 (平成25年)																				
3	0件	20件 (平成22 ~23年累計)	26件 (平成22 ~23年累計)	A 130.0%	40件 (平成22~ 25年累計)																				

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等及び1事業所あたりの付加価値額については、平成23年宮城県の工業(速報)において、当初想定した目標値を上回ったことから「A」と評価している。 ・また、企業立地件数についても目標値を上回ったことから「A」と評価している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の農林水産業の分野の施策のうち「1次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の77.8%と高重視群の割合が高いものの、満足群の割合は40.0%に止まっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体でも9.7%、内陸部では9.7%となっており、本分野の中でも、全体で2位、内陸部では1位となっていることから、県民意識の中において本施策への期待は大きいと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より285事業所減っており、製造出荷額も平成22年より約1,740億円減少している。 ・また、これまで食品製造業が製造品出荷額及び従業員数ともに1位であったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造出荷額においては、電子部品製造事業者にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・さらに、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、新たな販路開拓が求められている。 ・販路開拓においては、福島第一原発事故による風評の影響が残っており、引き続き、放射性物質検査対応状況等の本県取組をアピールするなど、県産品の取引改善に向けた対応が必要である。 ・輸出について、国は平成32年までに輸出額を1兆円にする目標を立てており、輸出事業を今後強化する予定であるものの、円高傾向の継続及び福島第一原発事故による各国・地域の輸入規制により、平成23年の輸出額は前年比8.3%の減となった。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、事業者114グループ、2,278事業者の復興事業計画を認定し、974億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。 ・地域の実情に即して、地域水産物・水産加工品販売支援を目的としたイベントを開催したり、事業再開に向けた資金調達や事業再建計画等の制度説明会を開催した。 ・横浜、広島、名古屋、千葉、高槻で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、県外への展示商談会への出展補助を実施した。(50件。3か月後の成約件数は93件) ・仙台及び山形で商談会を開催するとともに、東京で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。 ・さらに実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣等を通じ、新商品開発支援を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・再開後の経営安定に向けた、販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・出展や商談機会の創出・提供や新たな販路確保に向けた商品づくり支援、人材育成支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	101,149,273	サービス業の付加価値額(億円)	22,382億円 (平成22年度)	B	やや 遅れている
			情報関連産業売上高(億円)	2,631億円 (平成23年度)	A	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	1社 (平成24年度)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	901,944	観光客入込数(万人)	4,315万人 (平成23年)	N	やや 遅れている
			観光消費額(億円)	4,428億円 (平成23年)	N	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,052万人 (平成23年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや 遅れている
-------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・知的資産、観光資源を活用した商業・サービス産業の強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。
- ・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の進行について、情報関連産業の新規立地において、目標指標には反映されていないものの、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後にコールセンターが12か所新規立地するなど一定の成果が出ている。一方で、サービス業については復興を急ぐことを優先させたため、サービス産業振興策の展開は、多くを延期または休止とするなど後回しにせざるを得なかった。
- ・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、観光自粛ムードや観光客の落ち込みへの対策として、平成25年のデスティネーションキャンペーンにつながるプレキャンペーンの実施をはじめとする誘客事業により、交流人口の回復につとめ、平成24年の観光客入込数は、震災前の平成22年対比で約84%まで回復する見込みだが、外国人観光客数については回復が遅れている。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は、やや遅れていると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策4について、平成23年県民意識調査では、「地域の实情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組に対する県民の関心は非常に高く、さらに平成24年調査では、類似施策である震災復興計画の分野3取組2の調査結果では関心がさらに上昇している。地域商業の復興は富県宮城の実現に不可欠であり、特に、遅れている沿岸部のサービス業復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・施策5について、原発事故の風評の影響長期化と、震災に対する記憶の風化、特に沿岸部では復興事業が長期に及ぶことも懸念される。これらに対し、現状、進捗に応じた息の長い支援が必要である。</p>	<p>・施策4について、地域に密着したサービス産業の創出・育成、経済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うとともに、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域生活と密着したサービス業の持続的な進行を図る。</p> <p>・施策5について、観光施設の再建支援を引き続き推進するとともに、平成25年4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを起爆剤とし、原発事故の風評の影響や観光自粛ムードを払しょくするための観光宣伝、正確な情報発信、安全・安心のPRに継続的に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策5については、復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策5の課題と対応方針については、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に係る具体的な取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス産業の新たな事業展開及び高付加価値化に向けたアドバイスやコーディネート機能の強化に取り組む。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業や、今後成長が期待されるサービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成と、情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,028億円 (平成22年度)	22,382億円 (平成22年度)	B 97.2%	23,725億円 (平成25年度)
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	2,554億円 (平成23年度)	2,631億円 (平成23年度)	A 103.0%	2,700億円 (平成25年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (平成20年度)	3社 (平成24年度)	1社 (平成24年度)	C 33.3%	4社 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値には届かないものの同方向に推移している。 ・「情報関連産業売上高」については、目標値を上回っている。 ・「企業立地件数(開発系IT企業)の立地件数」は1社のみだが、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立地が12か所あり、IT関連企業の立地が進んでいる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年の県民意識調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合が約5割であったが、平成24年調査における類似施策である震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では約7割に上昇している。さらに満足度においても、「高満足群」の割合が平成23年調査では約3割に留まっていたが、平成24年調査では約4割に増えており、震災によってサービス業や商業の重要性が再認識されるとともに、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のサービス産業は、リーマンショックや東日本大震災により、受注額減少等の影響を大きく受けていたが、県内にある複数の大手電気メーカー関連企業を中心に、開発案件の投資増加や復興支援による受注増加が見られたことにより、売上高が増加している。ただし、地域の中小企業に増加の実感は薄く、売上増加は局所的なものとなっている。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により大きな被害を受けたサービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業によるサービス業衰退の防止に努めた。 ・このため、サービス産業振興策の展開が後回しとなったことは否めず、震災復興事業を優先するために多くの事業を延期又は休止せざるを得なかった。 ・そのような中、情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができた。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域のサービス業復興を急ぐ必要がある。 ・情報関連産業については、企業誘致や市場獲得支援を促進することにより、地域経済の活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「地域商業等事業再開支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。 ・情報関連産業に関しては、民間投資促進特区や事業復興型雇用創出事業などによる誘致や事業拡張を図るとともに、コールセンター集積に伴い事務系人材育成の強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 大型観光キャンペーンなど、官民一体となった積極的な誘客活動を推進する。 ◇ インターネット等広報媒体を活用した効果的な情報発信により知名度の向上を図るとともに、団塊の世代、首都圏からの観光客など対象を絞った戦略的な集客活動を推進する。 ◇ 県民の観光に対する意識の向上を図るとともに、地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組を強化する。 ◇ 温泉や食材、地域の産業など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。 ◇ 宮城の知名度を高めるためのプロモーションの実施や県内の受入体制の整備などにより、外国人観光客の誘致を促進する。
---	---

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
	■達成率(%)	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		フロー型: 実績値 / 目標値				
		ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	— (平成23年)	4,315万人 (平成23年)	N -	6,129万人 (平成25年)
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年度)	— (平成23年)	4,428億円 (平成23年)	N -	5,387億円 (平成25年)
3	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	924万人 (平成23年度)	1,052万人 (平成23年度)	A 113.9%	960万人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、東日本大震災の影響もあり前年から約30%減少。目標値は震災後の見直しで平成25年度までに震災前の平成22年時点まで回復することと修正。インフラ整備の遅れている沿岸部については50%以上の減少を記録している。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、入込数の減少と比例して大幅に落ち込んだが、宿泊者数は震災復興需要により逆に増加したため、推計項目のうち「宿泊費」のみ増加となった。 ・三つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。 ・指標1, 2ともに震災の影響を受けたことにより、目標値設定ができなかったため、達成度判定を行うには適当ではない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年調査においては、「高重視群」の割合が70%を越える県民の理解の高い施策であったが、平成24年調査での類似する施策である震災復興計画の分野3・取組2・施策11, 12, 13の調査結果を参照すると、優先すべき施策としてのポイントは低下傾向にあるものと見られる。同じく平成24年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると『満足群』の割合は40.2%と、平成23年調査の54.4%と比較すると低下している。しかしながら満足群割合については、他取組と比較しても高いことから、震災以降の取組についても一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害や震災以降の観光自粛ムード及び原発事故の風評の影響等により観光客数の落ち込みが激しい。集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるが、復興事業関係者の入込による活況も見られる。かたや内陸部は比較的早期にほぼ全ての施設が営業を再開したが、震災前の水準までには回復していない状況にある。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因から仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等を始めとした観光施設の再建復旧については、県単独の事業や国のメニューを活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 ・観光自粛ムードや風評の影響による観光客の落ち込み対策として、平成25年のdestinationキャンペーンにつながるPRキャンペーンの実施や首都圏でのキャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行い交流人口の回復に努めた。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援に向けた支援メニューの検討と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行っていく。 ・ destinations キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、重点4市場(中国, 台湾, 香港, 韓国)を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>課題と対応方針については、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に係る具体的な取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	概ね適切	
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
6	競争力ある農林水産業への転換	64,026,538	農業産出額(億円)	1,641億円 (平成23年)	B	概ね順調
			水田の不作付地面積(ha)	5,629ha (平成24年度)	C	
			新規需要米(米粉用米, 飼料用米)の作付面積(ha)	2,136ha (平成24年度)	B	
			園芸作物産出額(億円)	276億円 (平成23年)	N	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	80経営体 (平成24年度)	B	
			林業産出額(億円)	55億円 (平成23年)	C	
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	14,825m ³ (平成23年度)	C	
			漁業生産額(億円)	438億円 (平成23年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	437億円 (平成24年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	2,327億円 (平成22年)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	2,090,843	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	24.4% (平成24年度)	N	概ね順調
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	39.2% (平成24年度)	B	
			環境保全型農業栽培面積(ha)	27,794ha (平成23年度)	N	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	3,176事業者 (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、震災により生産基盤が被災したことにより生産量と生産額が減少しているが、各事業は計画どおり実施され、施策としては概ね順調に推移している。
- ・施策7では、原発事故に伴う放射能汚染の懸念等から県産品の使用実績が低下したが、大部分の事業は計画どおり実施されており、施策としては概ね順調に推移している。
- ・以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策6においては、震災により農地や漁港、水産加工施設等が被災し、生産量が減少している。</p> <p>・施策7においては、食の安全安心の確保に関する放射性物質の検査については、状況にあわせ検査体制を整備し、定期的に検査を実施しているが、県民の安全安心に対する不安が払拭しきれていない。</p>	<p>・農地等の生産基盤を早期に復旧すると共に、ほ場の大区画化や大規模土地利用型農業経営体の育成、施設園芸団地の整備、畜産の生産拡大、水産加工品の販売強化等を推進し、競争力ある農林水産業への転換を図る。</p> <p>・放射性物質の検査結果を定期的に公表していくとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策6については、六次産業化の取組等を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題と対応方針については、目標指標の達成状況等を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では、「宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向」のうち、この施策が所属する「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の認知度は39.8%であり、残り2つの「安心と活力に満ちた地域社会づくり」は47.9%、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」は39.1%であった。 「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」に所属する12の施策のうち、「さらに力を入れる必要があると考える取組」としてこの施策を支持した割合は全体の5.0%であった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手を失った。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、円安による燃料費の高騰、TPPへの参加等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物のブランド化に関しては、民間企業との連携事業を活用して県産食材のPRを実施したほか、新たな基幹種雄牛を選抜し、優良肉用牛の生産支援等を進めており、概ね順調に推移している。 園芸生産の拡大に関しては、野菜、花き等の栽培研修会の開催、集落営農組織への経営高度化支援を実施しているが、生産量を回復させるためには農地や施設等、生産基盤の復旧が急がれる。 水田の有効利用については、米粉用米・飼料用米等の生産拡大により、概ね順調に推移している。 アグリビジネス経営体数は、震災により一時減少したが各種支援策により回復しており、概ね順調に推移している。 優良品やぎ材については、製材工場が復旧したことから今後増産が見込まれ、事業としては概ね順調に推移している。 水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは少く収まっている。 輸出促進に関しては中国現地の事業により、商談会を見送った事例はあるものの、香港や台湾への輸出促進や農商工連携は計画どおり実施され、ビジネスマッチングの推進は図られている。 以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県産品のブランド化に関しては、震災により商品を一定期間供給できなかったことにより、首都圏等の販路が減少している。また、原発事故による風評の影響により消費が減少している。 震災により農地や漁港、水産加工施設等が被災し、生産量が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップや百貨店等での営業強化、民間企業等と連携した販売促進活動等、県産品の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。 農地等の生産基盤を早期に復旧すると共に、ほ場の大区画化や大規模土地利用型農業経営体の育成、施設園芸団地の整備、畜産の生産拡大、水産加工品の販売強化等を推進し、競争力ある農林水産業への転換を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや、施策を取り巻く環境及び社会経済情勢の変化を見据えた六次産業化の取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、目標指標の達成状況等を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	- (平成24年度)	24.4% (平成24年度)	N -	33.0% (平成25年度)
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	47.9% (平成24年度)	39.2% (平成24年度)	B 81.8%	48.2% (平成25年度)
3	環境保全型農業栽培面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	- (平成23年度)	27,794ha (平成23年度)	N -	40,000ha (平成25年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,350事業者 (平成24年度)	3,176事業者 (平成24年度)	B 94.8%	3,500事業者 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・学校給食については、生産基盤が被災し地場産品が減少するとともに放射能汚染の懸念から使用を控えるなど、県産品の使用実績が25.6%(H22年度)から24.4%(H23年度)に低下した。達成度については、年度別の目標値を立てることが困難なため「N」とした。 ・県産木材は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が概ね完了したことから、木材需要量の増加に伴い県産材供給量は増加した。しかし、他県産材と外材の増加率に押され、県産材シェアは前年に比べ15.3%減少し達成率は81.8%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは堅調に増加してきたが、平成23年度は取組地域の一部が被災し、28,793ha(H22年度)から27,120ha(H23年度)に減少した。達成度は目標値を立てることが困難なため「N」とした。 ・食の安全安心宣言者数の減少は、東日本大震災の被災に伴う廃業や取組宣言辞退の申し出により目標値を下回り、達成率71.9%で「C」となった。
県民意識	・平成24年県民意識調査における、宮城の将来ビジョンの3つの基本方針毎に調査した「さらに力を入れる必要があると考えられる取組」では、本施策が「富県宮城の実現」の上位(4位)に挙げられている。また類似する取組である震災復興の政策4施策3及び4では、高重視群が概ね75%以上と高い水準となっているものの、満足群が40%内外にとどまっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。
社会経済情勢	・県では、震災発生以降、計画的に農林水産物の放射性物質検査を実施しており、県独自の検査体制を構築するとともに、検査機器の増設や、水産物については、国の委託事業により民間の検査機関も活用するなど、検査体制の充実強化を図ってきた。また、学校給食の食材に関しても各市町村等を中心に検査体制が整い、データの公開などにより安全性への不安の払拭に取り組んできた。
事業の成果等	・本施策は、宮城の将来ビジョン推進事業が14事業、取組に関連する宮城県震災復興推進事業が14事業の計28事業で構成されており、大部分の事業で成果が認められるとともに効率的に実施されていることから、概ね順調に推移していると判断される。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の検査については、検査体制も整ったが、県民の安全安心に対する不安が払拭しきれていない。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した、県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 県産木材については、利用推進を図るためにも利用意義について県民の意識向上が必要である。 	<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に放射性物質の検査を実施するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取組を進める。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 県産木材の利用意義について、フェアやみやぎまるごとフェスティバル等のイベントに参加するなど理解度向上に取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。
また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	86,022	宮城県内の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	7,926億円 (平成24年)	A	やや 遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	12件 (平成24年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	9社 (平成24年度)	C	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	15,210,668	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	84.0% (平成22年度)	B	やや 遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成24年)	C	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	5,090万人 (平成23年)	A	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	332万トン (平成23年)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや 遅れている
-------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については、海外でのフェア・商談会開催などを実施し、県内企業の海外取引に取り組んだが、東日本大震災後、原発事故による放射能汚染に対する輸入規制の継続や日中関係の悪化による一部事業の休止などにより、目標指標のうち、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が低調となり、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9については、東北6県による自動車関連産業の展示会実施や東北観光博での観光客誘致など、各事業は着実に進行している。目標指標では、東日本大震災の復旧関係者の滞在が増加したことから、「東北地方の宿泊者数」が目標を上回ったが、その他の指標では未達成等となった。これらの結果から、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策8では、中国でのビジネス展開について、輸入規制や関係悪化などのリスクが生じており、東アジア、東南アジア、ロシア等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・外資系企業の誘致については、震災後に増加した海外からの照会に対応するため、国内外へ向けた積極的な情報発信が必要である。 ・施策9では、東日本大震災からの復興需要による、一時的な経済活動の活発化に留まらず、数年後をにらんだ需要創出など中長期的な対応策を講じる必要がある。 ・中長期の対応をするに当たっては、東北地方が一体となって取り組む体制を確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策8について、親日的な地域である台湾において、関係機関との連携強化やビジネス支援、マッチング機会の創出を図る。また、経済成長を続けるロシアを対象とした専門家等による海外ビジネス支援を実施する。 ・海外に向けて、英語版のサイトや広報ツールにより、復興特区制度など、本県の投資環境を広く情報発信する。 ・施策9について、東北全体としての経済の底上げを図るため、自動車関連展示商談会や海外共同事務所の運営など、東北の各県との共同による取組を継続する。 ・ほくどう未来戦略会議などでの広域経済活性化策の検討や実施を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が充分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向 （「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 県内企業のグローバルビジネスに関するニーズ調査を行うとともに、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。 ◇ 海外政府等とのネットワークを活用して、独自技術を有する地元企業等及び最先端の研究シーズを有する東北大学等と産学官で有機的に連携し、外資系研究開発型企業等の進出を促進する。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流を促進する。 ◇ 国際交流、国際協力及び多文化共生社会の形成を通じて海外との交流基盤を強化し、経済交流を下支えする。
---	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」			
			C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%)		フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	7,050億円 (平成24年)	7,926億円 (平成24年)	A 112.4%	9,500億円 (平成25年)
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	37件 (平成24年度)	12件 (平成24年度)	C 32.4%	40件 (平成25年度)
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	4社 (平成20年度)	12社 (平成24年度)	9社 (平成24年度)	C 62.5%	14社 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、「宮城県の貿易額」で目標値を上回ったものの、残り2つの指標では、達成度が「C」評価であり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成度が低かった。 ・「宮城県の貿易額」が目標値を上回ったのは、輸出の伸び(36.8%増)もあるが、主に原油や石油製品の輸入が大きく伸びた(192.8%増)のが要因である。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・この施策を含む「商工業の復興について」の調査結果では、「進んでいる」「やや進んでいる」の「高実感群」が24.2%であるのに対し、「やや遅れている」「遅れている」を合わせた「低実感群」は半数以上の55.1%となっている。 ・この施策の事業を含む震災復興の分野3取組1の調査結果では、「高認知群」が49.4%であるが、「高関心群」が71.8%、「高重視群」が76.1%と、関心度、重視度ともに高い。一方、満足群は34.8%と比較的低い。 ・特に優先すべきと思う施策の調査では、この施策の事業を含む「4販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した人の割合は、回答者数の12.5%(239/1918)と、比較的低い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の復旧は着実に進んでいるが、沿岸部の水産加工等これまで輸出促進に積極的に取り組んでいた企業の一部で復旧の遅れがある。 ・日中関係の悪化により、平成24年度に予定していた商談会の開催を見送ることとなった。 ・諸外国、特に中国での本県産品への輸入規制は緩和される見通しが立たない。また、他の国における規制も依然として継続しており、さらに中国での鳥インフルエンザの発生など、商談機会を阻害する事態が発生している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業数や商談機会の減少など社会経済状況等から活動が十分に行えなかった事業があり、結果として、成果も目標値を下回る場合があった。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・中国については、県産品の輸入規制や関係悪化があるものの、最大の市場であることから、県内事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う必要がある。 ・中国でのビジネス展開に一定のリスクが伴うことから、中国以外の東アジア、東南アジア、ロシア、欧州等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会等県の支援策の認知度を更に高める必要がある。 ・商談会については、事前に個別企業ニーズや課題を把握し、事後には海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、一貫した対応により、より多くの成果を生み出していく必要がある。 ・外資系企業の立地促進については、震災後の注目度上昇による海外企業からの照会の増加に応える情報発信を行い、本県に投資意欲のある企業を発掘し、協業契約から企業本体の本県進出・法人設立等まで、各段階のニーズに応じた支援を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路の開拓を検討している事業者まで、その県内事業者のニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。 ・台湾工商協進会等関係機関との連携強化による台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、豊富な天然資源を背景に経済成長を続けるロシアを対象としたセミナーの開催、専門家等による海外ビジネス支援に新たに取り組む。 ・県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行う。 ・商談会参加企業に対しては、事前の訪問やヒアリングを十分行い、継続商談の案件については、現地協力機関、ジェトロ仙台等の専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事務所、七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。 ・外資系企業の誘致に当たっては、英語版サイト等での情報発信を積極的に行うとともに、製造業・IT産業の立地を促進するため、復興特区制度を活用した法人税などの優遇税制による支援を行う。また、東北大学の技術を活用したR&D(Research & Development:企業の研究開発部門)の誘致へ向けて、これまで築いてきた友好関係にある地域とのネットワークを積極的に活用する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。
- ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。
- ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。
- ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県との連携を強化していく。
- ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。
- ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。
- ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率		
1 全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	85.5% (平成22年度)	84.0% (平成22年度)	B 98.2%	87.6% (平成25年度)	
2 東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成24年)	8位 (平成24年)	C 0.0%	7位 (平成25年)	
3 東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	3,474万人 (平成20年)	4,550万人 (平成23年)	5,090万人 (平成23年)	A 111.9%	4,650万人 (平成25年)	
4 東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	481万トン (平成23年)	332万トン (平成23年)	C 69.0%	527万トン (平成25年)	

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、東日本大震災の影響や、世界的な景気減速の影響も引き続き受けており、中間目標を達成できていない指標もある。 ・一方で、「東北地方の宿泊者数」は中間目標を大きく上回ったが、このことは、東日本大震災からの復旧・復興業務に携わる人々の滞在が増加したためと考えられる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年の県民意識調査では、本施策は「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の施策の中で、「さらに力を入れる必要がある取組」と感じた人は回答者数の約12.5%と少なかった。(1,861人のうち233人のみ。12施策中9番目。)
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の経済動向は「一部の弱い動きに下げ止まりが見られ、東日本大震災からの回復が続いている(平成25年3月東北経済産業局発表)」とされ、有効求人倍率については0.99(平成25年2月:全国1位タイ)、人口の社会増減は平成23年が48,085人の減少であったのに比べ、平成24年度は21,776人の減少にとどまり、持ち直しているなど、東日本大震災の復興需要が本格化し、東北地方の経済に浮揚効果を与えている。

評価の理由	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、両県の官民共同でのフォーラム開催など、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い、数多くの商談の機会を創出している。 ・自動車関連産業については、展示商談会を東北6県一体で開催した他、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の着実な増加など、成果が見えている。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催したり、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・観光においては、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体や関連団体とともに各種取組を実施することができた。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成を促進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応するようにしている。 ・三陸縦貫自動車道の未事業化区間であった歌津～本吉等について新規事業化から1年を待たずに着工した。 ・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、県北地域の東西軸の強化など、産業・観光振興にも大きく寄与することから、重点施策と位置づけ、整備を進めており、平成24年度はⅡ期中田工区(登米市中田町～迫町)の調査を実施するなど、地域連携の強化に向けて着実に前進した。 ・各事業は施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって、着実に進行しているものの、東日本大震災の影響もあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活発化しているが、あくまで一時的なものであり、今後は下記のような中長期的な対応策を講じていく必要がある。</p> <p>①数年後をにらんだ需要創出策を講ずる。</p> <p>②東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>③その際には東北地方が一体となって地域活性化に取り組む仕組みを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進め、圏域内の資源を有効に活用して、東北全体としての経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぎ、震災からの復興を目指す。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。 ・当地方の中小企業の技術力向上や人材育成事業など地元企業のレベルアップをはかりながら、研究・開発機関の誘致・支援及び新規参入支援を進め、広域経済圏における企業の競争力向上に努める。 ・ほくどう未来戦略会議などで広域経済活性化策について検討・実施する。 ・ILC(※)計画の誘致など、東北のリーディングプロジェクトへの協力と推進を図る。 ・広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。 <p>※ ILC(International Linear Collider: 国際リニアコライダー)計画とは、地中に全長31～50kmの直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画である。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応をつくり出すことで、未知の素粒子の発見が期待できるなど、基礎科学研究分野における世界最先端の実験施設となる。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,215,304	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	12件 (平成24年度)	C	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	764人 (平成24年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	380人 (平成24年度)	A	
			県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	14,359人 (平成22～24年度累計)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	250人 (平成24年度)	A	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	174,259,828	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	652件 (平成24年度)	A	順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	5,934経営体 (平成23年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	882集落営農 (平成24年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	138,176,839	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	122,866TEU (平成24年)	A	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,306万人 (平成24年)	A	
			仙台空港利用者数(千人)	2,699千人 (平成24年度)	B	
			仙台空港国際線利用者数(千人)	186千人 (平成24年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- 産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。
- 施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保について、2指標で達成度Aと判定され、達成度Cと判定された3指標についても、うち2指標は達成率70%を超え、かつ目標に向けて数値が伸びているなど、全体として施策は前向きに進捗していると考えられる。
- 施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、一部目標未達成の項目はあるものの、概ね目標を上回っており、順調に推移しているが、平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であり、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。
- 施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量、取扱貨物量は、東日本大震災の影響から順調な回復を見せている。仙台空港の利用者数について、国際線で震災前には届かない状況であるが、国内線ではほぼ震災前の状況に回復している。
- 以上により、本政策全体としては、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要である。</p> <p>・施策11について、県内事業者からは、経営基盤の回復・強化への支援、被災農業者等の早期営農再開支援とあわせ、総合的な経営支援が求められている。またそれらの取組について広く県民の理解を得ることが必要である。</p> <p>・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくことが必要である。</p>	<p>・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努める。</p> <p>・施策11については、復旧・復興の過程の中で、事業者が求める支援を、必要な時に的確に応じることができるように、事業者と密接に関わっていく。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。</p> <p>・施策12について、各種支援制度を活用してコスト縮減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の推進に取り組み、宮城の復興を広く発信していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策11については、目標指標の状況、農業を取り巻く社会経済情勢や事業の実績及び成果等の数値を用いて、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策10の課題と対応方針については、対象者や業種に応じた取組を記載するなど、より分かりやすく具体的に示す必要があると考えます。</p>

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、キャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 10%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>8件 (平成21年度)</td> <td>14件 (平成24年度)</td> <td>12件 (平成24年度)</td> <td>C 66.7%</td> <td>16件 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>399人 (平成21年度)</td> <td>701人 (平成24年度)</td> <td>764人 (平成24年度)</td> <td>A 120.9%</td> <td>800人 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0人 (平成21年度)</td> <td>315人 (平成24年度)</td> <td>380人 (平成24年度)</td> <td>A 120.6%</td> <td>420人 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0人 -</td> <td>17,700人 (平成22～24年度累計)</td> <td>14,359人 (平成22～24年度累計)</td> <td>B 81.1%</td> <td>24,000人 (平成22～25年度累計)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>151人 (平成20年度)</td> <td>249人 (平成24年度)</td> <td>250人 (平成24年度)</td> <td>A 100.4%</td> <td>251人 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	8件 (平成21年度)	14件 (平成24年度)	12件 (平成24年度)	C 66.7%	16件 (平成25年度)	2	399人 (平成21年度)	701人 (平成24年度)	764人 (平成24年度)	A 120.9%	800人 (平成25年度)	3	0人 (平成21年度)	315人 (平成24年度)	380人 (平成24年度)	A 120.6%	420人 (平成25年度)	4	0人 -	17,700人 (平成22～24年度累計)	14,359人 (平成22～24年度累計)	B 81.1%	24,000人 (平成22～25年度累計)	5	151人 (平成20年度)	249人 (平成24年度)	250人 (平成24年度)	A 100.4%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																															
1	8件 (平成21年度)	14件 (平成24年度)	12件 (平成24年度)	C 66.7%	16件 (平成25年度)																															
2	399人 (平成21年度)	701人 (平成24年度)	764人 (平成24年度)	A 120.9%	800人 (平成25年度)																															
3	0人 (平成21年度)	315人 (平成24年度)	380人 (平成24年度)	A 120.6%	420人 (平成25年度)																															
4	0人 -	17,700人 (平成22～24年度累計)	14,359人 (平成22～24年度累計)	B 81.1%	24,000人 (平成22～25年度累計)																															
5	151人 (平成20年度)	249人 (平成24年度)	250人 (平成24年度)	A 100.4%	251人 (平成25年度)																															

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、平成23年度までは順調に推移してきたが、平成24年度では、国の外部競争資金(公募資金)の獲得による新規の人材育成プログラムの展開を支援したものの、結果的に実施にはいたらなかったことから、達成率が66.7%であり、達成度「C」に区分される。 ・なお、「(※)みやぎ産業人材育成プラットフォーム」参画団体やNPOにおいて、県との連携による震災からの復興に向けた人材育成等、2件の新規プログラムの展開を目指すなど、関係機関は意欲的に取り組んでいる。 (※県内で人材育成に取り組む産学官の23機関で構成(平成19年6月設置)。各機関の人材育成事業の共有や効率的・効果的な実施に向けた協議・調整等を行う場の運営や各機関が取り組む人材育成プロジェクトの実施支援等を行っている。) ・指標2及び3「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」及び「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、県が推進する自動車関連産業等の集積や地元企業との取組拡大の進展等により、大学生や高専生等の関心が高まっており、それぞれ達成率が120.9%、120.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」については、震災直後の平成23年度では前年度を大きく落ち込んだが、平成24年度では、震災前の水準には達しなかったが、前年度を上回り、達成率は81.1%となり、達成度「B」に区分される。 ・「第一次産業における新規就業者数」については、第一次産業全体で平成23年度を上回ったものの、達成率が100.4%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに力を入れる必要のある取組についての平成24年県民意識調査の結果を見ると、施策「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、県全体で10.6%、沿岸部が10.9%、内陸部が10.3%となっており、大きな差はなく、県全体で、県民からある程度、施策の必要性が期待されていると考えられる。 ・また、平成23年県民意識調査結果においても、高重視群の割合が6割を超えており期待がある程度高いことがうかがわれる一方、満足群の割合が約3分の1にとどまっており、引き続き、本施策の推進と周知の必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の到来、産業空洞化の懸念、東日本大震災からの復興等、県内産業にとって厳しい状況が続いている。そのような中、県内では、平成24年7月にトヨタ自動車東日本が設立される等、ものづくり産業、特に自動車関連産業等の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成・確保が必要となっている。 ・農業従事者の減少や高齢化の進展など、農業の生産構造の弱体化が進行する中で、新規就農者を確保し、効率的かつ安定的な農業経営により、農業生産の相当部分を担う農業構造を構築することが必要である。また、農業・農村における学習体験により、子どもの豊かな人間形成を図ることが見直されている。 ・学生の就職環境については、平成20年秋以降の世界同時不況と東日本大震災の影響により大変厳しい就職状況となっていたが、被災企業の事業再開や復興需要などにより、就職状況は改善傾向にある。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材プラットフォーム推進事業により、参画団体等による多様な人材育成プログラムが実施されたほか、地域の産学官の連携による地元企業に向けた人材育成・確保の取組が展開される等、本施策を構成する各事業について、全ての事業で、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」は概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会や厳しい経済情勢から、今後、産業活動を支える生産性の高い優秀な人材の育成・確保は、業種を問わず一層重要性を増していくことが予想されている。 子ども達や学生の産業理解や職業観・勤労観の醸成、企業在籍者や事業者のビジネススキルの向上など、産業活動につながる多様な人材育成の取組を展開していく必要がある。 製造業の分野においては、多くの誘致企業が操業を開始し、特に自動車関連産業や高度電子機械産業の集積が進んでいる現状から、これらの産業を担う立地企業等のニーズにマッチした人材育成と企業が安定的に人材を確保できる環境が必要である。 農林水産業の分野においても、深刻な従事者の減少や高齢化等の現状から、より効果的な新規就業者の育成・確保に向けた取組を継続して推進する必要がある。 沿岸部においては、各地域によって産業構造や必要とされる人材が異なることから、復旧・復興が最優先課題ではあるものの、将来を見据えたきめ細かい人材育成への支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ産業人材育成プラットフォームの取組により、中長期的な視点を持って、参画団体が取り組むライフステージに応じた幅広い人材育成を支援するとともに、参画団体による国等の外部競争資金を活用した人材育成プログラムの展開を支援し、社会の変化に対応した多様な人材育成機会の創出に努めていく。 企業のニーズに対応できる優秀な人材を産業界や学校教育との連携により育成し、関連企業への就職促進を通じて人材確保を支援していく。 子ども達や未就業者、一般県民を対象とした体験型プログラムや個々の就業希望者のニーズに合ったきめ細かな就業支援策の展開等により、新規就業者の育成・確保を支援していく。 各地域の産学官連携による人材育成を推進する「圏域版産業人材育成プラットフォーム」（県内7圏域に設置）の取組により、地域で必要とされる人材を地域の力で育成する体制づくりを引き続き推進していく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、対象者や業種に応じた取組を記載するなど、より分かりやすく具体的に示す必要があると考える。</p>

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たな支援ニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 スtock型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	650件 (平成24年度)	652件 (平成24年度)	A 100.4%	782件 (平成25年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,380経営体 (平成23年度)	5,934経営体 (平成23年度)	B 93.0%	6,500経営体 (平成25年度)
3	集落営農数(集落営農)	711集落営農 (平成22年)	750集落営農 (平成24年)	882集落営農 (平成24年)	A 117.6%	780集落営農 (平成25年)

■ 施策評価 (原案)	順調	
評価の理由		
目標指標等	・目標指標等については、一部目標未達の項目はあるものの、概ね目標を上回っており、順調に推移している。	
県民意識	・平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要があると考える取組」として、本施策は4.9%の回答であった。このことから、施策の重要性をさらにPRするとともに、事業成果の示し方の工夫が必要である。	
社会経済情勢	・社会経済情勢等については、東日本大震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いているところである。そのような中で、経営革新に向かう動きは鈍いものの、復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する支援が求められる	
事業の成果等	・事業の実績及び成果等については、県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回るなど、順調に推移していると判断する。 ・以上の状況から、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については順調に実施されたと判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、販売力の強化が必要となっている。 ・金融円滑化法の期限が終了し、企業の資金繰り対策の強化が必要となっている。 ・経営基盤の強化とあわせ、総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、生産者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農が促進されているが、更なる生産性の向上とともに、経営の強化が課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程のなかで、企業に対し、ステージにあった必要な資金援助を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・金融円滑化法の終了により、経営が悪化することも予想され、経営強化のための指導や、セーフティネット的な資金援助等を拡大していく。 ・事業者が支援を必要とするときに的確に支援に応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、事業のPRを強化する。 ・地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期営農再開に向けた各種補助事業を導入し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。 ・地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標の状況、農業を取り巻く社会経済情勢や事業の実績及び成果等の数値を用いて、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて、流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の整備を促進する。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU) (平成20年)	134,856TEU (平成20年)	109,000TEU (平成24年)	122,866TEU (平成24年)	A 112.7%	156,000TEU (平成25年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン) (平成20年)	3,309万トン (平成20年)	2,500万トン (平成24年)	3,306万トン (平成24年)	A 132.2%	3,000万トン (平成25年)
3	仙台空港利用者数(千人) (平成20年度)	2,947千人 (平成20年度)	2,790千人 (平成24年度)	2,699千人 (平成24年度)	B 96.7%	3,000千人 (平成25年度)
4	仙台空港国際線利用者数(千人) (平成20年度)	260千人 (平成20年度)	290千人 (平成24年度)	186千人 (平成24年度)	C 64.1%	300千人 (平成25年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%) (平成20年度)	95.1% (平成20年度)	95.4% (平成24年度)	95.4% (平成24年度)	A 100.0%	95.4% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による前年の大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率がいずれも100%以上の達成度「A」に区分される。対前年比で、東北全体を上回る伸び率となっている。 ・三つ目の指標「仙台空港利用者数」は、国内線の利用者数が東日本大震災前の状況にほぼ回復し、達成率が96.7%、達成度「B」に区分される。 ・四つ目の指標「仙台空港国際線利用者数」は、前年度から大幅に増加しているものの、達成率が64.1%、達成度「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が85.0%と高い一方で、満足群は49.1%と半数をやや下回っており、今後も産業基盤の整備を推進する必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における貨物量は、為替の動向や原子力発電所事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより減少する要因がある一方で、復興需要の高まりやトヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加を受けて、全体として取扱が増加している。 ・仙台空港国際線は、東日本大震災前の全路線が復活したものの、日中関係の影響もあり、利用者数の回復が遅れている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災前の水準に回復させる。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化するとともに、輸出貨物増加に向けて、輸出企業への個別訪問等を強化する。 ・新規就航の周知を図るとともに、新規路線開設に向けた誘致活動をさらに強化する。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶラダー道路など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるように意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
13	次代を担う子どもを安心して 生き育てることができる 環境づくり	2,897,108	合計特殊出生率	1.25 (平成23年)	B	やや 遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.0% (平成24年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	86.7% (平成24年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	447人 (平成24年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働に よる子どもの健全な育成	135,616	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生) (%)	3.4% (平成24年度)	C	やや 遅れている
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合 事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	89.8% (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値
ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)

政策評価 (原案)	やや 遅れている
------------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・子どもを生き育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13では、次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくりに向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり概ね順調に推移している。しかし、目標指標の「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」が目標値と大きく乖離している状況となっている。また、県民の関心の高さに相応した満足度は得られていないと判断し、全体として「やや遅れている」との評価に至った。

・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり概ね順調に推移している。しかし、目標指標の1つ「朝食を欠食する児童の割合」は、震災前と比較すると悪化している。また、県民の関心は高いものの満足度が低い傾向であることから、全体として「やや遅れている」との評価に至った。

・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策13では、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりを図るため、県の施策だけでなく、国、市町村と連携を図りながら、地域のニーズを把握した効果的な取組を実施することが必要である。</p> <p>・施策14では、子どもの生活習慣の改善を図るため、社会全体の問題として地域と一丸となった取組が必要であるほか、親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。また、協働教育のより一層の推進が必要である。</p>	<p>・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。さらに、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に展開していく。</p> <p>・「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていくとともに、地域で活動する子育てサポーターを育成し、より充実した家庭教育支援を行う。また、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりの理解に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するためには、事業の実態をふまえ、「理解に努める」だけでなく、地域全体で子どもを育てる仕組み作りを展開していく必要があると考える。

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針)	◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組みむとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
--	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.35 (平成23年)	1.25 (平成23年)	B 92.6%	1.40 (平成25年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	5.5% (平成24年度)	4.0% (平成24年度)	C 72.7%	6.0% (平成25年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	82.0% (平成24年度)	86.7% (平成24年度)	A 105.7%	85.0% (平成25年度)
3	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	171人 (平成24年度)	447人 (平成24年度)	C 18.8%	0人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・「合計特殊出生率」は、前年実績より0.05ポイント減少し目標値と逆方向に推移している。一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっているなど少子化傾向は厳しい状況となっている。なお、達成率は目標値の92.6%であることから「B」と評価した。 ・「育児休業取得率」は、男性では、全国平均より高い水準にあるものの、目標値を下回っていることから、達成率72.7%となり「C」と評価した。また、女性では、震災で影響を受けていた事業所の厳しい状況・労働環境が改善等されたことにより、目標値を超える震災前同様の上昇傾向となり、達成率は105.7%で「A」と評価した。 ・「保育所入所待機児童数」は、4/1に開所できない保育所があったため、目標指標は逆方向に推移している。着実に保育所整備を進めているが、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない状況である。なお達成率は18.8%であることから「C」と評価した。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の調査結果を参照すると、高重視群87.7%、満足群が51.5%、満足度の「わからない」が25.5%となっている。平成23年県民意識調査においても、それぞれ88.1%、43.0%、17.9%となっており、県民の関心は高いものの、十分に満足が得られているとはいえない傾向が見られる。
社会経済情勢	・平成24年の合計特殊出生率は全国の1.39に対して、本県は1.25(全国44位)であり、人口の維持水準とされる約2.1に遠く及ばない状況にある。 ・幼保一体化を含めた子育て支援の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、今後、国において具体的な制度を検討しており、平成27年度から本格的に実施される予定である。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、震災後の生活ないし労働環境の変化等から、子育て支援機能の一層の充実を求める傾向にある。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・施策を構成する事業に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進や、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備など、一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。</p>
	<p>・以上のとおり、目標指標の「合計特殊出生率」、「保育所入所待機児童数」が、目標値と逆方向に推移していることや、県民意識調査では県民の関心以上に満足度が得られているとはいえない状況であることから、事業評価で一定の成果があるものの県民のニーズに十分応えきれていない部分もあると思慮され、施策の目的である「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興を優先しながらも、国、市町村、関係機関や企業等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界がある。</p> <p>・住民サービス向上のための財源確保については各自自治体でも苦慮しているところである。また、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、今後、幼保一体化のほか地域の子ども・子育て支援の充実が求められる。</p>	<p>・今後とも、国、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら互いに連携するとともに、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開する。また、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を展開していく。</p> <p>・国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効率的な取組について検討する。また、企業においても、労働者の仕事と家庭の両立を支援する環境づくりが進められるよう、事業をさらに推進していく。</p> <p>・厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。また、「子ども・子育て関連3法」については、国の詳細な制度設計等、今後の動向に注視するとともに、必要に応じ、国に対して提言等を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	<p>施策の成果</p>	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>保育所の整備促進については、保育所の整備主体である市町村に対し、他の自治体などの取組を参考にしながら、施設整備や人材育成に関する支援を行うことを、具体的に示す必要があると考える。</p>

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校との協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%) (平成20年度)	2.0% (平成24年度)	3.4% (平成24年度)	C 17.6%	2.0% (平成25年度)
2	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%) (平成20年度)	61.3% (平成24年度)	90.5% (平成24年度)	B 99.2%	93.6% (平成25年度)	

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	・「朝食を欠食する児童の割合」については、社会の多様化や生活環境の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化し、生活習慣が乱れている子どもが増えていることから、達成率が17.6%となり、達成度を「C」と評価した。 ・「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、震災後の地域の復興に向け、より一層地域と協働して取り組む学校が増えたことから、達成率が99.2%となり、達成度を「B」と評価した。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群77.2%、満足群が40.7%、満足度の「わからない」は38.5%となっている。平成23年の県民意識調査においても、それぞれ79.3%、46.7%、27.5%と同様な傾向がみられることから、ある程度県民の関心が高いものの、満足度が低い。
社会経済情勢	・社会の多様化や生活環境の夜型化などにより、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習への意欲や体力、気力の低下等につながり、子どもの健全な育成を阻害する要因となっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化などは、家庭や地域の教育力の低下につながっている。 ・震災による環境の変化で、子どもを育てる環境が大きく損なわれているため、家庭・地域・学校が相互に連携し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ることが急務である。
事業の成果等	・官・民と連携し子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開するなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・地域で子どもを育てる体制や志教育を推進する事業についても一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・しかし、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、目標値を下回っている。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・子どもの生活習慣の改善を図るためには、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域と一丸となった取組が必要であるほか、子どもと身近に接する親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。</p> <p>・協働教育の効果をさらに広げていくために、未実施市町への働きかけが必要となる。</p>	<p>・子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織、団体、企業等を会員とする「みやぎっ子ルブル推進会議」を通じて「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていく。</p> <p>また、地域で活動する子育てサポーターを育成するとともに、親同士の交流を図りながら子育てに必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供し、より充実した家庭教育支援を行う。</p> <p>・地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを理解してしてもらうために、市町訪問等を実施する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の「朝食を欠食する児童の割合(小学校6年生)」は、抽出調査結果であることなどから、目標指標の特性や適用の限界などを踏まえながら、より実態に即した目標指標の達成度の分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>子どもの生活習慣の改善に関連して、こどもの肥満解消に関する各学校の取組を支援する必要があると考えます。</p> <p>協働教育の推進については、未実施市町への働きかけについて、具体的に示す必要があると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	概ね適切	

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)			
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	7,265,397	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	89.1% (平成24年度)	A	概ね順調	
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	65.8% (平成24年度)	B		
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.8% (平成24年度)	C		
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	81.6% (平成24年度)	B		
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	69.4% (平成24年度)	B		
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	44.3% (平成24年度)	B		
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-1.0ポイント (平成24年度)	B		
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	3.2ポイント (平成24年度)	A		
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.5ポイント (平成23年度)	A		
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.3ポイント (平成23年度)	A		
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)	72,571人 (平成22~23年度累計)	A		
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	38,079人 (平成22~23年度累計)	B		
体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)	14,359人 (平成22~24年度累計)	B					
16	豊かな心と健やかな体の育成	2,830,402	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成23年度)	C	やや遅れている	
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	2.92% (平成23年度)	C		
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.01% (平成23年度)	C		
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	34.8% (平成23年度)	B		
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	48.5% (平成24年度)	C		

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成 年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	5,616,387	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	96.3% (平成23年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	90.4% (平成23年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成24年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	60.5% (平成24年度)	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.7% (平成24年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
 ■達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値
 ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて, 3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については, 小・中学生の学習習慣や学力に関する目標指標が目指すべき方向に着実に推移しているほか, 新規高卒者の就職決定率の目標指標においても震災復興の後押しもあり, 前回よりも大幅な改善が見られた。また, 社会との関わりの中で, 自らの果たすべき役割を児童生徒に主体的に考えさせる「志教育」の着実な推進が図られたなど, 各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから, 「概ね順調」と評価した。
- ・施策16については, スクールカウンセラー等の配置や教育相談事業など, 各事業においては一定の成果が出ているものの, 目標指標に掲げる不登校児童生徒の在籍者率が小・中・高等学校ともに目標値に達していないほか, 児童生徒の体力・運動能力においても, 目標値の達成には至っていない状況であり, より一層の推進が必要であることから, 「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については, 震災で被災した教育施設の復旧などの必要な学習環境の整備が進んだほか, 少人数学級による指導や特別支援教育など, 児童生徒の実情に応じた指導が行われ, 各事業とも一定の成果が見られた。また, 目標指標においても, 外部評価の実施率が小・中・高ともに良好な数値を示しているほか, その他の目標指標も前回からの改善が見られたことなどから, 「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり, 施策16を「やや遅れている」と評価したが, 施策15, 17を「概ね順調」と評価しており, 政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、東日本大震災による影響で、児童生徒をとりまく様々な環境が変化したことから、児童生徒の学力の低下や進学・就職状況の悪化が懸念されており、確かな学力の定着とともに、社会を生き抜くために必要な能力や態度を育てていくことが求められている。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒の心の問題やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、スクールカウンセラー等による継続的な心のケアのほか、問題行動等に対する相談体制や指導体制の確立を図る必要がある。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の向上が求められている。</p> <p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化等の進展、東日本大震災の発生等、社会が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や学校づくりが求められている。</p>	<p>・施策15については、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の推進を図るとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」を強力に推進していく。</p> <p>・施策16については、国や他県、関係団体からの支援を受けながらスクールカウンセラー等の配置を継続するほか、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携し、精神的な悩みを抱える児童生徒等への教育相談体制や問題行動の早期発見・早期解決を図るための校内指導体制の強化に取り組む。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの周知や教職員の指導力の強化、児童生徒や保護者への普及啓発を推進する。</p> <p>・施策17については、魅力ある学校づくりを推進するため、県立高校における防災・観光・食品に係る新学科の設置や総合産業高校の開校に向けた準備を進めるとともに、学校を支える教職員の指導力・資質の向上を図る。また、開かれた学校づくりを推進するため、学校評価の充実を図るとともに、特別支援学校における狭隘化解消に向けた新設工事の着実な実施、障害のある児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導・支援を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
政策の成果	概ね適切	<p>設定されている目標指標だけでは、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。目標指標が達成しにくい社会経済情勢や中長期的な改善状況等の目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
政策を推進する上での課題と対応方針		<p>志教育は教育行政の基本的な考え方であることから、各学校で十分に理解されるように支援するとともに、その意義を再確認した上で、各取組を進めていく必要があると考える。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(ICT教育・国際化に対応した教育など)を推進する。
--	---

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)		83.5% (平成20年度)	87.0% (平成24年度)	89.1% (平成24年度)	A 102.4%	88.0% (平成25年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)		63.1% (平成20年度)	67.0% (平成24年度)	65.8% (平成24年度)	B 98.2%	68.0% (平成25年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)		13.4% (平成20年度)	27.0% (平成24年度)	12.8% (平成24年度)	C 47.4%	28.0% (平成25年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)		78.4% (平成20年度)	82.0% (平成24年度)	81.6% (平成24年度)	B 99.5%	83.0% (平成25年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)		67.1% (平成20年度)	71.0% (平成24年度)	69.4% (平成24年度)	B 97.7%	72.0% (平成25年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)		43.8% (平成20年度)	46.5% (平成24年度)	44.3% (平成24年度)	B 95.3%	48.0% (平成25年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)		-4.6ポイント (平成20年度)	-0.5ポイント (平成24年度)	-1.0ポイント (平成24年度)	B 87.8%	0.5ポイント (平成25年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)		-0.6ポイント (平成20年度)	0.3ポイント (平成24年度)	3.2ポイント (平成24年度)	A 422.2%	0.5ポイント (平成25年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)		-1.0ポイント (平成20年度)	-0.6ポイント (平成23年度)	-0.5ポイント (平成23年度)	A 100.1%	-0.2ポイント (平成25年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)		-0.7ポイント (平成20年度)	-0.2ポイント (平成23年度)	2.3ポイント (平成23年度)	A 102.6%	0.2ポイント (平成25年度)
6-1	体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)		0人 -	68,700人 (平成22~23年度累計)	72,571人 (平成22~23年度累計)	A 105.6%	140,000人 (平成22~25年度累計)
6-2	体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)		0人 -	42,000人 (平成22~23年度累計)	38,079人 (平成22~23年度累計)	B 90.7%	84,000人 (平成22~25年度累計)
6-3	体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)		0人 -	17,700人 (平成22~24年度累計)	14,359人 (平成22~24年度累計)	B 81.1%	24,000人 (平成22~25年度累計)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」となっているものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」となっている。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、小・中・高等学校ともに達成度は「B」となっている。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、小学校では達成度「B」となっているものの、中学校では達成度「A」となっている。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率」は、ともに達成度「A」となっている。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、小学校が達成度「A」、中学校・高等学校は達成度「B」となっている。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.7%、満足群の割合は38.5%であった。 ・平成24年県民意識調査においては、類似する取組である政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、県民の高認知群の割合は60.7%、高関心群の割合は82.5%、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%である。 ・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待はこれまで以上に高まっている一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・震災からの復興を実現するためには未来を担う人材の育成が必要であり、特に沿岸部の地域産業再生のためには、専門人材の育成が急務である。 ・新学習指導要領の実施により、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を図り、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指しながら「確かな学力」を育成することが一層重要となっている。 ・「いじめ」への対応や「体罰」など、教員の指導力や教育委員会制度への疑問が呈される中で、「確かな学力向上」を図るためには、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を小・中・高等学校の各発達段階に応じて主体的に考えさせ、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」については、推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関へ配布するなどにより、「志教育」を着実に推進することができた。 ・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取組を支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成を図ることができた。 ・進路達成については、高等学校におけるキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率を向上させることができた。 ・その他の事業についても、それぞれ「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があがった」との分析がなされている。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・復興を支え、将来の宮城を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・着実な学力の定着を図るためには、小中学校段階では主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていく必要があるほか、高校段階では生徒の実態を踏まえながら、授業の改善による学力向上を図っていく必要がある。また、学校種に応じた教員の指導力の向上が求められている。</p> <p>・小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぶ意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められている。</p> <p>・新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と思考・判断・表現といった活用・応用力を高める取組が求められている。</p> <p>・震災等の影響により社会経済情勢が大きく変化する中であっても、大学等への進学や就職等、生徒が希望する進路を達成することができるよう支援していく必要がある。</p>	<p>・志教育の更なる推進を図るため、推進地区の指定や啓発教材の活用等を通じて、小・中学校、高等学校等における志教育の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や職場体験等、地域や家庭と連携した取組の充実を図る。</p> <p>・みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の調査結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階においてより一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。また、指導主事訪問を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教育研修の充実を図っていく。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した事業を実施し、幼児教育の充実に向けた一層の普及啓発に取り組む。</p> <p>・新学習指導要領の重点事項である、英語教育・理数教育の充実を図るとともに、医師や地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業を展開する。</p> <p>・進学達成率の向上を図るため、拠点校における生徒の学習意欲や教員の指導力の向上を支援するなど、生徒の学習習慣の形成や進路指導體制の確立に向けた事業を充実させる。また、就職決定率の向上を図るため、NPOや企業等と連携した進路探求ワークショップやインターンシップの開催、県立高校へのキャリアアドバイザーの配置など、望ましい職業観や勤労観を養うための事業を充実させる。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	設定されている目標指標の「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、学校やインターンシップ受入事業所が被災し、目標が達成しにくい社会経済情勢であることを評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
---	--

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		■達成率(%)		フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成20年度)	0.31% (平成23年度)	0.34% (平成23年度)	C 0.0%	0.29% (平成25年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成20年度)	2.85% (平成23年度)	2.92% (平成23年度)	C 78.1%	2.75% (平成25年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	1.59% (平成20年度)	1.42% (平成23年度)	2.01% (平成23年度)	C -247.1%	1.30% (平成25年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (平成23年度)	34.8% (平成23年度)	B 90.4%	41.5% (平成25年度)
3	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	42.2% (平成20年度)	80.0% (平成24年度)	48.5% (平成24年度)	C 60.6%	80.0% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由

目標指標等	・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」について、小学校と高等学校では前回よりも増加し、達成度は「C」に区分される。また、中学校では、前回よりも0.1ポイント減少したが達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率(小・中)」は、前回より2.1ポイント増加し、達成率は90.4%、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回よりも8.3ポイント増加したものの、達成率は60.6%、達成度は「C」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況としては、達成度「B」が1つ、達成度「C」が4つとなっている。
県民意識	・平成24年県民意識調査において、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6・施策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%と県民の関心は高いものの満足度は低い状況となっていることから、今後、事業の一層の推進が必要である。
社会経済情勢	・東日本大震災による影響で、特に沿岸部の地域においては学校や家庭における生活環境が激変し、精神的なストレスを抱える児童生徒が多い。また、地域の農林水産業も大きな被害を受けたことから、学校での自然体験等の実施が困難になっている。 ・いじめにより児童生徒が自ら命を絶つといった事案が発生するなど、いじめをはじめとした児童生徒の問題行動が全国的な社会問題となっている。 ・社会環境や生活様式の変化などにより、全国的に子どもの体力・運動能力の低下が問題視されている。特に本県においては東日本大震災による影響で、学校のグラウンド等が使用ができなくなっているほか、生活環境が激変したことによる基本的な生活習慣の乱れなどにより、体力・運動能力の一層の低下が懸念されている。
事業の成果等	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、震災等により心に傷を受けた児童生徒への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を行い、それぞれ成果を上げている。 ・また、児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 ・以上のとおり、各事業においては一定の成果が見られたものの、本施策における目標指標の達成や県民満足度の向上につながっていない状況にあることから、本施策の全体の成果としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・阪神淡路大震災の前例では、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大になったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた推進が必要である。</p> <p>・子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の強化が必要であるほか、運動だけでなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラー(※)の派遣等を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどを配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、学校だけでなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の活用や教育相談体制の充実を図る。</p> <p>・指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方について継続的な指導・助言を行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の啓発・推進を図る。</p> <p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や教職員を対象とした講習会等の充実を図るほか、児童生徒や保護者に対して、運動や健康維持の重要性や基本的な生活習慣の大切さを啓発し、体力・運動能力の向上に向けた意識の高揚を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。中長期的な改善状況等の目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p>
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	86.0% (平成23年度)	96.3% (平成23年度)	A 112.0%	90.0% (平成25年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	86.0% (平成23年度)	90.4% (平成23年度)	A 105.1%	90.0% (平成25年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成24年度)	100% (平成24年度)	A 100.0%	100% (平成25年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	80.0% (平成24年度)	60.5% (平成24年度)	C 75.6%	90.0% (平成25年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	32.0% (平成24年度)	30.7% (平成24年度)	B 95.9%	33.0% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超え、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率は75.6%、達成度は「C」に区分されるものの、前回よりも改善が見られた。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標を若干下回ったものの、達成率は95.9%、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が1つ、達成度「C」が1つとなっている。	
県民意識	・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.2%、満足群の割合は43.2%であった。 ・平成24年県民意識調査における「教育環境の確保」に対する県民の高実感群の割合は24.8%、低実感群の割合は45.5%であった。 ・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりに対する期待は高まっているが、その一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。	
社会経済情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童・生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境が大きく変化している。また、高等学校については、全県一学区制、新入試制度への移行、新県立高校将来構想第2次実施計画の公表等の改革が進められている。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防災拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年4月1日付け文部科学省通知「特別支援教育の推進について(通知)」により、校種を問わず特別支援教育を推進することになり、そのことを踏まえた対応が求められている。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に向けた学校評価の一層の活用が求められている。	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校については、きめ細かな教育活動の充実を図るため、小学校1年生に加え、小学校2年生、中学校1年生における35人超学級の解消を行った。 ・高等学校については、みやぎらしい特色ある教育の推進や魅力ある学校づくりを支援する事業を展開し、高等学校入学者選抜の改善を図るとともに、「新県立高校将来構想」の第2次実施計画を策定・公表した。 ・特別支援教育については、障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習したり、居住地校の生徒と交流したりするシステムの支援体制整備等がなされるとともに、特別支援学校の狭隘化解消のための取組が成果を上げた。 ・教員の資質向上については、教員採用選考方法の改善による優秀な教員の確保、研修の充実などが図られた。 ・復旧については、震災により被害を受けた県立学校の施設・設備の復旧がなされ、市町村立学校、私立学校の校舎復旧の支援を行うとともに、被災した県立高校が他校施設等で実習を行うためのバス運行等の事業を展開するなど、各事業ともそれぞれ「効率的」あるいは「概ね効率的」に実施され、所期の成果を上げている。 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化や、県立高等学校における各種改革を進める中で、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりが求められている。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組の一層の推進が必要である。 ・特別支援教育については、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善により実効性のあるものに高めることが求められている。 ・教員の資質向上については、実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法の改善や教員の資質向上のための取組が必要である。 ・教職員の多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入が求められる。 ・震災で被災した校舎の復旧を完遂するとともに、宮城農業高校、気仙沼向洋高校の再建に向けた取組を着実に実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを推進するため、各学校への支援事業を継続的に展開するとともに、新入試制度の周知、(仮称)登米総合産業高校の開校準備、防災、観光、食品に係る新学科の設置準備を進める。 ・インターンシップ等を推進するため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図る。 ・特別支援教育については、仙台地区支援学校、東部地区高等学園の新設、光明支援学校の増築に係る工事を着実に実施し、狭隘化の解消を図るとともに、特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒等との交流・共同学習機会の更なる創出を図る。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用選考方法の改善に努める、優秀な人材確保に努めるとともに、経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等を計画的に実施する。 ・教職員の多忙化の解消のため、美田園高校での教務システム構築を全県に拡大するとともに小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。 ・被災校舎の復旧については、宮城農業高校、気仙沼向洋高校の用地確保、校地造成設計及び校舎基本設計を計画的に進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>地域から信頼される学校づくりや生徒の適切な進路指導を進めるためには、この施策が志教育の観点から行われている取組であることを明確にする必要があると考える。</p>

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
18	多様な就業機会や就業環境の創出	24,633,640	基金事業における新規雇用者数(人)	45,545人 (平成20～24年度累計)	B	概ね順調
			高齢者雇用率(%)	21.4% (平成24年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	96.8% (平成24年度)	A	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	10,193人 (平成22～24年度累計)	A	
			障害者雇用率(%)	1.63% (平成24年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	— (平成23年度)	N	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	250人 (平成24年度)	A	
19	安心できる地域医療の充実	10,310,965	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	42人 (平成24年度)	A	概ね順調
			救急搬送時間(全国順位)(位)	40位 (平成24年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	— (平成 年度)	N	
			新規看護職員充足率(%)	79.1% (平成24年度)	A	
			認定看護師数(人)	172人 (平成24年度)	N	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	2,655,053	65歳平均自立期間(男性)(年)	15.19年 (平成23年度)	B	概ね順調
			65歳平均自立期間(女性)(年)	17.93年 (平成23年度)	B	
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.11本 (平成23年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	20.7 (平成23年)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成 年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	6,627,336	認知症サポーター数(人)[累計]	78,195人 (平成24年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	847人 (平成24年度)	A	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	126人 (平成24年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	9,516人 (平成24年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	— (平成 23年度)	N	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	3,348,547	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	15,066円 (平成23年度)	N	概ね順調
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,860人 (平成24年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	68.1% (平成22年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	90人 (平成23年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	9.0% (平成24年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,724,202	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.01冊 (平成23年度)	C	やや遅れている
			総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	41クラブ (平成24年度)	A	
			総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	60.0% (平成24年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,030千人 (44千人) (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値
ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、高齢者雇用率や新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。
- ・施策19では、自治体病院等への医師配置は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、新規看護職員充足率では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られているため、安心して暮らせる地域医療の充実が概ね順調に進捗している。
- ・施策20では、65歳平均自立期間は震災の影響等により悪化に転じている。3歳児の一人平均むし歯本数については、目標値の達成までは至っていないものの、減少傾向にあり、自殺死亡率については目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、重点施策として施設整備を図ったことで、若干目標値を下回ったものの、ほぼ予定どおり整備が進められた。また、県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。併せて、介護職員数は、震災のため実績値の把握ができなかったものの、主任介護支援専門員数については大幅に増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは順調に進捗している。
- ・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、震災の影響で達成度「C」と大きく目標を下回ったものの、平成23年度の就労支援事務所等における工賃の平均月額是全国平均を上回り、グループホーム・ケアホームの利用者数についても増加している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進捗している。
- ・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業や災害復旧関連事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移しているが、震災の影響から休館を余儀なくされた図書館等の図書貸出し数や地域型スポーツクラブの育成については目標を下回ったことから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると判断する。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18については、雇用のミスマッチが発生しており、がれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。県内の新規学卒者の就職状況は回復しているが、震災による一時的な要因であり、就職はできたものの離職率が高くなっている。また、障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p> <p>・施策19については、特に津波被害が甚大だった沿岸部から、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きい。</p> <p>・施策20について、メタボリックシンドロームの割合等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化していることから様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯本数は、減少しているものの、依然高い水準にあり、引き続き乳幼児のむし歯予防を図って行く必要がある。</p> <p>・施策21について、平成24年度の県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・施策22について、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期に渡る健康支援活動が求められる。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については、県事業の普及啓発を図る必要がある。また、障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。</p> <p>・施策23について、震災の影響により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。また、地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。さらに、総合型スポーツクラブを育成するために、関係団体と連携し地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の一手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出するとともに、「被災者等求職活動支援事業」により、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図る。また、新規学卒者については、関係機関と連携し、県内企業等への雇用要請や合同企業説明会・面接会の開催等に取り組むとともに、障害者の雇用促進については、関係機関と連携して合同就職面接会やセミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。</p> <p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。</p> <p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深めるため、県域毎に研修等を開催するなど、積極的に普及啓発に取り組む。また、仮設住宅等の健康問題については、健康調査を実施し、早期発見に努め、関係機関と連携しフォローを行う。3歳児のむし歯については、引き続き、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修を実施し、乳幼児のむし歯予防の啓発につなげていく。</p> <p>・施策21については、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るなど重点的に取り組んでいく。また、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>・施策22については、被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。</p> <p>・施策23については、被災図書館の巡回訪問等を行いながら早期復旧を支援し、学習環境の充実を図る。また、みやぎ県民大学等の各種講座などを通して、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。総合スポーツクラブを育成するために、みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し支援していく。引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策19については、平成24年度の目標値が設定されていない目標指標があるなど、施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるよう、その実績値の状況及び内容についての分析を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をよりわかりやすく示す工夫が必要である。</p> <p>実態として不足している介護職員等や特に雇用のミスマッチの著しい職種・業種については、より一層の取組が必要であると考え。救急搬送時間について詳細な分析を行うことを含めて、より具体的な対応方針を分かりやすく記載する必要があると考え。県の文化資本としての図書や公立図書館のネットワークを活用し、被災者、県民の心の復興に向けた取組をより積極的に行う必要があると考え。</p>
		概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 雇用情勢の急激な悪化等に対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。 ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。 ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」					
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	51,152人 (平成20～ 24年度累計)	45,545人 (平成20～ 24年度累計)	B 89.0%	55,034人 (平成20～ 25年度累計)
2	高年齢者雇用率(%)	18.9% (平成21年度)	21.4% (平成24年度)	21.4% (平成24年度)	A 100.0%	22.0% (平成25年度)
3	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	90.8% (平成24年度)	96.8% (平成24年度)	A 106.6%	92.0% (平成25年度)
4	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	0人 -	6,000人 (平成22～ 24年度累計)	10,193人 (平成22～ 24年度累計)	A 169.9%	8,000人 (平成22～ 25年度累計)
5	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	1.80% (平成24年度)	1.63% (平成24年度)	B 90.6%	2.00% (平成25年度)
6	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	22,702人 (平成23年度)	- (平成23年度)	N -	24,042人 (平成25年度)
7	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	249人 (平成24年度)	250人 (平成24年度)	A 100.4%	251人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・指標1については89.0%の達成率となり、これは沿岸地域において地盤沈下等の復旧に時間を要していることが主な要因となっている。指標5については90.6%の達成率であったが、前年度(1.60)と比較して目標値に近づいている。その他の指標については、目標値を上回っており、概ね順調である。ただし、指標6については、被災地域において調査が行えていないことから、実績値を把握できていない。
県民意識	・平成24年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、高関心群の割合が81.7%、高重視群割合が82.8%であるのに対し、満足群割合が35.2%と乖離が生じている状況にあり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当している。この施策について、平成23年調査では満足群35.6%、不満群32.9%となっており、数値が改善されていないことから、県民から十分な満足は得られているとはいえない。
社会経済情勢	・東日本大震災の発生から2年が経過し、被災企業の事業再開や復旧・復興需要などにより、雇用情勢は大幅に改善されている(有効求人倍率(季節調整値) H24.2:0.93倍→H25.2:1.29倍)。しかし、沿岸地域を中心に、求人・求職に係る業種・職種のミスマッチが生じている(求人・求職バランス(H25.2) 建設:4.14倍、土木:3.85倍、事務:0.40倍、製造:1.02倍)。
事業の成果等	・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、被災者に配慮した合同就職面接会の開催など関係機関との連携を密にした就職支援の実施等により、就職内定率が20年ぶりに98%を超える水準となった(98.7%)。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い改善されているものの、沿岸地域を中心に業種・職種によっては雇用のミスマッチが発生しており、またがれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。また就職はできたものの、その離職率が高くなっている。</p> <p>・障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、障害者等を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業施策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、「被災者等求職活動支援事業」により求職者等の実態調査のほか、求人の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行う。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また職場定着支援方針に係る基礎資料とするための調査を実施する。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。</p> <p>・障害者の雇用促進に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また障害者雇用に係る実態を把握するための調査を実施し、必要な施策の検討を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		実態として不足している介護職員等や特に雇用のミスマッチの著しい職種・業種については、より一層の取組が必要であると考えます。

施策番号19 安心できる地域医療の充実

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進する。</p> <p>◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制を充実するとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。</p> <p>◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。</p> <p>◇ より高度で専門的ながん医療提供に向け、がん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、がん患者等の相談支援及び在宅緩和ケア提供体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進する。</p> <p>◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援する。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人) (平成20年度) 23人	42人 (平成24年度)	42人 (平成24年度)	A 100.0%	46人 (平成25年度)	
2	救急搬送時間(全国順位)(位) (平成19年) 40位	34位 (平成24年)	40位 (平成24年)	C 0.0%	30位 (平成25年)	
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人) (平成18年度) 1,100人	- (平成 年度)	- (平成 年度)	N -	2,160人 (平成25年度)	
4	新規看護職員充足率(%) (平成20年度) 67.1%	77.4% (平成24年度)	79.1% (平成24年度)	A 102.2%	80.0% (平成25年度)	
5	認定看護師数(人) (平成20年度) 62人	- (平成24年度)	172人 (平成24年度)	N -	207人 (平成25年度)	

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「救急搬送時間(全国順位)(位)」は、救急搬送患者数の増加と医師不足の深刻化により、全国的に搬送時間が長くなってきたため、順位もほぼ横ばいで、達成率0.0%、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、病院全体の充足率が90%で、訪問看護ステーション等でも充足率が大きく改善し、達成率102.2%、達成度「A」に区分されるなど、医療従事者の充足に向け着実に成果が現れているといえるが、依然として地域偏在があり沿岸部や郡部ではその確保が困難となっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が84.7%、満足群が50.5%と比較的高く、満足度の「わからない」は25.3%と低いことから、施策「安心できる地域医療の確保」は、県民に概ね理解されていると考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災地の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・しかし、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見		判定	
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>目標値を達成していない「救急搬送時間」について詳細な分析を行うことを含めて、課題に対応したより具体的な対応方針を分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 「みやぎ21健康プラン」に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。</p> <p>◇ がん予防のための普及啓発を図るとともに、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。</p> <p>◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。</p> <p>◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築に取り組むとともに、感染症集団発生時に備え、隣県等を含めた広域的な連携体制の整備に取り組む。</p> <p>◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。</p> <p>◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。</p>
---	--

目標指標等		<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>				
		<p>■ 達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	65歳平均自立期間(男性)(年)	16.66年 (平成17年度)	17.88年 (平成23年度)	15.19年 (平成23年度)	B 85.0%	17.88年 (平成24年度)
1-2	65歳平均自立期間(女性)(年)	20.11年 (平成17年度)	21.64年 (平成23年度)	17.93年 (平成23年度)	B 82.9%	21.64年 (平成24年度)
2	3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.63本 (平成19年度)	1本以下 (平成23年度)	1.11本 (平成23年度)	B 82.5%	1本以下 (平成25年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	24.8 (平成23年)	20.7 (平成23年)	A 236.7%	22.8 (平成25年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「65歳平均自立期間」については、東日本大震災の影響等により悪化に転じている。 ・「3歳児の一人平均むし歯本数」については、目標値の達成までは至っていないが、減少傾向にある。 ・「自殺死亡率」については目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度県民意識調査では、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移しており、県民のこの施策への期待感がうかがえた一方で、「満足群」の割合は4割程度で推移していた。この施策によって県民が満足可以享受できるよう、引き続き満足度の向上に努める必要がある。 ・平成24年県民意識調査において、「さらに力を入れる必要のある取組」としての回答割合は2～3%に留まっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災を受けた方々の心身や取り巻く環境等が変化しており、その対策を踏まえた施策の実効性が求められている。 ・海外における新たな感染症の拡大に伴い、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく行動計画を策定する予定である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」では、目標の達成状況等について最終評価を行うとともに、今後重点的に取り組むべき課題の抽出等を行った上で、平成25～34年度を計画期間とする第2次みやぎ21健康プランを策定した。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバルをはじめとするイベントでの啓発活動において健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの養成と活動支援では地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進む等の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、感染症専門家によるセミナーの開催(6回)やインフルエンザ・感染性胃腸炎に係る普及啓発チラシの作成・配付を行うこと等により、県民の感染症に対する意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自殺対策」では、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取組を補助により推進したほか、みやぎ心のケアセンターにおける震災での心の問題への対応等により自殺防止が図られ、死亡率も減少している。 ・「乳幼児の歯科保健体制」では、むし歯予防教室を開催するとともに、幼稚園・保育所関係者向けの研修会等により、意識の向上が図られた。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。</p> <p>・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に、様々な健康問題の発生が懸念される。</p> <p>・3歳児のむし歯本数は順調に減少を続けているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深め、その取組の強化を図るため、圏域毎に研修会等を実施するとともに、県民自らによる健康の維持・増進を促進するため、様々な機会・媒体を活用して積極的に普及啓発に取り組む。</p> <p>・被災者の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携してフォローを行う。</p> <p>・引き続き乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修の実施により、むし歯予防の啓発に努めるとともに、フッ化物の活用に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 宮城県で開催が予定されている「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の開催準備に取り組み、平成24年秋に開催する。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対する的確な対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。
--	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
			フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1 認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	74,607人 (平成24年度)	78,195人 (平成24年度)	A 106.1%	85,000人 (平成25年度)
2 主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	557人 (平成24年度)	847人 (平成24年度)	A 191.8%	884人 (平成25年度)
3 介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	57人 (平成24年度)	126人 (平成24年度)	A 276.9%	140人 (平成25年度)
4 特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	9,567人 (平成24年度)	9,516人 (平成24年度)	B 98.0%	10,177人 (平成25年度)
5 介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	22,702人 (平成23年度)	- (平成23年度)	N -	24,042人 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催回数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を上回っており達成度を「A」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、受講負担が軽減されたことから、目標値を大きく上回っており達成度を「A」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、整備費用に対する財政支援を行ったことで順調に2,455人分の施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、東日本大震災の被災地域(津波による浸水地域の市町)に所在する施設・事業所は調査を見合わせたため県全体のH24年度実績値が得られないことから「N」とした。
県民意識	・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・平成24年10月13日から16日に開催された「ねんりんピック宮城・仙台2012」は、復興への着実な歩みと支援への感謝を伝える大会として、高齢者等の健康づくり、生きがいづくりに関する各種イベントの開催も含め、当初の見込みを上回る来場者数延べ約51万人となり開催の成果を上げることができた。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p> <p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・平成24年度から行っている地域ケア会議への専門職の派遣事業の継続や医療と介護の連携を見据えた先進地の情報収集や庁内組織での支援のあり方の検討など、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	- (平成23年度)	15,066円 (平成23年度)	N -	17,500円 (平成25年度)
2	グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	1,729人 (平成24年度)	1,860人 (平成24年度)	A 107.6%	1,874人 (平成25年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	69.0% (平成20年度)	71.4% (平成22年度)	68.1% (平成22年度)	B 95.4%	73.0% (平成25年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	114人 (平成22年度)	119人 (平成23年度)	90人 (平成23年度)	C 75.6%	130人 (平成25年度)
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.7% (平成20年度)	10.2% (平成24年度)	9.0% (平成24年度)	B 88.2%	10.7% (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	・「就労支援事業所等における工賃の平均月額」については、工賃倍増5か年計画(計画期間:平成19年度から23年度まで)における目標額の達成には至らなかったものの、不況など就労支援事業所を取り巻く環境が厳しいなか、全国平均を上回り、全国11位となっている。 ・「グループホーム・ケアホーム利用者数」については、平成24年度の目標値を達成し、順調に推移しており、達成率が107.6%、達成度「A」に区分される。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、東日本大震災の影響もあって前年を下回り、達成率が75.6%、達成度「C」に区分される。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、目標値を下回っており、引き続き、適合証が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す必要がある。	
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成24年度県民意識調査結果を参照すると、高重視群が80.3%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。	
社会経済情勢	・障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法・児童福祉法等の一部改正法が平成24年4月1日に施行されたほか、障害者虐待防止法が平成24年10月1日に施行された。障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指した法整備への対応が必要となるが、着実に対応し、事業を推進した。	
事業の成果等	・「工賃向上支援計画」(計画期間:平成24年度から平成26年度まで)を策定したほか、障害者権利擁護センターを平成24年10月に設置するなど、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、施策の目標達成に向け、概ね順調に推移したと評価できる。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期にわたる健康支援活動が求められる。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・難病患者等自立支援事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・難病患者等自立支援事業等については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.89冊 (平成20年度)	4.05冊 (平成23年度)	3.01冊 (平成23年度)	C 74.3%	4.10冊 (平成25年度)
2-1	総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	27クラブ (平成20年度)	35クラブ (平成24年度)	41クラブ (平成24年度)	A 117.1%	35クラブ以上 (平成25年度)
2-2	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	100.0% (平成24年度)	60.0% (平成24年度)	C 29.9%	100% (平成25年度)
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,027千人 (34千人) (平成24年度)	1,030千人 (44千人) (平成24年度)	A 100.3%	1,047千人 (35千人) (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、東日本大震災の影響により、多くの図書館等が被災し休館を余儀なくされたことから、達成率が74.3%となり、達成度を「C」と評価した。 ・「総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率」については、「設置数」が7クラブ増加し41クラブとなり達成率が117.1%で達成度が「A」、「育成率」は5市町で設置され35市町村中21市町となり達成率が29.9%で達成度を「C」と評価した。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、概ね計画通り実施できたことから、達成率が100.3%となり、達成度を「A」と評価した。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群57.8%、満足群が34.5%と低く、満足度の「わからない」は45.5%と比較的高い値である。また平成23年県民意識調査においても、それぞれ52.2%、35.0%、44.0%と同様な傾向が見られる。 ・施策「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、県民にあまり認知されていないと考えられる。
社会経済情勢	・震災からの復興に向けて、地域におけるまちづくりや生涯学習活動を推進する人材の育成が求められている。 ・震災後の心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・震災後、地域コミュニティが喪失または希薄化しており、被災者が孤立しやすい環境にあることや、震災によるストレス障害や生活環境の変化等により、被災者のメンタルヘルスが悪化している。

評価の理由	
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、社会教育施設の復旧など災害復旧関連事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・宮城県図書館では、被災した市町村図書館や公民館図書室へ復旧・復興に向け、被災により失われた郷土資料の整備を行うなど、被災地の読書環境の復旧を支援している。 ・平成24年度からみやぎ県民大学において、地域コミュニティ再生に向け活躍できる人材の育成を目的に、「地域力向上講座」を開催した。 ・しかし、目標指標である「図書貸出冊数」や「地域型スポーツクラブの育成率」については、目標値を下回っている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」はやや遅れていると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。 ・震災の影響により、沿岸部だけでなく内陸部においても、仮設住宅入居者を含めた地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。 ・総合型スポーツクラブを育成するために、行政や地域諸団体と連携し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。 ・震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の一手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館として、地域の公立図書館等を巡回訪問するなど必要な支援を把握・実施するとともに、被災図書館の早期復旧を支援することにより、県民の学習環境の充実を図る。 ・みやぎ県民大学等の各種講座などとおして、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。 ・みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し、支援していく。 ・引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員 会 の 意 見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	県の文化資本としての図書を活用して県民の心の復興に向けた取組みをより積極的に行う必要があると考える。また、公立図書館のネットワークを活用し、図書を通じて被災者の文化生活の向上により積極的に取り組む必要があると考える。

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	71,160,772	商店街の空き店舗率(%)	— (平成24年度)	N	やや遅れている
			集落維持・活性化計画策定数(計画)	5計画 (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、比較的被害の少なかった内陸部においては、概ね順調と評価できるものの、東日本大震災の影響により実施できない事業や目標指標等の実績値が把握できないものがあること、さらには、被害の大きかった沿岸部の復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、当該政策は、「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・壊滅的な津波の被害を受けた沿岸部では、「まち」そのものの機能が流失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ、復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。 ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠であり、また、都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進めていく必要がある。 ・県内には、公共交通機関や公共等施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難な地域が存在している。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関や商店街を含めたコンパクトで機能的な新たなまちづくりを進めていく。 ・都市計画区域のマスタープランについては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていくとともに、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っていく。 ・それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標だけでは政策の成果を十分に把握することができない。また特に公共交通に関するデータや取組を用いて成果の指標化に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」に関する県としての明確な方針を定めて、それに則って市町村を支援していく必要があると考える。現在の構成事業には、施策目標と必ずしも整合的でないものも含まれるので、その効果为目标に照らして検討する必要がある。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	14.6% (平成21年度)	14.6% (平成24年度)	- (平成24年度)	N -	14.6% (平成25年度)
2	1計画 (平成21年度)	4計画 (平成24年度)	5計画 (平成24年度)	A 133.3%	5計画 (平成25年度)	

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「商店街の空き店舗率」は、東日本大震災の影響により実態調査を実施していないため実績値を把握できず、判定できない。 ・二つ目の指標「集落維持・活性化計画策定数」は、大崎市鳴子温泉鬼首軍沢地区及び加美町小野田月崎地区において新たに計画が策定されたことにより目標値を上回り、達成率が133.3%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足群が32.7%と不満群の38.8%を下回っている。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっており、今後、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実をより一層推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町は、復興に当たって市街地全体の再整備が必要になっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化している。 ・路線バスの廃止や縮小、地域鉄道や離島航路の経営悪化が進行している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した全ての事業で一定の成果が出ているが、コンパクトで活力あるまちづくり支援事業など、東日本大震災の影響により実施できない事業があることや復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、施策の目的である「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」は、やや遅れていると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠である。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、進めていく必要がある。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手など、速やかな推進を図る必要がある。 ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域のマスタープランの策定においては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていく。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、関係市町と調整を図り、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っていく。 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・被災市町が策定した「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整、許認可事務の円滑な支援等、一日も早い市町の復興を目指す。 ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。また特に公共交通に関するデータや取組を用いて成果の指標化に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
施策を推進する上での課題と対応方針		「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」に関する県としての明確な方針を定めて、それに則って市町村を支援していく必要があると考える。現在の構成事業には、施策目標と必ずしも整合的でないものも含まれるので、その効果を目指して検討する必要がある。

政策番号10 **だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり**

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	1,955,886	刑法犯認知件数(件)	19,561件 (平成24年)	A	概ね順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	33 (平成24年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	12,905	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	7市町村 (平成23年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	5市町村 (平成23年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	27箇所 (平成23年度)	A	
			留学生の県内企業への就職者数(人)	54人 (平成23年)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策25では、刑法犯認知件数及び県内市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数どちらの目標指標も目標を達成した。安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全安心なまちづくりに関する各事業が進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業、震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されている。
 ・施策26では、目標指標のうち留学生の県内企業への就職者数については目標に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数や外国人相談対応の体制を整備している市町村数、日本語講座開設数は目標に達した。また、東日本大震災の影響により休止していた多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を再開し、外国人が安全に暮らせる環境づくりに向けた事業を行った。
 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となってくる。また、子どもや女性に対する相談体制の充実も必要である。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりに関し、より多くの県民が参加できる工夫・仕掛けや関係機関による連携・協働のネットワークの整備が必要である。</p>	<p>・安全・安心まちづくりについての県民への周知・啓発や市町村に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていくほか、子どもや女性など特に配慮が必要な人々への安全対策充実のため、児童虐待やDV、ストーカーなどの相談に対応する専門的な相談窓口の充実をしていく。</p> <p>・「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、より多くの県民が参加できるよう、関係機関や地域と連携して地域課題に則したテーマでシンポジウムや研修会の開催などを行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策25については、高齢者の消費者被害対策の現状分析やその取組等を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	政策を推進する上での課題と対応方針		「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」を推進していくためには、高齢者の消費者被害対策、子ども、女性、高齢者に対するDV被害対策、受け入れる外国人のニーズに応じた対応等について関係部局、関係機関と連携して取組を行う必要があると考えます。

施策番号25 安全で安心なまちづくり	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	23,500件 (平成24年)	19,561件 (平成24年)	A 177.5%	19,200件以下 (平成25年)
2	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	28 (平成24年度)	33 (平成24年度)	A 183.3%	29 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率177.5%、達成度「A」区分で目標値を達成している。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」についても、前年に比べ10の市町が新たに条例を制定したことから、達成率183.3%、達成度「A」区分となり目標値を達成している。目標値を達成できた要因としては、震災以降、安全で安心なまちづくりの構築に対して関心が高まったことが、条例制定数の増加に繋がったと考えられる。	
県民意識	・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の県民意識調査の結果を参照すると、高重視群は76.6%と高い数値である。施策に対して「不満」、「やや不満」とする回答が21.6%となっているものの、「満足」「やや満足」とする回答が39.8%であることから、施策に対する満足度は、必ずしも低い状況にあるとは言えないものと考えられる。	
社会経済情勢	・刑法犯認知件数は減少しているものの、巧妙化した手口による詐欺事件や強盗、強制わいせつ等の犯罪は増加傾向にある。また、宮城県内の平成24年度におけるスーカー・DVに関する相談件数は2,841件で、前年に比べ798件増加していることから、安全で安心な地域社会構築に向けたさらなる取組が求められている。	
事業成果等	・県民の安全・安心まちづくりに関する気運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダーの養成講座や地域安全教室への講師派遣、安全・安心のまちづくりフォーラムの開催などを行い、施策の目的でもある「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・スーカー・DV事案は、家族、職場の関係、生活環境等の変化に伴いより複雑になっている。また、小さなトラブルや解決した事案であっても、重大事件に発展するおそれが大きいことから、迅速かつ的確な対応が必要である。 ・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくために県として、まちづくりの現場を担い、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に対する支援事業の比重を高め、市町村における安全・安心なまちづくりに対する気運を高めていく必要がある。	・警察、行政、教育機関などが、より被害者情報の共有を図り、他都道府県等とも連携を強化し、組織的な対応を図っていく。 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 ・市町村に対して、安全・安心まちづくり活動を支援するための講師の派遣を行い、市町村において安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成活動を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標を補完できるようなデータや施策を取り巻く環境及び社会経済情勢の変化に応じた高齢者の消費者被害対策の現状分析やその取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>高齢者の消費者被害については、社会福祉協議会、町内会、民生委員等の関係機関と連携し、被害の予防に努めるとともに、実害が生じる前の初期対応等の被害者保護を積極的に行う必要があると考える。また、子ども、女性、高齢者に対するDVの被害についても、関係機関と連携し、未然防止及び被害者保護を積極的に行う必要があると考える。</p>

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5市町村 (平成20年度)</td> <td>7市町村 (平成23年度)</td> <td>7市町村 (平成23年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>10市町村 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4市町村 (平成20年度)</td> <td>5市町村 (平成23年度)</td> <td>5市町村 (平成23年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>8市町村 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>25箇所 (平成20年度)</td> <td>26箇所 (平成23年度)</td> <td>27箇所 (平成23年度)</td> <td>A 103.8%</td> <td>30箇所 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>85人 (平成20年)</td> <td>119人 (平成23年)</td> <td>54人 (平成23年)</td> <td>C 45.4%</td> <td>150人 (平成25年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	5市町村 (平成20年度)	7市町村 (平成23年度)	7市町村 (平成23年度)	A 100.0%	10市町村 (平成25年度)	2	4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成23年度)	5市町村 (平成23年度)	A 100.0%	8市町村 (平成25年度)	3	25箇所 (平成20年度)	26箇所 (平成23年度)	27箇所 (平成23年度)	A 103.8%	30箇所 (平成25年度)	4	85人 (平成20年)	119人 (平成23年)	54人 (平成23年)	C 45.4%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																									
1	5市町村 (平成20年度)	7市町村 (平成23年度)	7市町村 (平成23年度)	A 100.0%	10市町村 (平成25年度)																									
2	4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成23年度)	5市町村 (平成23年度)	A 100.0%	8市町村 (平成25年度)																									
3	25箇所 (平成20年度)	26箇所 (平成23年度)	27箇所 (平成23年度)	A 103.8%	30箇所 (平成25年度)																									
4	85人 (平成20年)	119人 (平成23年)	54人 (平成23年)	C 45.4%	150人 (平成25年)																									

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・4つの目標指標のうち、「多言語による生活情報の提供実施市町村数」、「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」及び「日本語講座開設数」については、実績値が目標に達しており、達成度「A」に区分される。 ・四つめの目標指標「留学生の県内企業への就職者数」は、前年から20人減少して達成率45.4%(達成度「C」)となった。 ・県内の留学生数は東日本大震災後、約20%減少(H23年12月/H22年12月)しており、留学生数の減少に伴い就職者数も減少したと考えられる。
県民意識	・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成24年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について「低認知群」は52.6%となっており、他の関連施策と比較しても低い認知度に留まっていると思われる。 ・また、「さらに力を入れる必要があると考える取組」でも「安心と活力に満ちた地域社会づくり」14の取組の中で、最下位となっており、この施策について周知を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災後、在留外国人数(旧:外国人登録者数)は減少しており、震災前のH22年12月末は16,101人だったが、H23年12月末には13,973人と約13%減少した。その後、H24年12月末現在で14,221人(速報値)となり、前年比で1.8%増加となったものの、震災前に比べると依然として10%以上減少している。
事業の成果等	・事業の成果では、震災後休止していた多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を再開したほか、外国人相談センターの設置運営により5か国語で外国人とその家族のサポートを行い、年間で351件の相談を受けた。また、「外国人県民のための防災ハンドブック」を作成し、外国人の防災意識の啓発、防災知識の醸成を図った。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・外国人県民のアンケート調査の結果によると、医療や教育では日本語能力が低いグループで「困っている」割合が高かった。日本語講座開設への働きかけと併せ、困難を生じやすい特定の分野における支援が必要となっている。</p> <p>・この施策への認知度が低いことから、日本人県民に対して、多文化共生について一層の啓発を図る必要がある。</p>	<p>・外国人県民が医療機関等で意思を伝えることができるよう、必要な会話を多言語で記載したツールの作成など、多言語化による支援を行う。</p> <p>・外国人県民等生活上で困難を生じている事項については、相談センター設置運営により、外国人県民だけでなく家族全体をサポートしていく。</p> <p>・多文化共生の啓発については、関係機関や市町村と連携し、適時性のあるテーマでシンポジウムや研修会を開催し、より多くの県民の参画を促す。</p> <p>・教育機関と連携し、児童・生徒への啓発について検討を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		「外国人も活躍できる地域づくり」を推進していくためには、外国企業の誘致や留学など、受け入れる外国人のニーズに応じて関係部局・関係機関と連携した取組を行う必要があると考える。

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	1,475,658	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	584.4千kl (平成24年度)	C	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	22,490t-CO ₂ (平成23年度)	C	
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	124,140kW (平成24年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	62,936台 (平成24年度)	A	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)	141千トン (平成23年度)	B	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	116,192,477	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,035g/人・日 (平成23年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	24.6% (平成23年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	9,958千トン (平成23年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	42.1% (平成23年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業の全てにおいて成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一部の指標では目標を達成できなかったものの、太陽光発電システムの導入やクリーンエネルギー自動車の導入などでは目標を大きく上回る結果となった。
- ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入・省エネルギー等の促進に関する基本計画」を根拠としているが、震災以前に計画を策定しているため、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを予定している。
- ・施策28では「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」のため実施した全ての事業において成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一般廃棄物に係る指標では目標を達成できなかったものの、産業廃棄物では目標を大きく上回る結果となった。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策27の推進及び評価の前提条件として、特に自然エネルギー等の導入量については、東日本大震災の影響を勘案した上での新たな目標指標等の設定が必要である。</p> <p>・施策28については、震災の影響により一般廃棄物の発生量は増加しており、目的指標の達成状況が低下していることから、県民の3Rに対する意識の啓発や市町村の各種取組の支援を継続するなど、状況を踏まえた施策の実施を行う必要がある。</p>	<p>・施策27については、自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定である。これを受けて次年度の新たな温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向けて各種施策を展開する。</p> <p>・施策28については、「3R推進ラジオCM」などの普及啓発や市町村3R連絡会議の開催などの市町村の3R施策充実を目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、課題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく施策を展開する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>各構成施策で設定されている目標指標は、その特性や適用の限界があるものや、評価対象年度の数値が把握できていないものがあるなど、政策を構成する施策の成果を把握するデータとしては不十分である。政策を構成する各施策について、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
		概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や、県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl) 630.1千kl (平成20年度)	762.1千kl (平成24年度)	584.4千kl (平成24年度)	C 76.7%	786.2千kl (平成25年度)
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂) 0t-CO ₂ (平成23年度)	32,460t-CO ₂ (平成23年度)	22,490t-CO ₂ (平成23年度)	C 69.3%	13.6万t-CO ₂ (平成25年度)
3	太陽光発電システムの導入出力数(kW) 26,954kW (平成20年度)	91,465kW (平成24年度)	124,140kW (平成24年度)	A 135.7%	104,525kW (平成25年度)
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(台) 10,832台 (平成20年度)	49,000台 (平成24年度)	62,936台 (平成24年度)	A 128.4%	50,000台 (平成25年度)
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン) 47千トン (平成21年度)	146千トン (平成23年度)	141千トン (平成23年度)	B 94.9%	253千トン (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	・一つめの指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、導入量が前年度から1.3%以上増加しているものの、東日本大震災の影響もあり、達成率が76.7%、達成度「C」に区分される。 ・二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、東日本大震災の影響もあって、達成率が69.3%、達成度「C」に区分される。 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、出力数が前年度から96.7%以上増加し、達成率が135.7%であり、達成度「A」に区分される。 ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」は、台数が前年度から44.1%以上増加し、達成率が128.4%であり、達成度「A」に区分される。 ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が94.9%とほぼ目標値に近い数値であり、達成度「B」に区分される。	
県民意識	・H23年及びH24年県民意識調査結果を見ると、高重視群が各々70.2%、71.1%にもかかわらず、満足群は各々39.2%、41.0%となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。	
社会経済情勢	・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しを検討している。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、現行の「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標に向かって、施策を展開していく必要がある。	
事業の成果等	H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら、地球温暖化対策や自然エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果、一部震災の影響はあるものの、概ね順調な成果を出すことができた。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然エネルギー等の導入量は、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。</p>	<p>・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定でいる。</p> <p>・H26年度は新たな「地球温暖化対策実行計画」や「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p>
	要検討	<p>設定されている目標指標は、累積して把握するものと単年度ごとに把握するものが混在しており、その特性や適用の限界がある。また、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。二酸化炭素の総排出量に対する施策の削減効果を示すなど、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、目標指標の設定だけではなく、遅れている取組についても記載する必要があると考える。</p> <p>エネルギー需給に関する長期見通しに基づいて、再生可能エネルギーに関する取組を検討する必要があると考える。</p>

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																														
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)</td> <td>1,066g/人・日 (平成19年度)</td> <td>979g/人・日 (平成23年度)</td> <td>1,035g/人・日 (平成23年度)</td> <td>C 35.6%</td> <td>955g/人・日 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 一般廃棄物リサイクル率(%)</td> <td>24.0% (平成19年度)</td> <td>27.8% (平成23年度)</td> <td>24.6% (平成23年度)</td> <td>B 88.5%</td> <td>28.9% (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3 産業廃棄物排出量(千トン)</td> <td>11,172千トン (平成19年度)</td> <td>11,342千トン (平成23年度)</td> <td>9,958千トン (平成23年度)</td> <td>A 100%以上</td> <td>11,396千トン (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>4 産業廃棄物リサイクル率(%)</td> <td>29.9% (平成19年度)</td> <td>30.1% (平成23年度)</td> <td>42.1% (平成23年度)</td> <td>A 139.9%</td> <td>30.5% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	979g/人・日 (平成23年度)	1,035g/人・日 (平成23年度)	C 35.6%	955g/人・日 (平成25年度)	2 一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	27.8% (平成23年度)	24.6% (平成23年度)	B 88.5%	28.9% (平成25年度)	3 産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,342千トン (平成23年度)	9,958千トン (平成23年度)	A 100%以上	11,396千トン (平成25年度)	4 産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.1% (平成23年度)	42.1% (平成23年度)	A 139.9%	30.5% (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																										
1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	979g/人・日 (平成23年度)	1,035g/人・日 (平成23年度)	C 35.6%	955g/人・日 (平成25年度)																										
2 一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	27.8% (平成23年度)	24.6% (平成23年度)	B 88.5%	28.9% (平成25年度)																										
3 産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,342千トン (平成23年度)	9,958千トン (平成23年度)	A 100%以上	11,396千トン (平成25年度)																										
4 産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.1% (平成23年度)	42.1% (平成23年度)	A 139.9%	30.5% (平成25年度)																										

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・平成23年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)及び一般廃棄物リサイクル率(%))は、震災の影響により目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標については、計画期間の目標値を満足している。	
県民意識	・平成24年県民意識調査の結果からは、「廃棄物の適正処理」を重視している割合は、沿岸部で88.8%、内陸部で、85.1%、県全体では86.7%となっており、また、「さらに力を入れる必要がある」と回答する人の割合は、県全体で15.0%であった。(※人と自然が調和した美しく安全な県土づくりの項目で、最も割合が高かったのは、「豊かな自然環境、生活環境の保全」の18.6%)	
社会経済情勢	・平成23年の震災により、県民の生活環境や産業構造に大きな変化が生じているほか、外国為替や株価などの経済指標が改善していることから、産業活動の活発化や県民の消費意欲の向上が見込まれ、廃棄物の種類や排出量が大きく変動することが予想される。	
事業の成果等	・平成23年度の目標指標等の実績値については、一般廃棄物に係る指標については、震災の影響により目標を達成していないものの産業廃棄物に関する指標については目標を大きく上回っており、また、平成24年度に実施したすべての事業の実績において3Rの進展に成果をあげている。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・震災等により、停滞していた経済活動が活発となることにより、産業廃棄物の排出量の増加が見込まれるため、被災した中間処理施設の復旧支援を引き続き進める必要がある。 ・震災の影響により一般廃棄物の発生量は増加しており、県民の3Rに対する意識の啓発や市町村の各種取り組みの支援を継続する必要がある。	・「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」など産業廃棄物の発生抑制及び再資源化等推進に関する事業等の活用を促進するため、環境関連企業に対してさらなる啓発・支援を行い、循環型社会の実現を目指す。 ・「3R推進ラジオCM」などの普及啓発や市町村3R連絡会議の開催などの市町村の3R施策充実を目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、課題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	設定されている目標指標は、現況値の把握に時間を要した結果、評価対象年度の施策の成果を反映したものとなっていない。震災の影響を迅速に反映し目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、震災の特殊事情を反映したものとすることが望ましい。実際には、目標指標として過年度の数値しか得られていないため、その遅れを念頭に置いた記述にする必要があると考えます。

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国立公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,379,911	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.06% (平成24年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	24,169人 (平成24年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	15,401m ³ (平成24年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.4mg/l (平成24年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.9mg/l (平成24年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。「松くい虫被害による枯損木量」については, 地上散布, 樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの, 震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高湿少雨の気象等から被害が増加し, 目標値に達しなかった。「閉鎖性水域水質(伊豆沼, 松島湾)」については, 沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず, 目標値の達成はできなかった。
- ・平成24年度の県民意識調査結果では, 「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について, さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ, 「豊かな自然環境, 生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。
- ・施策29を構成する事業の成果としては, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり, 施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。
- ・以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し, 本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象としている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。</p> <p>・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。</p>	<p>・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、効果的な事業の実施に取り組むこととする。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点から有識者の意見等、震災を踏まえて策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
		概ね適切	<p>設定されている目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」は、数値の大きな変化は期待できず、「松くい虫被害による枯損木量」は、事業費の増加にも拘らず状態は悪化している。また「閉鎖性水域の水質(COD)」は、有意な改善とは言い難い。</p> <p>設定されている目標指標は、政策の成果を十分に反映するものとなっていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題は認識されているが、それに対する対応方針はモニタリングに留まっているので、より具体的な対策を示す必要があると考える。</p>

施策番号29	豊かな自然環境，生活環境の保全
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山、ラムサール条約湿地である伊豆沼など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け、特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組む。 ◇ 豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができる取組を推進する。 ◇ 身近なみどり空間である里地里山の保全や、自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組む。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し、健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	25.96% (平成20年度)	26.06% (平成24年度)	26.06% (平成24年度)	A 100.0%	26.06% (平成25年度)
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H19からの累計]	10,000人 (平成20年度)	24,000人 (平成24年度)	24,169人 (平成24年度)	A 101.2%	27,000人 (平成25年度)
3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,420m ³ (平成20年度)	14,100m ³ (平成24年度)	15,401m ³ (平成24年度)	C -306.6%	14,000m ³ (平成25年度)
4-1	閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.8mg/l (平成20年度)	9.0mg/l (平成24年度)	9.4mg/l (平成24年度)	C 50.0%	9.0mg/l (平成25年度)
4-2	閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.7mg/l (平成20年度)	2.5mg/l (平成24年度)	2.9mg/l (平成24年度)	C -100.0%	2.5mg/l (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高湿少雨の気象等から被害が増加し、目標値に達しなかった。 ・「閉鎖性水域水質(伊豆沼、松島湾)」については、沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず、目標値の達成はできなかった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の県民意識調査結果では、政策推進の3つの基本方向の1つである「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について、さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ、「豊かな自然環境，生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010における目標として、全ての都道府県が平成24年度までに生物多様性地域戦略の策定に着手することとされたことから、生物多様性の認知度や関心の高まりが期待される。 ・水源の涵養、県土の保全、地球温暖化の防止等、森林が有する多面的な機能の向上が期待されており、健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境の保全再生の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリングを実施し、その結果を科学的に評価し、さらに相当な期間をかけて、事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、駆除が必要なイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者が高齢化し、減少傾向にあることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。ツキノワグマは、生息環境の悪化により生息数が減少傾向にあるため、特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人的被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育において、推進主体と行政との間に活動趣旨の理解の差異が見られる場合があり、また、活動に当たって、行政への依存度が高い地域がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林育成事業等において間伐面積を確保するため、より計画的な事業推進が必要である。また、松くい虫被害対策においては、短期間に被害の終息を図ることは困難であり、継続的に被害防止対策・被害木の処理を実施する必要がある。一方、みどり空間の創出について、県民や企業と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要がある。また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、活動フィールドとなる里山林を確保していくため、市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり、関係機関の理解と協力が不可欠になる。</p> <p>・伊豆沼の水質保全については、導水路整備や水利権の取得が課題である。松島湾の水質保全については、赤潮の原因となるプランクトンの構成比率の減少がみられるものの、CODについては若干の改善にとどまっている。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。</p> <p>・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。</p>	<p>・自然環境の保全再生の推進については、実施計画に基づき引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災における津波被害により自然環境が大きく変容したことから、事業の継続は困難と判断し、当面、植生等モニタリングの実施などにより、被災後の自然環境の変化を把握する。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、イノシシ及びニホンジカの捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会、後継者の育成を行う。また、ツキノワグマについては、保護管理計画により、適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域のリーダーになり得る人材を育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林の所有者に対し、関係機関と連携し理解促進に努めるほか、松くい虫被害対策では第4次松くい虫被害対策事業推進計画（平成24～28年度）に即した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、市町村との連携により、県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図るほか、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。</p> <p>・伊豆沼の水質保全に係る試験導水等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況等を検証するほか、松島湾の水質保全については、水質モニタリングを継続するとともにプランクトンの分布調査を実施する。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点からの有識者の意見等、震災を踏まえて策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題は認識されているが、それに対する対応方針はモニタリングに留まっているので、より具体的な対策を示す必要があると考える。</p>

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)	(達成度)		
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	565,113	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	432団体 (平成24年度)		A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	45,964ha (平成24年度)		B	
			景観行政団体数(市町村)	4団体 (平成24年度)		N	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は33団体増えて432団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積もほぼ目標値どおりの実績値であることから、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりが順調に進んでいる。さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり、当該政策は、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの構築に向けた点検体制や様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。 ・被災市町が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。 ・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該政策を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントを推進するために、効果的なシステムを構築して実践に努める。 ・広域的な観点から県内における景観形成の方向性を示すガイドラインを策定するとともに、景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。 ・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>政策を構成する事業と、政策目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」との整合性に問題がある。また、多くが非予算的事业とされるが、その性格が明確ではないと思われる。 特に政策を構成する事業費のほとんどは、農業農村整備事業によって占められるが、それらが住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成にどう貢献するかを記載するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、震災後の社会経済情勢の変化を踏まえた具体的な取組を示すなど、より分かりやすく記載する必要があると考え。</p>

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を将来にわたり保全及び活用するため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 全県的な景観形成の方向性を提示した方針に基づき、市町村の景観形成を支援する。 ◇ 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに、制定された景観条例に基づく施策についても検討・実施していく。 ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組む。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	254団体 (平成20年度)	432団体 (平成24年度)	432団体 (平成24年度)	A 100.0%	460団体 (平成25年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	46,147ha (平成24年度)	45,964ha (平成24年度)	B 99.6%	46,147ha (平成25年度)
3	景観行政団体数(市町村)	2団体 (平成21年度)	— (平成24年度)	4団体 (平成24年度)	N -	6団体 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は、前年度から33団体増え、達成率が100%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は、前年度から増加しているものの、目標値を僅かに下回り、達成率が99.6%、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政団体数(市町村)」は、前年度と同様の4団体であった。平成24年度の目標値が未設定のため、達成度「N」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年県民意識調査の宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向に関する調査を参照すると、「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを進めるための7つの取組のうち、さらに力を入れる必要のある取組として選択された回答数が最も少なくなっており、当該施策は、県民にあまり理解されていないと考えられる。 ・また、平成23年県民意識調査の取組30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」を参照すると、高認知群が24.6%と低くなっている。年齢別に見ると、65歳未満の高認知群は17.8%、65歳以上の高認知群は38.4%と年齢層による差が生じており、特に65歳未満の年齢層には、県が行っている取組の周知が十分に図られていないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への配慮が必ずしも優先されない現状にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの構築に向けた点検体制や様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。 ・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。 ・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が何よりも重視されるものであるが、将来にわたって魅力的なまちづくりを行うためには、景観への配慮もまた重要である。時間や人員、予算が限られる中でも、被災市町がそれぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。 ・内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。 ・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該施策を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントを推進するために、効果的なシステムを構築して実践に努める。 ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、活動時の安全確保のため、安全作業講習会を開催するとともに、傷害保険に加入し、万一の事故に備える。 ・他の農村振興施策と連携し、非農家の参画による地域活性化を図るとともに、一般県民に事業PRを実施する。また、農村振興施策を検討する第三者委員会で意見を伺う。 ・広域的な観点から県内における景観形成の方向性を示すガイドラインを策定するとともに、景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に情報提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。 ・アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。 ・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	概ね適切	
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			<p>課題と対応方針については、震災後の社会経済情勢の変化を踏まえた具体的な取組を示すなど、より分かりやすく記載する必要があると考え。</p>

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	73,490,217	県有建築物の耐震化率(%)	99.1% (平成24年度)	A	概ね順調
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	79橋 (平成24年度)	A	
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数 (橋)[累計]	0橋 (平成24年度)	C	
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	- (平成23年度)	N	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	41,693,011	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	160.4km ² (平成24年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	617箇所 (平成24年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	728箇所 (平成24年度)	C	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,331戸 (平成24年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	4,549,142	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	3,432人 (平成24年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	85.3% (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価(原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。
- 施策31では、主要幹線道路等の橋梁の耐震化が目標値を達成することができなかったが、県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化が目標値を達成し、その他ライフラインや住宅等の耐震化事業で成果が出ているなど、公共施設等の耐震化の促進が着実に図られていること、また、津波対策の推進が順調に図られていることから、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実は概ね順調に進捗している。
- 施策32では、河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域や土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数が目標を下回ったが、土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数や土砂災害から守られる住宅戸数は目標値を達成することはできなかったものの、事業は概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成している判断されることから、洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進は概ね順調に進捗している。
- 施策33では、「防災リーダー養成者数」、「自主防災組織の組織率」は目標値を達成できなかったが、復興事業を優先させたため平成23年度は開催することができなかった宮城県防災指導員養成講習を平成24年度から再開し、防災指導員を着実に養成するなど、地域ぐるみの防災体制の充実は概ね順調に進捗している。
- 以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、昭和56年以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設、多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。</p> <p>・施策32について、施設整備事業を限られた予算で着実に進捗できるように効率的な実施計画を検討するとともに、洪水や土砂災害の危険性を啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。</p> <p>・施策33について、自主防災組織が抱える問題を整理するとともに、出前講座等を通じて地域住民等に対し防災意識の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>・施策31について、木造住宅については、木造住宅耐震診断助成事業等により耐震化を促進し、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。</p> <p>・施策32について、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって住民の避難意識の向上に努め、ハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、ソフト対策をより効果的に行うため、市町村と連携した警戒避難体制を整備するとともに、土砂災害情報提供体制、洪水情報提供体制の充実を図り、さらに、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>・施策33について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	概ね適切	<p>設定されている目標指標は、目標値の設定の観点からその特性や適用の限界があるため、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりを進めるために、政策・施策の方向性を踏まえ、将来ビジョンの枠組みにとらわれすぎない政策展開が必要であると考えます。</p>

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 緊急輸送道路の橋梁, 物資輸送の岸壁, 防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに, 県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅等の耐震化を促進する。 ◇ 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇ 国, 市町村, 大学, 研究機関との連携により, 地震・津波の先端科学技術活用等を促進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」																																					
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 スtock型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 県有建築物の耐震化率(%)</td> <td>91.9% (平成20年度)</td> <td>99.0% (平成24年度)</td> <td>99.1% (平成24年度)</td> <td>A</td> <td>101.4%</td> <td>100% (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]</td> <td>50橋 (平成20年度)</td> <td>79橋 (平成24年度)</td> <td>79橋 (平成24年度)</td> <td>A</td> <td>100.0%</td> <td>79橋 (平成24年度)</td> </tr> <tr> <td>3 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]</td> <td>0橋 (平成22年度)</td> <td>4橋 (平成24年度)</td> <td>0橋 (平成24年度)</td> <td>C</td> <td>0.0%</td> <td>22橋 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>4 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)</td> <td>78% (平成20年度)</td> <td>- (平成23年度)</td> <td>- (平成23年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>90% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 県有建築物の耐震化率(%)	91.9% (平成20年度)	99.0% (平成24年度)	99.1% (平成24年度)	A	101.4%	100% (平成25年度)	2 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	50橋 (平成20年度)	79橋 (平成24年度)	79橋 (平成24年度)	A	100.0%	79橋 (平成24年度)	3 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (平成22年度)	4橋 (平成24年度)	0橋 (平成24年度)	C	0.0%	22橋 (平成25年度)	4 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	- (平成23年度)	- (平成23年度)	N	-	90% (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																											
			達成率																																			
1 県有建築物の耐震化率(%)	91.9% (平成20年度)	99.0% (平成24年度)	99.1% (平成24年度)	A	101.4%	100% (平成25年度)																																
2 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	50橋 (平成20年度)	79橋 (平成24年度)	79橋 (平成24年度)	A	100.0%	79橋 (平成24年度)																																
3 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (平成22年度)	4橋 (平成24年度)	0橋 (平成24年度)	C	0.0%	22橋 (平成25年度)																																
4 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	- (平成23年度)	- (平成23年度)	N	-	90% (平成25年度)																																

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県有建築物の耐震化率」は, 東日本大震災の影響は多少あったものの, 着実に耐震化を進めた結果, 達成率が101.4%, 達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数」は, 橋梁耐震補強事業が順調に進捗した結果, 達成率が100.0%, 達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は, 道路橋示方書の基準改定(平成24年3月)に伴い, 橋梁耐震化の検討及び照査に時間を要したことから, 完了した箇所はなく, 達成率が0%, 達成度「C」に区分される。(※平成24年度着手箇所は23か所) ・四つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は, 目標値を平成25年度に設定しており, 平成24年度は判定できないため, 「N」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は「宮城の将来ビジョン」に定める33の取組の県民意識調査が実施されていないので, 平成23年県民意識調査結果及び平成24年県民意識調査結果のうち類似する取組である震災復興計画の政策5施策1, 2, 3, 4及び政策7施策1を参照する。 ・重視度について, 平成23年県民意識調査結果では高重視群が90.1%で, 平成24年県民意識調査結果では政策5施策1, 2, 3, 4の高重視群がそれぞれ85.0%, 82.9%, 87.1%, 83.5%, 政策7施策1の高重視群が86.7%となっており, この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・平成24年県民意識調査結果における宮城県の復旧・復興の進捗状況について, 項目3の公共土木施設とライフラインの早期復旧については高実感群が31.1%と県全体(12項目)で最も高い値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月31日現在の東日本大震災における被害状況等について, 住家被害は全壊が85,260棟, 半壊が152,880棟, 一部損壊が224,085棟, 床下浸水が15,037棟となっている。また, 被害額は交通関係, ライフライン施設, 公共土木施設・交通基盤施設等, 合わせて約9兆1,829億円となっている。 ・従前から毎年5月を津波防災月間として, 津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが, 東日本大震災で津波により多くの人命が失われ, 津波防災の重要性が再認識されている。平成25年度においても, 東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムを開催する予定である。 ・県内76か所に設置してある震度計のうち東日本大震災の津波により流出した5か所の震度計について, 当初の計画どおり平成24年度で全て復旧させ, 震度情報の収集, 初動体制等の再構築を図った。 ・災害情報配信システム等構築事業により現行の宮城県総合防災情報システムを改修するなどし, 地震, 津波, 風水害等の自然災害における情報等を住民に対し迅速かつ効率的に配信することができるシステムの構築を平成25年度に予定している。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は目標値を達成することができなかったが、県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化で目標値を達成しているほか、ライフラインや住宅等の耐震化事業で成果が出ていることから、耐震化の促進が概ね順調に図られていると考えられる。 ・避難場所となる加瀬沼公園に防災対応トイレを整備するなど、都市公園の防災機能の充実が図られていると考えられる。 ・社会全体の防災意識の啓発を図ることなどを目的として開催した津波防災シンポジウムでは250人以上の参加が得られ、また、災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図ることを目的とした道路管理GISシステム整備事業で成果が出ており、津波対策の推進が順調に図られていると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。 ・宮城県総合防災情報システムは、災害時においても安定した通信が行えるように、県防災行政無線をIP通信が可能なものにするなど、災害に強いバックアップ回線を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅については、木造住宅耐震診断助成事業及び耐震改修工事促進助成事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 ・平成25～26年度に施行する県防災行政無線の更新工事（一部復旧工事）においてIP通信化し、宮城県総合防災情報システムのバックアップ回線を構築することとしている。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <th>概ね適切</th> <td>設定されている目標指標の「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、現況値の把握ができていないため、施策の成果を把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや情報ネットワークの充実に関する取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、現況値の把握ができていないため、施策の成果を把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや情報ネットワークの充実に関する取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標の「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、現況値の把握ができていないため、施策の成果を把握することができない。目標指標を補完できるようなデータや情報ネットワークの充実に関する取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。					
施策を推進する上での課題と対応方針	既に耐震化が完了した緊急輸送道路の橋梁について、改訂された道路橋示方書に基づき検証を行う必要があると考える。また、当該施策は「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」であることから、情報ネットワークに関する取組の成果を反映する目標指標を掲げ、事業を進めていく必要があると考える。					

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	154.2km ² (平成20年度)	183.6km ² (平成24年度)	160.4km ² (平成24年度)	C 21.1%	186.0km ² (平成25年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	603箇所 (平成20年度)	618箇所 (平成24年度)	617箇所 (平成24年度)	B 93.3%	622箇所 (平成25年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	350箇所 (平成20年度)	1060箇所 (平成24年度)	728箇所 (平成24年度)	C 53.2%	1,300箇所 (平成25年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,008戸 (平成20年度)	13,383戸 (平成24年度)	13,331戸 (平成24年度)	B 86.1%	13,488戸 (平成25年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について概ね順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施指定箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから、目標を下回ったが、指定を行うための基礎調査箇所数は概ね順調に進捗している。
県民意識	・県民意識調査結果からは、洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進について、さらに力を入れる必要があるとの回答が16.7%であり、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりとしては上位に入ることから、今後も県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、ひとたび雨が降れば山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成21年7月の豪雨により山口県防府市において、土砂災害により大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の多発により、全国各地で自然災害が多発しており自然災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる、当該施策の早急な推進が必要である。
事業成果等	・河川改修、ダム事業については、東日本大震災と同時に実施しており、事業の進捗は図られているものの緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中、着実に事業を進捗できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・洪水や土砂災害の危険性について啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって、住民の避難意識の向上に努める。またハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。 ・ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制、宮城県河川流域情報システムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	<p>設定されている目標指標の「土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数」は、警戒区域を設定した箇所数であり、具体的なソフト対策を実施した箇所数ではないなど、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。</p> <p>すべての目標指標が前年度より達成度を下げているにも関わらず「概ね順調」と評価することは、目標指標が施策の成果を十分反映するものとなっていないことを示唆する。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		「宮城県河川流域情報システム」等について、災害発生時にアクセスが集中した場合でもシステムが有効に機能することについて検証を行う必要があると考え。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 大規模震災時における県の業務継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP（緊急時企業存続計画）策定など企業の防災対策を支援する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	770人 (平成20年度)	4,000人 (平成24年度)	3,432人 (平成24年度)	B 82.4%	5,000人 (平成25年度)
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	86.4% (平成24年度)	85.3% (平成24年度)	B 98.7%	87.0% (平成25年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー養成者数」は、平成23年度は復興事業を優先させたため防災指導員養成者数は0であったが、平成24年度は防災指導員養成講習を23回開催し、759人の防災指導員を養成するなど、事業を計画的に進めた結果、達成率が82.4%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、市町村が自主防災組織の設立に助成金を交付したり、防災指導員を養成した結果、達成率が98.7%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は「宮城の将来ビジョン」に定める33の取組の県民意識調査が実施されていないので、平成23年県民意識調査結果及び平成24年県民意識調査結果のうち類似する取組である震災復興計画の政策7施策3を参照する。 ・重視度及び満足度について、平成23年県民意識調査結果では高重視群が80.9%、満足群が46.9%となっているが、平成24年県民意識調査では政策7施策3の高重視群が76.5%、満足群が37.2%と、一概に比較することはできないが、低下傾向にある。また、この施策の主な事業である防災リーダーの育成については、調査項目「特に優先すべきと思う施策」において、平成23年県民意識調査結果、平成24年県民意識調査結果ともに低い値となっていることから、この施策の目的、成果等の周知に一層努める必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓及び県の検証結果、国の防災基本計画の見直し内容を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。(平成25年2月) ・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標指標等」欄に記載のとおり、防災リーダー養成事業で成果が出ており、災害発生時に地域や企業において防災活動のリーダーとなる人材の育成が着実に進んでいると考えられる。 ・「災害時要援護者支援ガイドライン」を東日本大震災を踏まえた内容に改訂するにあたり市町村と意見交換会を開催し、また、地域住民に対し要援護者支援の仕組みを啓発するなど、災害時要援護者支援事業で成果が出ており、災害時要援護者が安全に避難できる体制の確保が着実に進んでいると考えられる。 ・県内の中小企業のBC(事業継続)力を高めることを目的として、BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を11回開催し、123社が受講するなど、中小企業BC力向上事業で成果が出ており、企業に対するBCP策定の啓発が着実に進んでいると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・自主防災組織の現状等を把握し、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見		判定	
		概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、防災リーダーの現況や実働可能な人員数を表すものではなく、また、自主防災組織との関係から、目標指標の適用の限界があるため、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータを用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>防災リーダーについては、養成後の再研修を通じて、実際に活動できる人員の確保に努める必要があると考える。また、自主防災組織の現況を把握し、震災時に当該組織がどのように機能したのかを検証した上で、発災曜日や時刻に関する様々な想定の下にシミュレーションを行って問題点を把握し、事業を構成する必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。

また、早急に被災者の生活拠点となる住宅を確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。

さらに、大量に発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、1年以内に災害廃棄物を被災地から搬出し、再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させる。

また、省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	被災者の生活環境の確保	73,362,002	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	50戸 (0.3%) (平成24年度)	C	やや 遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	52件 (平成24年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	116,192,596	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	43.2% (平成24年度)	B	概ね順調
3	持続可能な社会と環境保全の実現	1,612,108	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	584.4千kl (平成24年度)	C	やや 遅れている
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	124,140kW (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「災害公営住宅の整備戸数」は、一部の地区で用地確保に時間を要するなどし、達成率16.7%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、「新しい公共事業」の助成件数増などにより、達成率118.2%となった。以上から、施策1「被災者の生活環境の確保」については、やや遅れているとしている。

・施策2「廃棄物の適正処理」については、目標値を若干下回るものの、平成25年度末の処理完了を目指し処理を進めており、概ね順調としている。

・「県内における自然エネルギー等の導入量」は震災の影響もあり達成率76.7%となっているが、「太陽光発電システムの導入出力数」は、達成率は135.7%となっている。以上から施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」は、やや遅れているとしている。

・以上により、本政策の進捗状況は、やや遅れているとした。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策1では、復興事業に従事するマンパワー不足が大きな課題である。その他、応急仮設住宅入居者の孤独死等を防ぐなど、生活再建のための総合窓口の設置検討が必要となる。</p> <p>・施策2では、廃棄物処理後の二次仮置き場用地の返却に当たり、現状復旧や土地返却手続き等が課題となっている。</p> <p>・施策3では、震災の影響を勘案した上での目標指標の設定が必要となる。</p>	<p>・マンパワー不足に対しては、被災市町の任期付き職員募集を支援するとともに、国に対して、より一層の人的支援等を求める。また、被災者の生活支援として、コミュニティの構築・維持に取り組む。</p> <p>・土地返却に当たり、地権者と現状復旧の考え方などを早急に整理する。</p> <p>・H25年度に再生可能エネルギー室を設置し、自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであるが、H26年度は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量の目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、長期的な視点から、政策・施策全体の今後の見通し(出口戦略を含む)を踏まえて、アクションプランを提示する必要があると考える。 エコタウン形成に関する指針や、自然エネルギー導入に関する支援策についても、具体的な記述が望まれる。

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の生活支援</p> <p>◇ 避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。</p> <p>◇ 市町村災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応、生活資金の支援及び消費生活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を進める。</p> <p>◇ 地域住民の生活交通を確保するため、被害を受けた離島航路、第三セクター鉄道及び路線バスにおける関連施設の復旧支援や運行支援を行う。</p>
	<p>②被災者の住宅確保</p> <p>◇ 避難者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。</p> <p>◇ 生活再建に向け恒久的な居住環境を確保するため、被災市町のまちづくり計画を踏まえ、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給を進める。</p> <p>◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法も活用するとともに、民間賃貸住宅の借り上げや買取り等により早期の住宅供給に努める。</p> <p>◇ 被災者が住宅を再建する場合には、県産材による住宅等の新築支援のほか、住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p>
	<p>③安全な住環境の確保</p> <p>◇ 被災者の安全な住環境を確保するため、被災した住宅の応急修理や被災した宅地・擁壁の復旧を支援する。</p> <p>◇ 応急仮設住宅の適正な維持管理や木造住宅等既存建物の耐震診断・耐震改修の促進を図る。</p>
	<p>④地域コミュニティの再構築</p> <p>◇ 地域におけるコミュニティの再構築を図るため、応急仮設住宅に住民同士の交流の場となるコミュニティスペースを設けるほか、復興支援センターの設置や復興支援員の配置を図り、地域コミュニティの絆を深めるための幅広い支援を継続して行う。</p> <p>◇ 地域の伝統文化行事の再開支援によるコミュニティの再生や地域力を醸成する新たなコミュニティづくりを支援する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0戸 (0%) (平成22年度)</td> <td>300戸 (2.0%) (平成24年度)</td> <td>50戸 (0.3%) (平成24年度)</td> <td>C 16.7%</td> <td>3,800戸 (25.3%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>44件 (平成24年度)</td> <td>52件 (平成24年度)</td> <td>A 118.2%</td> <td>88件 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0戸 (0%) (平成22年度)	300戸 (2.0%) (平成24年度)	50戸 (0.3%) (平成24年度)	C 16.7%	3,800戸 (25.3%) (平成25年度)	2	0件 (平成22年度)	44件 (平成24年度)	52件 (平成24年度)	A 118.2%	88件 (平成25年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0戸 (0%) (平成22年度)	300戸 (2.0%) (平成24年度)	50戸 (0.3%) (平成24年度)	C 16.7%	3,800戸 (25.3%) (平成25年度)														
2	0件 (平成22年度)	44件 (平成24年度)	52件 (平成24年度)	A 118.2%	88件 (平成25年度)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年 県民意識調査</th> <th>満足群の割合 (満足+やや満足)</th> <th>不満群の割合 (やや不満+不満)</th> <th>満足群・不満群 の割合による 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>45.0%</td> <td>36.3%</td> <td>Ⅲ</td> </tr> </tbody> </table>	平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分		45.0%	36.3%	Ⅲ											
平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分																
	45.0%	36.3%	Ⅲ																

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>やや遅れている</p>
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成24年度は県内20市町74地区で整備(設計)に着手している一方で、一部の地区では用地確保に時間を要しているため、整備戸数は目標値の16.7%となっている。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興応援隊が8地区で結成され住民活動の支援が行われたほか、「新しい公共事業」の助成件数が大きく増加したため、目標値に対して118.2%となった。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は85.0%と高い一方で、満足群は45.0%と半数を下回っており、特に内陸部に比べて沿岸部の方が低くなっており、津波被害が大きい沿岸部における取組の加速化が求められているとすることができる。 ・平成25年1月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、宮城県への帰郷を予定している世帯は27.0%、避難先に定住するが32.1%、未定が35.8%、また、帰郷する上で必要な情報は、復興状況が61.2%と多く、次いで各種支援情報、災害公営住宅・集団移転等が多くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅には、今なお10万人を超える数の被災者が入居している(平成25年2月1日現在 107,582人)。 また、県外に避難している被災者は、8,531人となっている(平成25年2月21日現在)。 ・平成25年1月に実施した「県外避難者ニーズ調査」によると、今後の生活の予定について、「帰郷意向がある」が27%、「避難先に定住する」が32.1%、「未定」が35.8%となっている。 ・復旧・復興事業などの公共土木工事が集中することにより入札不調や資材不足等が発生し、事業の進捗に影響が生じている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の生活支援」(11事業)「②被災者の住宅確保」(12事業)「③安全な住環境の確保」(6事業)「④地域コミュニティの再構築」(5事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「復興活動支援事業」など、地域コミュニティの再生に向けて更なる拡充が必要な事業もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価できる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町を中心に、市町村における復興事業に従事するマンパワー不足は引き続き大きな課題。 ・応急仮設住宅での生活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・被災者の生活再建のための総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。 ・県外避難者の所在とニーズを把握し、帰郷に向けた支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。 ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。 ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築・維持に取り組む。 ・県外避難者については、「県外避難者の帰郷支援に関する方針」に基づき、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
施策を推進する上での課題と対応方針	<p>災害公営住宅の整備を進めるためには、マンパワーや資材の不足解消について、できる限り速やかに調整を図り、整備が遅滞なく進むような配慮が必要であると考える。</p> <p>また、コミュニティの構築・維持には多くの部局が関連するため、それら部局間の連携が円滑な施策の遂行に不可欠であると考える。</p>					

施策番号2	廃棄物の適正処理
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①災害廃棄物の適正処理</p> <p>◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行うため、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させる。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値</p> <p>ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
	1	0% (平成22年度)	49.5% (平成24年度)	43.2% (平成24年度)	B 87.3%

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分</p> <p>I: 満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満</p> <p>II: 「I」及び「III」以外</p> <p>III: 満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上</p>
	52.7%	30.3%	II	

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・沿岸12市町から受託した災害廃棄物の処理は、沿岸部を4ブロック(8処理区)に分け処理を進めているが、処理量の多寡や着手時期の違いから処理区により進捗に差が生じている。</p> <p><8処理区の進捗率> 気仙沼18% 南三陸20% 石巻42% 宮城東部33% 名取37% 岩沼84% 亶理69% 山元57%</p> <p>・実績値は目標を若干下回ることから達成度を「B」と評価したが、平成25年4月には全ての中間処理施設が本格稼働を始めており、平成25年度末の処理完了を目指し処理を加速化している。</p>
県民意識	<p>・水没等により重機が入れない一部の地域を除き、散乱しがれき等は市町村が設置する一次仮置き場への撤去がほぼ終了し、県民の身近な場所からがれきが無くなっていることから満足群の割合が5割を超えていると考えられる。</p> <p>・一方、発災から2年を経過してもなお、一次仮置き場には大量のがれきが積み上げられており、不満群の割合が3割を超える結果になったと思われる。(一次仮置き場の数: 最大時180か所、平成25年3月末現在76か所)</p>
社会経済情勢	<p>・災害廃棄物の仮置き場は、沿岸部の公有地や農地を中心とした民地を借地しており、災害廃棄物の処理の遅れがその後の復興事業や農業再開の停滞要因にもなるため、早期の処理完了が望まれている。</p> <p>・また、処理業務には延べ1千社を超える事業者が参加し大量の作業員や重機を使用しているが、復興事業の本格化にあわせ、がれき処理業務から復興事業への人的・物的資源の移行が必要となっている。</p>
事業の成果等	<p>【災害等廃棄物処理事業】</p> <p>・8処理区のうち未発注だった気仙沼処理区の契約を平成24年5月に終え全ての発注業務が完了し、26基の仮設焼却炉も全て本格稼働するなど、処理は順調に進んでいる。</p> <p>・県内処理の最大化に努める一方、県内外の広域処理による支援もあり、施策目的である発災から3年以内となる平成25年度末までの処理完了に向け、概ね順調に推移していると判断される。</p> <p>【被災自動車処理事業】</p> <p>・沿岸5市町から受託した被災自動車の処理は、保管場所への移動、所有者の特定と意思確認及び売り払いを実施し、平成25年3月末までに処理が完了した。</p> <p>【漁場がれきの撤去】</p> <p>・津波により漁場へと広範囲に流出したがれきについては、起重機船や漁業者による撤去作業により、平成25年3月末までに約26万立米を撤去し、災害廃棄物処理施設等において処分を行った。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>【災害等廃棄物処理事業】 ・コンクリートくずや津波堆積物等は、砕石や土砂として再生資材化し、委託元の市町に復興資材として活用してもらおう計画だが、一部の市町では復興計画との進度があわず、活用先の確保が課題となっている。</p> <p>・民地などを借地している二次仮置き場用地の返却に当たり、現状復旧や土地返却手続きなどが課題となっている。</p>	<p>【災害等廃棄物処理事業】 ・再生資材のストックヤードの確保を図るとともに、委託市町で活用が困難な場合には、国、県など他の活用先とのマッチングを図る。</p> <p>・土地返却に当たり地権者と原状復旧の考え方などを早急に整理する。</p>
<p>【漁場がれきの撤去】 ・海底のがれきの量や位置の確認は難しく、特に深い場所がれきの撤去は困難であることから、未だに大量のがれきが残存しているものと思われる。また、これまでがれき処理を行ってきた災害廃棄物処理施設は平成25年度末までに撤去されることから、市町のクリーンセンターや廃棄物処理業者による処理を行う必要がある。</p>	<p>【漁場がれきの撤去】 ・海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等に関する体制を構築する必要がある。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
		概ね適切	
			<p>設定されている目標指標の「災害廃棄物等処理率（県処理分）」は、県全体の災害廃棄物の総量ではなく、また総量自体も当初見積もりより減少する傾向にあるため、施策の成果を把握する指標としては不安定である。現在の県全体の災害廃棄物の総量や当該量に対する処理率などの目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>海中がれきの総量把握は困難と思われるものの、今後、継続的に発生が見込まれることから、長期にわたって処理できるようなスキームを検討する必要があると考える。</p>

施策番号3	持続可能な社会と環境保全の実現
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①再生可能エネルギーの導入促進 ◇ 省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。</p> <p>②自然環境・生活環境の保全 ◇ 被災した環境教育施設の復旧整備に取り組むとともに、環境に配慮した植林や森林整備を推進するほか、「三陸復興国立公園」再編の動きを踏まえ、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努める。 ◇ 震災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行う。</p>

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■達成率(%)		フロー型: 実績値/目標値								
			ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)								
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)				
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	639.1千kl (平成22年度)	762.1千kl (平成24年度)	584.4千kl (平成24年度)	C	76.7%	786.2千kl (平成25年度)				
2	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	50,178kW (平成22年度)	91,465kW (平成24年度)	124,140kW (平成24年度)	A	135.7%	104,525kW (平成25年度)				

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区 分
	41.0%	28.4%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<p>・一つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、導入量が前年度から1.3%増加しているものの、東日本大震災の影響もあり、達成率が76.7%、達成度「C」に区分される。</p> <p>・二つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、出力数が前年度から96.7%以上増加し、達成率が135.7%であり、達成度「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・高関心群71.4%、高重視群71.1%にもかかわらず、高認知群が48.1%、満足群・不満群が各々41.0%・28.4%(割合区分「Ⅲ」)となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においては、ゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しを検討している。</p> <p>・本県においても、震災後の状況を踏まえ、現行の「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標に向かって、施策を展開していく必要がある。</p>
事業成果等	<p>「①再生可能エネルギーの導入促進」では、H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んだ。再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電については、県の補助効果もあり、「概ね順調」に推移している。</p> <p>「②自然環境・生活環境の保全」では、被災した県民の森等の環境教育施設等の復旧整備を図るとともに、市町の復興整備計画に基づく自然公園内への高台移転を可能とするため、許可基準の特例を制定したほか、三陸復興国立公園再編に向けて、利用者対応強化のための調査を行った。震災により大きな被害を受けた自然環境については、モニタリング調査等を行い、現状を確認するとともに、対応を検討する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数については、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。</p>	<p>・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月を目途に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定する予定でいる。</p> <p>・H25年度に再生可能エネルギー室を設置し、自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであるが、H26年度は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	概ね適切	<p>施策「持続可能な社会と環境保全の実現」は宮城県震災復興計画の体系に基づく施策であることから、目標指標の達成状況や事業の実績及び成果等については、震災復興と関連付けて記載するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、国のエネルギー基本計画の見直し等を待つだけでなく、エコタウンの形成を含めて、県独自のアクションプランを策定するなど、具体的な取組みを記載する必要があると考えます。</p>

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】 震災復興実施計画

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災者の健康を守ることを最優先で考えるとともに地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくため、「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備をはじめ、医療機関相互の連携体制の構築に向けた取組を進めるほか、大きな被害を受けた社会福祉施設等の復旧及び事業再開を支援する。また、保護・養育が必要な子どもたちに対して、心のケアなどの施策を実施する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安心できる地域医療の確保	9,232,809	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (97.3%) (平成24年度)	B	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成24年度)	C	
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成24年度)	C	
2	未来を担う子どもたちへの支援	3,126,749	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	109箇所 (80.7%) (平成24年度)	B	概ね順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	16箇所 (72.7%) (平成24年度)	A	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	9,782,800	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	190箇所 (96.0%) (平成24年度)	A	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	112箇所 (81.2%) (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。

・施策1では、被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより、中核病院等大規模施設が残っているため目標指標は下回っているが、復旧できない病院を除き、当面の医療機能は確保されている。また、災害拠点病院の耐震化も被災した3病院の復旧に時間を要したが、平成24年度には1病院の耐震化を着工しており、残り2病院についても予算化を行うなど達成度は「C」ではあるが、着実に進捗している。地域医療連携システムの接続施設数についても、達成度「C」と定量的な進捗はみられないものの、平成24年度はネットワークの要件定義など具体的なシステム構築を進め、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。さらに、医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調に推移している。

・施策2では、目標指標のうち被災した保育所の復旧箇所数については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから目標値を下回っているが、平成27年度までに全ての施設の復旧する見込みとなっている。また、被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。

・施策3では、目標指標の1つは目標を下回ったものの概ね順調に推移しており、高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の早期復旧は順調に進んでいる。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、誰もが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するため、この間の在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保などを検討する必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICT(情報通信技術)による医療福祉情報ネットワークの実現が必要である。</p> <p>・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保や巡回相談を行う「子どもの心のケアチーム」の活動への支援、母子世帯、ひとり親家庭等に対する生活・就労相談や経済的支援についても継続する必要がある。また、被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図るとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の生活再建も支援していく必要がある。</p>	<p>・施策1について、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備を進める。沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏では、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできるよう医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・施策2について里親制度や児童相談所等を活用させながら、きめ細かな支援を継続するとともに、「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組や各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制を充実・強化させていく。また、母子家庭、ひとり親家庭等に対する支援については、ひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労・就学などに関する情報提供を積極的に行い支援していく。引き続き、児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図るとともに、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。</p> <p>・施策3について、心のケアセンター等における相談支援体制等の強化に取り組んでいくとともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。また、障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動の評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
政策を推進する上での課題と対応方針		適切	ICT(情報通信技術)の活用による医療、保健、福祉の分野でのネットワークの構築を進めるとともに、診療科ごとや夜間・救急対応も含めた総合的な診療体制の構築に関する取組を進める必要があると考える。児童福祉関連施設の復旧工事完了の見通しや、地域包括ケア体制の構築などのソフト対策の推進について、具体的に示す必要があると考える。

施策番号1 安心できる地域医療の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①被災者の健康支援 ◇ 避難所, 応急仮設住宅, 在宅の被災住民の健康の保持増進や病気の早期発見等のため, 看護職員による健康相談, 歯科医師等による歯科保健相談, 栄養士による食生活支援, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。
	②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備 ◇ 仮設診療所や仮設薬局を整備し, 診療機能を確保する。また, 地域の医療機能の回復を図るため, 沿岸被災市町のまちづくりの方向性と整合させながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの整備等を推進する。 ◇ 医療従事者の流出防止, 養成・確保に努める。
	③保健・医療・福祉連携の推進 ◇ ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムを構築し, 病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等に努める。 ◇ 周産期医療については, 県内で運用しているセミオープンシステムを充実するとともに, 被災地を含む県全域での情報共有が可能なICT基盤を確立し, 災害時でも安心な周産期医療体制の確保を目指す。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」																								
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>108箇所 (98.2%) (平成24年度)</td> <td>107箇所 (97.3%) (平成24年度)</td> <td>B 99.1%</td> <td>110箇所 (100%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>12箇所 (80%) (平成22年度)</td> <td>14箇所 (93.3%) (平成24年度)</td> <td>12箇所 (80.0%) (平成24年度)</td> <td>C 0.0%</td> <td>15箇所 (100%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0施設 (平成22年度)</td> <td>11施設 (平成24年度)</td> <td>0施設 (平成24年度)</td> <td>C 0.0%</td> <td>77施設 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (98.2%) (平成24年度)	107箇所 (97.3%) (平成24年度)	B 99.1%	110箇所 (100%) (平成25年度)	2	12箇所 (80%) (平成22年度)	14箇所 (93.3%) (平成24年度)	12箇所 (80.0%) (平成24年度)	C 0.0%	15箇所 (100%) (平成25年度)	3	0施設 (平成22年度)	11施設 (平成24年度)	0施設 (平成24年度)	C 0.0%	77施設 (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																				
1	0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (98.2%) (平成24年度)	107箇所 (97.3%) (平成24年度)	B 99.1%	110箇所 (100%) (平成25年度)																				
2	12箇所 (80%) (平成22年度)	14箇所 (93.3%) (平成24年度)	12箇所 (80.0%) (平成24年度)	C 0.0%	15箇所 (100%) (平成25年度)																				
3	0施設 (平成22年度)	11施設 (平成24年度)	0施設 (平成24年度)	C 0.0%	77施設 (平成25年度)																				

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区 分
	50.5%	24.2%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数」は, 目標を下回っているが, 沿岸被災市町各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより, 復旧できない病院を除き, 当面の医療機能は確保できている状況にある。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では, 県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが, 3病院が完了に至らない状況で被災し, 平成23年中は復旧対応に終始したが, 平成24年度はこのうちの1病院が耐震化を着工しており, 残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。 ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は, ネットワークシステムの整備に時間を要したことから, 24年度中の運用開始には至らなかったが, システムはほぼ完成しており, 平成25年度の目標は達成可能な状況にある。
県民意識	・この施策について平成24年度県民意識調査結果では, 高重視群が84.7%, 満足群が50.5%と比較的高く, 満足度の「わからない」は25.3%と低いことから, 施策「安心できる地域医療の確保」は, 県民に概ね理解されていると考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	・災害復旧補助金の活用を申請した医療機関のうち97.2%が24年3月現在再開を果たしているが, 今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから, 第2期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し, 関連する諸事業を実施している。 ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は, 約12万人に上っており, 長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており, 被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の健康支援」では、健康支援事業や食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、医師等医療系人材確保事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成24年度中の運用を目指し、事業を担う「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立し、ネットワークの要件定義をおこない具体的なシステム構築作業を進めた。 ・しかし、運用開始には至らなかったが、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。</p> <p>・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの実現が急がれるところである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 ・沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏における医療情報ネットワークシステムの整備を進め医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果 要検討	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。 設定されている目標指標のうち二つについては達成率が「0%」であるため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。
	施策を推進する上での課題と対応方針	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築については、医療の分野だけではなく、保健、福祉の分野を含めたネットワークの構築を進める必要があると考える。 医師等医療系人材の確保については、診療科ごとや夜間・救急対応も含めた総合的な診療体制の構築に関する取組を進める必要があると考える。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災した子どもと親への支援
 ◇ 震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちを養育するため、里親や児童養護施設等での生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。
 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を拡充するなど、子どもたちの心のケアを進める。
 ◇ 母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、母子寡婦世帯に対して修学・住宅・生活等の各種の資金を貸し付けるなど、ひとり親家庭等に対する経済的な支援等を行う。

②児童福祉施設等の整備
 ◇ 被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、県立児童福祉施設等の早期復旧を図る。また、被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。

③地域全体での子ども・子育て支援
 ◇ 多様なニーズに対応した保育サービスの促進など子育て環境の向上を図りながら、子どもや母親等の健康の確保に努めるとともに、「子育て支援を進める県民運動」等の展開により、宮城の未来を担う子どもたちや子育て世帯等を地域社会全体で支援していく取組を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	111箇所 (82.2%) (平成24年度)	109箇所 (80.7%) (平成24年度)	B 98.2%	114箇所 (84.4%) (平成25年度)
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	16箇所 (72.7%) (平成24年度)	16箇所 (72.7%) (平成24年度)	A 100.0%	18箇所 (81.8%) (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	51.5%	23.0%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「被災した保育所の復旧箇所数」については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから、達成率が98.2%で「B」評価となったが、平成27年度までにすべての施設が復旧する見込みである。 「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、平成27年度の復旧を目指し、計画どおりの復旧が図られている。達成率100%であり「A」評価とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部、内陸部ともほぼ同じような割合であり、県全体として、高重視群が87.7%、満足群が51.5%と比較的高く、満足度で「わからない」との回答も25.5%あったものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 満足群・不満群の割合による区分は、「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」及び「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災で親を亡くしたなど、保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなどの支援を継続して行う必要がある。 ・被災し心に深い傷を負った子どもたちに対して、巡回相談を行う「子どもの心のケアチーム」の活動を継続する必要がある。 ・母子世帯等からの生活・就労相談など、ひとり親家庭等に対する経済的支援を継続して行う必要がある。 ・被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図る必要がある。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度を引き続き活用し、児童相談所による家庭訪問等を継続して行うほか、子どもたちへの支援に加え、里親に対するきめ細やかな支援を引き続き実施していく。また、こうした里親に対する支援については、宮城県なごみの会をはじめとする、各種の民間団体との更なる連携と役割分担を行いながら、中長期的に継続していく。 ・「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組を充実・強化させていく。また、各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制の強化を推進する。 ・各保健福祉事務所に配置するひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労支援事業や就学支援等、ひとり親家庭のサポートに関する情報提供を積極的に行う。 ・被災保育所等災害復旧事業等の活用により、児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図る。 ・ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		児童福祉関連施設の早期復旧については、復旧工事が完了していない施設の完了の見通しなどを、具体的に示す必要があると考える。

施策番号3 **だれもが住みよい地域社会の構築**

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>① 県民の心のケア</p> <p>◇ 震災に伴うPTSD等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援する。また、県民への自殺予防のための広報啓発など自殺予防対策を推進する。</p> <p>② 社会福祉施設等の整備</p> <p>◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の応急的復旧を図る。</p> <p>◇ 被災市町村のまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。</p> <p>③ 支え合い地域社会の構築</p> <p>◇ 地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備等を実施するとともに、地域における相談体制の整備等の支援を行い、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。</p>
--	--

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	181箇所 (91.4%) (平成24年度)	190箇所 (96.0%) (平成24年度)	A 105.0%	198箇所 (100%) (平成25年度)
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	119箇所 (86.2%) (平成24年度)	112箇所 (81.2%) (平成24年度)	B 94.1%	129箇所 (93.5%) (平成25年度)	

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.1%	20.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・目標指標等については、ほぼ目標を達成している。目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、平成25年度までに、被災した事業所すべてが社会福祉施設等復旧費補助事業等の活用により、本復旧工事を完了することを目指している。被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難である状況の中、目標値を上回る実績であり、復旧が順調に進んでいると評価できる。目標指標等「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成24年度末までに112か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し、事業が再開できている。</p>
県民意識	<p>・平成24年県民意識調査結果では、高重視群が80.3%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。</p>
事業の成果等	<p>・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。 ・障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図っていく。 ・「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」により、生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		だれもが住みよい地域社会の構築を進めるためには、地域包括ケア体制の構築などのソフト対策の推進について、具体的に示す必要があると考える。

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に取組を進める。

特に、本格的な産業復興に向け、一刻も早い事業再開のための支援と自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を引き続き実施するとともに、安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	ものづくり産業の復興	259,002,531	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	3,983件 (平成23～ 24年度累計)	A	やや 遅れている
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	645件 (平成23～ 24年度累計)	B	
2	商業・観光の再生	210,435,444	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	3,081件 (平成23～ 24年度累計)	A	やや 遅れている
			観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	492件 (平成23～ 24年度累計)	C	
3	雇用の維持・確保	126,506,136	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	34,342人 (平成23～ 24年度累計)	B	やや 遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値
ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として3つの施策に取り組んだ。

・施策1のものづくり産業の復興については、「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」が平成24年度実績において、すでに平成25年度目標値を超えるなど、施設・設備の復旧整備、早期の生産活動を目指す事業者を活用されているが、支援策の中核的ポジションである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(※ものづくり・商業・観光含む)

・施策2の商業・観光の再生については、いずれの指標についても目標値を達成もしくは、目標値方向に向かって実績が伸びており、施設設備の復旧支援、運転資金の融資、コンベンション誘致、観光キャンペーン開催等様々な事業に積極的に取り組んだ。その一方、事業者の復旧状況については、施策1の評価と同様に、事業再開が思うように進んでいない状況にある。

・施策3の雇用の維持・確保については、指標である新規雇用者数は目標値には届かなかつたが、基金事業による緊急的な雇用確保やマッチング支援等の取組により、震災後のピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は平成24年8月時点で約1万2千人となるなどの実績をあげている。しかし、平成24年県民意識調査の結果において、不満群が満足群を上回っており、より県民から期待される成果を発現できるように取り組む必要がある。

・以上により、各施策を構成する事業は概ね計画通りに実施されているが、沿岸部を中心とした被災地のまちづくりの現状や事業再開の進捗などを総合的に勘案すると、事業成果を県民が実感できる状態にはまだ到達していないと判断した。なお、今回の「平成24年県民意識調査」にもその傾向が現れているものと推測されることから、本政策全体としては、「やや遅れている」と評価したものである。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後は非常に重要となる。</p> <p>・施策2について、いずれも取組の継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。 商業分野では、仮設店舗等からの本復旧、観光分野では、受入体制整備を国内外からの観光客呼び戻しにつなげる取組が必要である。</p> <p>・施策3について、県内の雇用情勢、新規学卒者の就職状況は、復旧・復興事業の進捗に伴い、改善傾向が見られるものの、雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。</p>	<p>・施策1について、内陸部では、復旧の次の段階として企業ニーズに応じた相談助言、取引拡大、販路開拓支援等を強化し、本格復興がこれからである地域もある沿岸部では、引き続き施設・設備の復旧・復興にかかる支援を重点的に進めるなど、地域の状況に応じた支援を実施していく。</p> <p>・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧、整備支援に取り組み、復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を目指す。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに、デスティネーションキャンペーン等の開催により、宮城県の安全安心をアピールするとともに、外国人観光客向けプロモーションを展開する。</p> <p>・施策3について、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進するとともに、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組む。</p> <p>・さらに、上記の対応方針を含め、県内産業の現状と国内外の経済環境の変化に柔軟に対応するため、早期の産業復興と再生に向け、我が県の産業の現状を十分に踏まえた上で、平成25～27年の3カ年に取り組むべき課題と取組の方向性について「(仮称)産業再生アクションプラン」として整理し、計画的に施策を展開していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策2については、復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考ええる。</p> <p>被災地における震災研修に県内観光を加えた復興ツーリズムの取組を掲げるとともに、雇用者側及び非雇用者側のそれぞれの観点から、分かりやすく記載する必要があると考ええる。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	概ね適切	

施策番号1 ものづくり産業の復興

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

① 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援
 ◇ 沿岸部を中心に被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、関係機関と連携した相談体制の整備や仮事務所・工場の斡旋、損壊した工場・設備等の復旧・整備を支援する。
 ◇ 立地企業が早期に事業を再開できるよう仮事務所・工場の斡旋や工場・設備の復旧・整備支援、被災工場の県内移転の促進等の事業環境を整備する。

② 経営安定等に向けた融資制度の充実
 ◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、経済的負担の軽減を図る。

③ 生産活動の再開・向上に向けた支援
 ◇ 生産活動の再開等に向け、被災企業等が直面する震災による生産能力や研究開発力の喪失・低下等の技術的課題等に対応するため、産学官連携等による支援や宮城県産業技術総合センターの技術力を活用した支援を行います。また、災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。

④ 販路開拓・取引拡大等に向けた支援
 ◇ 本県ものづくり産業の復興のPRや地元企業の取引拡大を図るため、国内外での展示商談会の開催等による販路開拓や取引斡旋等の支援とともに、国際競争力の向上に資する総合的な支援を行う。
 ◇ 特に、自動車関連産業や高度電子機械産業では、地元企業に対し、産業の特性に応じた技術支援など様々な支援を強化する。また、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。

⑤ 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
 ◇ 更なる産業の集積を図るため、道路、港湾、空港、鉄道などの物流インフラの早期復旧による産業基盤の健全性をアピールし、自動車関連産業や高度電子機械産業における企業誘致活動を強化する。
 ◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向け、企業誘致活動等を展開するほか、国際競争力を高めるための技術開発支援や東北大学等の学術研究機関及び独自の技術を有する立地企業との連携による外資系企業の研究開発部門等の誘致を進めることにより、世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エリアを創出する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	3,602件 (平成23～24年度累計)	3,983件 (平成23～24年度累計)	A 110.6%	3,859件 (平成23～25年度累計)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	0件 (平成22年度)	800件 (平成23～24年度累計)	645件 (平成23～24年度累計)	B 80.6%	1,200件 (平成23～25年度累計)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	34.8%	28.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」は、平成24年度実績において既に平成25年度目標値3,859件を上回っており、達成度Aに区分される。県内経済や雇用に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開に対して、大きな効果をもたらすと思われる。 二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」は、商談会参加延べ企業数が見込みを上回ったものの、相談助言延べ企業数が見込みを下回ったため、全体の事業実績としては達成率80.6%となり、達成度はBに区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では、この施策に対する高重視群が76.1%であり、この施策に対する県民の期待の高さが伺える。 一方、満足群は34.8%、不満群は28.1%であり、満足群・不満群の割合による区分はⅢに該当する。

評価の理由	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における津波や地盤沈下等により沿岸部における本県の製造業は、壊滅的な被害を受けた。また、内陸部においても、地震による揺れの大きかった地域を中心に、建屋の損壊などの直接的な被害に加え、サプライチェーンの障害により企業の生産活動に影響が生じた。 ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 ・震災による被害に加え、長引く景気低迷による企業の事業縮小、円高による産業の空洞化や海外移転への懸念等の要因もあり、県内産業にとって非常に厳しい状況が続いている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金など、活用事業所件数では目標数値を上回っているが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む) ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「③生産活動の再開・向上に向けた支援」では、KCみやぎ推進事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「④販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、支援企業数が目標値に至っていないが、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、全ての事業で一定程度の成果が出ており、概ね順調に推移している。 <p>・施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどから、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるため、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は、業種や地域によって異なり、内陸部では、施設・設備の復旧が進み、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波による被害が甚大だった沿岸部では、復旧途上にあり、本格復興がこれからという地域もある。そのため、今後も長期的・継続的な復旧支援のほか、被災事業者の視点に立ったきめ細かなインフラ整備の進捗に応じた支援が必要である。 ・県の重点分野である自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。 ・トヨタ自動車東日本(株)などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。 ・県民意識調査において、本施策が重要視されているものの、満足群34.8%に対し、分からないが37.1%と比較的高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害がなかった内陸部では、復旧の次の段階として、企業のニーズに応じた、相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援事業を強化し、津波被害が甚大だった沿岸部では、引き続き、施設や設備の復旧・復興に係る支援を重点的に進めるなど、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かな支援を行う。 ・本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等に続く、クリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。 ・自動車関連産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。 ・満足群の向上に向けて、事業の内容や成果について広報・周知をこれまで以上に進める必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>① 早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援</p> <p>◇ 被災した事業者の一刻も早い事業再開や事業継続を支援するため、商店・商店街の施設・設備の整備や仮設店舗設置等に対する助成等を行うほか、商店街の賑わいを取り戻すための復興イベント開催等を支援する。</p> <p>◇ 仮店舗営業から本店舗営業への移行や商店街の集客力を回復させるための支援を行う。</p> <p>◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。</p>
	<p>② 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期事業再開のため、必要な設備導入費用の助成を行う。</p> <p>◇ 早期の事業再開やコミュニティの核となる商店街の形成に向け、商店街振興組合等に対し、新しいまちづくりと調和した施設等整備のための融資を行う。</p> <p>③ 商工会、商工会議所等の回復・強化支援</p> <p>◇ 被災した事業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会、商工会議所の相談・指導機能を回復させるため、被災した商工会、商工会議所の仮設事務所設置費用や商工会館等の修繕費用等の助成等を行うほか、相談業務への支援を強化する。</p> <p>④ 先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。</p> <p>⑤ IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 被災した中小企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。</p> <p>⑥ 国内外からの観光客の誘致</p> <p>◇ 観光自粛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を早急に進めるため、新聞・旅行情報誌等を活用した観光地の復興や交通インフラの復旧の情報を発信するとともに、首都圏等でのキャラバンによる誘客活動を実施する。</p> <p>◇ 一層の観光客誘致のため、仙台空港等の交通インフラの機能拡充を図るとともに、平成25年春の「仙台・宮城destinationキャンペーン」をはじめとする観光復興キャンペーンを展開する。</p> <p>◇ 震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、インバウンド(外国人旅行者の誘致)の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行う。</p> <p>⑦ 観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進</p> <p>◇ 沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため、観光事業者等の施設再建を支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組む。</p> <p>◇ 観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の造成を支援する。</p> <p>⑧ 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備</p> <p>◇ 災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保するため、対応方針を作成し、周知を図る。</p> <p>◇ 観光に関する人材の育成や観光客の受入体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図る。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型:実績値/目標値</p> <p>ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 商業再開支援制度の活用店舗数(件)</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>2,700件 (平成23～24年度累計)</td> <td>3,081件 (平成23～24年度累計)</td> <td>A</td> <td>114.1%</td> <td>4,517件 (平成23～25年度累計)</td> </tr> <tr> <td>2 観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>748件 (平成23～24年度累計)</td> <td>492件 (平成23～24年度累計)</td> <td>C</td> <td>65.8%</td> <td>644件 (平成23～25年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 商業再開支援制度の活用店舗数(件)	0件 (平成22年度)	2,700件 (平成23～24年度累計)	3,081件 (平成23～24年度累計)	A	114.1%	4,517件 (平成23～25年度累計)	2 観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	748件 (平成23～24年度累計)	492件 (平成23～24年度累計)	C	65.8%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)												
			達成率																				
1 商業再開支援制度の活用店舗数(件)	0件 (平成22年度)	2,700件 (平成23～24年度累計)	3,081件 (平成23～24年度累計)	A	114.1%	4,517件 (平成23～25年度累計)																	
2 観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	748件 (平成23～24年度累計)	492件 (平成23～24年度累計)	C	65.8%	644件 (平成23～25年度累計)																	

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	40.2%	24.4%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分

Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「商業再開支援制度の活用店舗数」については、目標値を上回っている。 「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値には達しないものの目標に向かって実績が伸びている。なお、目標指標の達成度が「C」の理由については、事業者が中小企業グループ施設等復旧整備補助事業の予算が拡大されたことにより、観光施設再生支援事業の申請者が当初見込みよりも減少したことによるものであり、平成25年度目標値については、見直しを行っているところである。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査では「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(69.3%)が低重視群(13.9%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが伺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が40.2%と多い反面で不満群も24.4%と少なくはなく、実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち30.1%(11,685会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.5%であるのに対し、沿岸地域では78.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 仮設店舗や仮設工場で暫定復旧している事業者については、津波により沈下した地盤の復旧や高台移転用地の造成には長期間要するため、本格的な産業復興にはまだ時間がかかる。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む) 観光の再生に関しては、県内外からの誘客を早急に進めるため、コンベンションの誘致等を積極的に実施するとともに、翌年実施予定のデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーン開催により本県の正確な情報を発信し、震災による風評の払拭を図った。 施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどから、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるため、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援が必要となる。 国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積が図れるよう、支援メニューを能動的に変えていく。 風評を払拭し、一層の観光客誘致を図るため、デスティネーションキャンペーンの開催により宮城県の安全安心をアピールするとともに、減少している外国人観光客向けプロモーションを展開する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">概ね適切</td> <td>復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	復興ツーリズムのニーズを踏まえた対応についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。					
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、被災地における震災研修に県内観光を加えた復興ツーリズムの取組を掲げるなど、分かりやすく記載する必要があると考える。				

施策番号3 雇用の維持・確保

施策の方向
(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①緊急的な雇用の維持・確保と生活支援
 ◇ 被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出する。
 ◇ 一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金の融資制度を創設するほか、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開を支援する。
 ◇ 震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施する。

②被災者等や新規学卒者の就職支援
 ◇ 被災者、若年者及び新規学卒者等の就職促進を図るため、被災者等や新規学卒者を雇い入れた事業主に対する就職促進奨励金制度及び被災者等や新規学卒者を対象とした合同就職面接会などを実施する。

③新たな雇用の場の創出
 ◇ ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため、県全域で自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を進める。
 ◇ 被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元雇用の創出に取り組む。
 ◇ 次代を担う新たな産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、雇用の場を創出する。

④復興に向けた産業人材育成
 ◇ 多様な雇用機会の創出を図るため、産学官連携により、自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■達成率(%)	フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	42,217人 (平成23~24年度累計)	34,342人 (平成23~24年度累計)	B 81.3%	46,099人 (平成23~25年度累計)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上
	35.2%	36.6%	III	

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	基金事業における新規雇用者数は34,342人で、計画達成率は81.3%となった。これは、緊急一時的な雇用・就職機会の創出等で目標を上回ったものの、安定的な雇用・就職機会の創出については、沿岸地域において地盤沈下の復旧に時間を要していることもあり、申請者数の実績見込みでは、目標値の約4割の達成にとどまったことによるものである。
県民意識	平成24年県民意識調査では高関心群の割合が81.7%、高重視群割合が82.8%であるのに対し、満足群割合が35.2%と乖離が生じている状況にあり、満足群・不満群の割合による区分は「III」に該当している。平成23年県民意識調査を参照すると、類似する取組である宮城の将来ビジョンの施策18の満足群が35.6%、不満群が32.9%となっており、数値が改善されていないことから、県民から十分な満足は得られているとはいえない。
社会経済情勢	東日本大震災の発生から2年が経過し、被災企業の事業再開や復旧・復興需要などにより、雇用情勢は大幅に改善されている(有効求人倍率(季節調整値) H24年2月:0.93倍→H25年2月:1.29倍)。しかし、沿岸地域を中心に、求人・求職に係る業種・職種のミスマッチが生じている(求人・求職バランス(H25年2月) 建設:4.14倍、土木:3.85倍、事務:0.40倍)。

評価の理由	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響によりピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の実施など、求人企業と被災求職者とのマッチング支援等により、平成24年8月時点で約1万2千人となるなど、雇用確保に成果があったものと思われる。 ・同様にピーク時に6万5千人であった休業状態にあった者についても、国の雇用調整助成金等と県が国の助成金に上乗せして支給する「雇用維持奨励金」により雇用維持を支援したことにより、被災者の失業予防に一定の成果があったものと思われる。 ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は20年ぶりに98%を超える水準となった。 ・有効求人倍率や新規高卒者就職内定率の上昇など県内の雇用情勢は改善されているものの、目標指標達成率が前年度を下回ったことや有効求人倍率について地域間で格差があることなど、沿岸部の雇用状況の実態を総合的に判断し、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗等に伴い改善されているものの、沿岸地域を中心に業種・職種によっては雇用のミスマッチが発生しており、またがれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。 ・震災から2年経過した現在においても、沿岸部を中心に全面操業に至っていない企業が多数あり、長期の雇用調整は被災企業にとって負担となっている。 ・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図る。また「被災者等求職活動支援事業」により被災地域における求職者等の実態を把握するとともに、求職者の掘り起こし、企業とのマッチングを行うことにより、ミスマッチの解消を図る。 ・国の助成金及び「沿岸地域雇用維持特別奨励金」制度により被災者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保に取り組む。 ・県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や被災生徒等に配慮した合同就職面接会を開催するほか、県外へ移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援を行うなど新規学卒者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を図り、現在の就職状況を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、雇用者側及び非雇用者側のそれぞれの観点から、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組や他の産業分野との連携により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱に取組を進める。

特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の計画的な復旧及び担い手の確保と事業継続支援を重点的に実施するとともに、将来を見据え、新しい経営形態の導入や水産業の集積、施設園芸への転換、畜産の生産拡大等を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	魅力ある農業・農村の再興	61,817,700	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha)[累計]	11,000ha (平成24年度)	A	概ね順調
			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha)[累計]	833ha (平成24年度)	N	
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	191,548頭 (平成24年度)	A	
			土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積(ha)	23.9ha (平成24年)	B	
2	活力ある林業の再生	3,735,110	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	272億円 (平成24年度)	A	概ね順調
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	1ha (平成24年度)	C	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	27万トン (平成24年度)	A	
3	新たな水産業の創造	186,128,602	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	437億円 (平成24年)	A	やや遅れている
			水産加工品出荷額(億円)	2,327億円 (平成22年)	B	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	77人 (平成24年度)	A	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	98,701,599	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	3,989億円 (平成23年)	A	やや遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
- ・施策1では、農地の復旧、早期営農支援、生産体制の整備など全ての事業で成果が出ており、「概ね順調」に推移している。
- ・施策2では、海岸防災林の復旧で進捗率が低かったが、被災した合板工場の再建支援等その他の事業においては、「概ね順調」に推移している。
- ・施策3では、目標指標の目標値等は達成しているものの、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等で遅れを生じていることから、「やや遅れている」と判断される。
- ・施策4では、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。
- ・以上のとおり、施策1と2で「概ね順調」、施策3と4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策3と4で評価した「やや遅れている」を尊重し、「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1では、甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 ・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。 ・施策3では、市場の水揚げに必要な製氷能力・貯氷能力は震災前の70%まで回復しているが、冷蔵・冷凍施設の復旧に時間を要している。 ・施策4では、事業を再開した食品製造業の販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年度)で植栽の完了を目指す。 ・製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、各種補助事業より再建支援を行ってきたが、生産基盤の早期復旧に向けて引き続き支援を実施する。 ・県内食品製造業者を対象に商談機会の創出や提供、新たな販路拡大に向けた商品づくりや人材育成等の支援を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①生産基盤の早期復旧</p> <p>◇ 営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩など生産基盤の早期復旧に取り組む。あわせて、用排水施設の円滑な運転を支援する。</p> <p>◇ 加工施設や農業用倉庫などの共同利用施設の復旧に取り組むとともに、被災地からの家畜の避難を支援するほか、園芸施設や畜舎の復旧・整備を推進する。</p> <p>◇ 衛生上の観点などから、浸水した米・大豆等を迅速に処理するとともに、死亡家畜の処理を支援するほか、様々な影響が生じている原子力災害に対して迅速な対応を図る。</p>
	<p>②早期営農再開に向けた支援</p> <p>◇ 営農の再開に向けた各種相談に応ずる総合的な窓口を設置するとともに、経営指導等を行う。また、浸水等により農地の利用が困難となった農業者に対し、活用可能な農地等の紹介や貸付け等を促進するほか、農業法人等での雇用など就農機会の確保に取り組む。</p> <p>◇ 被災した農業者の経済的負担軽減を図るため、災害対策資金の創設など、資金融通の円滑化を図る。</p> <p>◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを行う。</p>
	<p>③農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援</p> <p>◇ ゾーニングによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画の策定を支援するとともに、その具現化に向けて、生産基盤の整備や農業経営の効率化に向けた取組を支援する。</p>
	<p>④収益性の高い農業経営の実現</p> <p>◇ 収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。</p> <p>◇ 稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図るため、園芸施設や畜舎の整備、農業用機械や家畜の導入を支援する。</p> <p>◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。</p>
	<p>⑤活力ある農業・農村の復興</p> <p>◇ 農業・農村の活性化を図るため、都市との交流促進や6次産業化など、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興に向けた取組を支援する。</p> <p>◇ 農村の持つ多面的機能の維持を図るため、防災対策や自然環境、景観を意識した農村の形成を図る。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	10,580ha (81.4%) (平成24年度)	11,000ha (84.6%) (平成24年度)	A 104.0%	11,850ha (91.2%) (平成25年度)
2	園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) [累計]	746ha (平成22年度)	-ha (平成24年度)	833ha (平成24年度)	N -	840ha (平成25年度)
3	津波被災市町における家畜飼養頭羽数 (頭)	157,835頭 (平成22年度)	167,600頭 (平成24年度)	191,548頭 (平成24年度)	A 114.3%	180,000頭 (平成25年度)
4	土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha)	21.9ha (平成22年)	27.3ha (平成24年)	23.9ha (平成24年)	B 87.5%	30.0ha (平成25年)

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>35.5%</p>	<p>29.9%</p>	<p>Ⅲ</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>概ね順調</p>
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「農地復旧・除塩対策の施工面積」は、前年から90.3%増加し、達成率が104.0%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は、被害が甚大で農業者においては居住すら安定しない状況であることから、平成24年度の目標値を設定していないが、東日本大震災農業生産対策事業等の活用により、前年から40ha増加し、園芸施設の設置が進んでいる。</p> <p>・三つ目の指標「津波被災市町における家畜飼養頭羽数」は、畜舎等の復旧が進み、各種家畜導入助成等の支援により、飼養頭羽数が前年から16.1%増加し、達成率が114.3%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積」は、前年から約8%増加しているものの、達成率が87.5%であり、達成度「B」に区分される。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査において、高重視群が78.5%と高く、満足群が35.5%、満足度の「分からない」が34.6%である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①生産基盤の早期復旧」では、復旧が必要な農地13,000haのうち11,000ha(累計)の復旧が進むなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②早期営農再開に向けた支援」では、経営改善計画策定支援事業など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援」では、東日本大震災復興交付金事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④収益性の高い農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「⑤活力ある農業・農村の復興」では、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成24年度までに着手した11,000haを除く、残る2,000haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した33施設を除く、残る14施設の本復旧工事が必要となっている。 甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成が必要となっている。 被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な園芸団地化等の取組が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取組を支援する。 亘理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトやきゅうりの生産団地を整備する取組など地域のニーズに対応した園芸産地の復興支援を行う。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）					
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	-			

施策番号2	活力ある林業の再生
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持 ◇ 森林・林業・木材産業のサプライチェーンの回復を図るため、施設復旧への補助や利子助成などの支援を行う。 ◇ 復興に必要な木材の安定供給を図るため、林道の早期復旧や木材生産基盤の整備を支援する。 ◇ 受入先を失い停滞している木材生産を回復するため、需要確保の取組を支援するとともに、間伐などの森林整備事業を推進する。 ②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援 ◇ 被災地域の復興のまちづくりを加速させるため、県産材を使用した住宅の建築及び公共施設等の復旧、店舗・工場社屋等の建築を支援する。 ③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設や海岸防災林等の早期復旧を図る。また、海岸防災林等の早期復旧に必要な林業種苗を確保するため、種苗生産施設・機械等の整備及び支援を行う。 ◇ 下流域における災害の未然防止を図るため、被災森林等の再造林を進める。 ◇ 木質系がれきの再利用や木質バイオマスの有効活用に向け、木材チップ製造施設や処理加工施設、木質燃料利用施設等の導入を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	128億円 (平成24年度)	272億円 (平成24年度)	A 212.5%	205億円 (平成25年度)
2	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	10ha (1.5%) (平成24年度)	1ha (0.2%) (平成24年度)	C 10.0%	40ha (平成25年度)
3	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	20万トン (平成24年度)	27万トン (平成24年度)	A 135.0%	32万トン (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.0%	21.4%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧がほぼ完了するとともに復興需要により、達成率が212.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、海岸防潮堤復旧事業の事業調整などの影響により達成率が10.0%、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、震災に伴い発生した木質がれき処理量の増加により、達成率が135.0%、達成度「A」に区分される。
県民意識	・施策に対する重視度は、高重視群が64.2%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が46.5%が最も高く、施策の実施状況が県民に十分伝わっていない状況が伺える。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。拠点施設の復旧に向けた支援については、15施策中4番目に高い数値であり県民の関心が寄せられている。
社会経済情勢	・東日本大震災による被災者の生活基盤の再建を図るため、被災住宅の建設促進や被災地域の拠点施設の整備促進が必要となっており、木材需要の高まりが見込まれる。 ・海岸防災林は津波により約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。また、震災に伴い発生した木質系ガレキについても早期処理が求められている。

評価の理由	
事業 成果	<p>・「①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持」と「②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事や木材加工施設の復旧が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建事業の実施など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進」は、海岸防災林の復旧は、各種計画や関係機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、木質バイオマスの活用促進は、被災工場のボイラーの復旧が進み、製材工場端材等の需要により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ている。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・今後、生活基盤の整備が進むことにより本格化する被災住宅の再建や、復興まちづくりを進める中で整備される地域の拠点施設等の建築を行う際に大規模な木材需要に的確に対応するための支援が必要である。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。</p> <p>・製材工場端材等の需要により、木質バイオマスの活用が進んでいるものの、林地残材による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が必要である。</p>	<p>・「被災施設再建支援事業」により、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の建築に対して支援を継続する。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年度)で650haの植栽完了を目指す。</p> <p>・木質バイオマスの有効活用促進については、林地残材の利用促進を図るため、収集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員 会 の 意 見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。		

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた取組</p> <p>◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、水産業の復興に努める。</p> <p>◇ 水産業の早期再開を図るため、主要な県営漁港、漁船漁業や養殖業の再開に必要な漁港・漁場においてがれき撤去を行い、船舶の航行・係留機能などを回復するとともに、地元漁業者が円滑に漁業を再開できるよう支援する。</p> <p>◇ 漁港背後地では、被災した水産加工場の冷凍水産物を処分し、周辺の衛生環境の改善を図るとともに、魚市場や共同利用施設の機能回復に向けた応急整備を進め、流通・加工機能の回復を図る。また、養殖業の再開に不可欠な種苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施する。</p> <p>◇ 水産業復興支援策の一層の充実を図るために、財団法人宮城県水産公社等との連携のもと、国等の支援の円滑な推進や水産業再開のための外部資本の活用等を促進する。</p>
	<p>②漁業経営基盤・生産基盤の再建支援</p> <p>◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などに係る負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。</p> <p>◇ 水産業関係団体等の経営安定等を図るため、組織の再構築などを含めた抜本的な体制見直し等に係る取組を支援する。</p> <p>③水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編</p> <p>◇ 気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要な5つの漁港を水産業集積拠点として位置付け、「宮城県水産業復興プラン」に基づいて漁港施設や魚市場、漁港背後地を一体的に整備し、水産加工業に欠かせない加工施設や冷凍冷蔵庫などはじめとする関連施設の整備や事業者の再建支援に取り組む。また、新たに放射性物質検査機器を導入し、水産業集積拠点における検査体制の充実を図る。</p> <p>◇ 水産業集積拠点となる漁港を除く県内漁港は、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備するとともに、沿岸市町のまちづくり計画に合わせて集落の復興計画の策定支援や漁業権の変更・更新などに取り組む。</p> <p>◇ 養殖業再開に向けて、早急に種苗生産施設の整備を進め、養殖・出荷サイクルを回復させるとともに、津波により被災したさけ養殖施設などの栽培漁業施設の復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の再生・向上に取り組む。</p> <p>④新たな経営方式の導入による経営体質強化、後継者確保、漁業の総合産業化等</p> <p>◇ 沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営体質強化を図るため、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組む。あわせて、後継者育成、新規就業者等確保の取組を進め、減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図る。</p> <p>◇ 水産加工業等の第二次産業、流通・販売等の第三次産業においても経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援する。</p> <p>◇ 漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産学官の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、6次産業化などの取組を支援する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																					
	<p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>255億円 (平成23年)</td> <td>301億円 (平成24年)</td> <td>437億円 (平成24年)</td> <td>A 145.2%</td> <td>361億円 (平成25年)</td> </tr> <tr> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>2,803億円 (平成22年)</td> <td>2,327億円 (平成22年)</td> <td>B 83.0%</td> <td>1,402億円 (平成25年)</td> </tr> <tr> <td>25人 (平成22年度)</td> <td>25人 (平成24年度)</td> <td>77人 (平成24年度)</td> <td>A 308.0%</td> <td>25人 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	255億円 (平成23年)	301億円 (平成24年)	437億円 (平成24年)	A 145.2%	361億円 (平成25年)	2,817億円 (平成19年)	2,803億円 (平成22年)	2,327億円 (平成22年)	B 83.0%	1,402億円 (平成25年)	25人 (平成22年度)	25人 (平成24年度)	77人 (平成24年度)	A 308.0%	25人 (平成25年度)
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																		
255億円 (平成23年)	301億円 (平成24年)	437億円 (平成24年)	A 145.2%	361億円 (平成25年)																		
2,817億円 (平成19年)	2,803億円 (平成22年)	2,327億円 (平成22年)	B 83.0%	1,402億円 (平成25年)																		
25人 (平成22年度)	25人 (平成24年度)	77人 (平成24年度)	A 308.0%	25人 (平成25年度)																		

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.0%	26.9%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	やや 遅れている
-------------------	-------------

評価の理由	
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要5漁港における水揚げ金額は、魚市場及び荷さばき所の整備が進み、製氷・貯氷施設や水産加工施設の復旧も本格的に進んでいることから、震災前の73%まで回復している。達成度については目標値を超えているため「A」とした。 ・沿岸漁業新規就業者数は77人となり、目標値の25人を超えているため「A」とした。 ・直近の実績値であるH22年の水産加工品出荷額は2,327億円となり、目標値に達しなかったため「B」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果から、満足群の割合が41%、不満群の割合は26.9%となっており、この数値は、復旧の遅れに対する不満を抱いている結果である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第1原子力発電所事故による放射能の影響により、安全・安心な生産・供給体制の整備が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策の事業により、主要魚市場の水揚げ金額は震災前の約73%、漁船は約73%、養殖施設は約70%まで復旧が進んでいる。養殖業の生産基盤の修復・整備の支援を進めるため、県単独事業として漁業者グループ等を対象に支援事業を実施した。製品出荷まで時間がかかるカキ養殖業で復旧が遅れているが、単年で生産可能なワカメ養殖業では震災前の約80%まで生産が回復した。 ・目標指標等の目標値は達成しているものの、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等のハード面の整備に時間を要している事業もあることから、評価としてはやや遅れているものと判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市場の水揚げに必要な製氷能力・貯氷能力は震災前の70%まで回復しているが、冷蔵・冷凍施設の復旧に時間を要している。 ・漁業者の多くが未だ仮設住居等での生活を余儀なくされており、廃業による漁業就業者の減少が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、水産業共同利用施設復旧支援事業や水産業共同利用施設復旧整備事業等により支援してきたが、生産基盤の早期復旧に向けて引き続き支援を実施する。 ・浜の中核であり、後継者ともなる担い手の生産再開に向けた取組に対し、引き続き支援を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）				
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">判定</td> <td>適切</td> </tr> </table> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	判定	適切
	判定	適切		
施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、事業の成果や県民意識を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考え</p>			

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県産農林水産物の受け入れや食料品の安定供給等を図るため、卸売市場施設の早期復旧に取り組む。 ◇ 食品製造業者の事業再建に向けた各種相談に取り組むとともに、施設整備に係る金融支援や仮設施設の整備により早期の事業再開を支援する。また、食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。 ◇ 被災や原子力災害による風評被害に対処するため、県産農林水産物のイメージアップや安全性の確保に関する取組を支援する。 <p>②情報発信の強化による販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ウェブサイトの活用やイベント、セミナー等の開催による県内外への情報発信の強化、商談会等の開催による実需者とのマッチングの強化などに取り組む。 ◇ 県外向けの広報宣伝の強化や首都圏での販売促進のほか、有望な市場である海外への輸出拡大に取り組む。 <p>③食材王国みやぎの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、県産農林水産物等の高付加価値化、ブランド化や市場ニーズにマッチした商品開発などに取り組むとともに、農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		-	3,260億円 (平成23年)	3,989億円 (平成23年)	A 122.4%	4,499億円 (平成25年)
		1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)			

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分</p> <p>I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満</p> <p>II:「I」及び「III」以外</p> <p>III:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上</p>
	40.0%	27.7%	III	

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている	
評価の理由		
目標指標等	・製造品出荷額については、平成23年宮城県の工業(速報)において、当初想定した目標値を上回ったことから「A」と評価している。	
県民意識	<p>・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の77.8%と高重視群が高いものの、満足群は40.0%にとどまっている。</p> <p>・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体で9.7%、内陸部では9.7%となっており、本分野の中でも、全体で2位、内陸部では1位となっていることから、県民意識の中において本施策への期待は大きい。</p>	
社会経済情勢	<p>・平成23年度宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より285事業所減っており、製造出荷額も平成22年より約1,740億円減少している。</p> <p>・また、これまで食品製造業が製造品出荷額及び従業員数ともに1位であったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、電子部品製造事業者にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。</p> <p>・さらに、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・販路開拓においては、福島第一原発事故による風評の影響が残っており、引き続き、放射性物質検査対応状況等の本県取組をアピールするなど、県産品の取引改善に向けた対応が必要である。</p> <p>・輸出について、国は平成32年までに輸出額を1兆円にする目標を立てており、輸出事業を今後強化する予定であるものの、円高傾向の継続及び福島第一原発事故による各国・地域の輸入規制により、平成23年度の輸出額は前年比8.3%の減となった。</p>	

評価の理由	
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、事業者114グループ、2,278事業者の復興事業計画を認定し、974億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。 ・地域の実情に即して、地域水産物・水産加工品販売支援を目的としたイベントを開催したり、事業再開に向けた資金調達や事業再建計画等の制度説明会を開催した。 ・横浜、広島、名古屋、千葉、高槻で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、県外への展示商談会への出展補助を実施した。(50件。3か月後の成約件数は93件) ・仙台及び山形で商談会を開催するとともに、東京で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。 ・さらに実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣等を通じ、新商品開発支援を行った。 ・施策全体としては、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・再開後の経営安定に向けた、販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・出展や商談機会の創出・提供や新たな販路確保に向けた商品づくり支援、人材育成支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員 会 の 意 見	施策の成果	判定 適切
	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	
<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>課題と対応方針については、事業の成果や県民意識を踏まえ、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念に基づき、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」、「海岸、河川などの県土保全」、「上下水道などのライフラインの復旧」及び「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を柱に取組を進める。
特に、沿岸の復興まちづくりの促進とあわせ、比較的頻度の高い津波を対象とした海岸堤防の整備や沿岸防災道路ネットワークの整備を促進する。また、仙台塩釜港などの主要港湾については、平成25年度末までに本格復旧を完了する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成 度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	83,281,319	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	59%	(平成24年度)	A	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋(0%)	(平成24年度)	C	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	122,866TEU	(平成24年)	A	
2	海岸、河川などの県土保全	56,478,079	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	59海岸	(平成24年度)	N	やや遅れている
			比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川	(平成24年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	66%	(平成24年度)	B	
3	上下水道などのライフラインの復旧	33,793,965	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	99%	(平成24年度)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	21,775,798	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)[累計]	2箇所	(平成24年度)	A	やや遅れている
			被災市街地復興土地地区画整理事業の工事着手地区数(地区)[累計]	8地区	(平成24年度)	A	
			防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	12市町	(平成24年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。
・施策1については、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による前年の大幅な落ち込みから順調に回復するなど、2つの目標指標等の達成率が100%を超え、また、実施した全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
・施策2については、被災した海岸保全施設等の17か所、河川施設等の5か所において本格的な工事に着手しているものの、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整に時間を要しているものなどがあることから、「やや遅れている」と評価した。
・施策3については、被災した下水道処理施設等において、7施設中、5施設が完全復旧し、残る2施設も平成25年度中の完全復旧が見込まれるなど、実施した全ての事業で成果が出ており、「順調」と評価した。
・施策4については、3つの目標指標等の達成度は全てAに区分されるが、平成24年県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分ではⅢに分類され、満足群32.7%、不満群38.8%と不満群が満足群を上回っており、本格的な工事着工状況等で県民が求める満足を得られなかったと判断されることから、「やや遅れている」と評価した。
・以上のとおり、施策3は「順調」と、また、施策1は「概ね順調」と評価したが、施策2及び施策4を「やや遅れている」と評価しており、併せて、県民意識調査結果を最大限考慮し、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1及び2では、宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図るとともに、被災地のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し、復旧させていく。</p> <p>・施策3では、被災した下水道、上水道及び工業用水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要であり、また、沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。</p> <p>・施策4では、復興交付金について、被災市町が望むものであっても、事業によっては採択が難しいものがある。</p> <p>・沿岸部においては、被災市街地復興土地地区画整理事業などの事業化に当たり、住民の合意形成や意向確認などに相当な調整期間を要する。</p> <p>・被災市町においては、復興事業を進めるに当たり、職員の人員不足が顕在化している。</p>	<p>・施策1及び2について、復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了（復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了）するように、定期的に事業の進捗状況を確認し、適切な執行管理を行い取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指し、引き続き、災害復旧事業や各種下水道事業の推進を図るとともに、水道施設においては、市町村等の復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施策4について、復興交付金については、一層の制度の改善が行われるように、今後も引き続き、関係機関と協議・調整を行っていく。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手に向け、都市計画決定や事業認可に向けた調整、発注計画支援など、今後も継続して行っていく。</p> <p>・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		「公共土木施設の早期復旧」を進めるためには、合意形成が重要であることから、市町や権利者の合意形成を待つだけでなく、県が積極的に関与しリーダーシップを発揮して政策に取り組む必要があると考える。

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①高規格幹線道路等の整備</p> <p>◇ 沿岸防災ネットワークを強化する観点から、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、高規格幹線道路網の充実強化を図る。</p> <p>◇ 東西の連携軸を形成し県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を推進し、地域連携を強化する。</p> <p>②国道、県道の整備及び市町村道整備の支援</p> <p>◇ 被災した道路の早期復旧を図る。</p> <p>◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。</p> <p>◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、まちづくりと一体的に整備を進める。</p> <p>③橋梁等の耐震化・長寿命化対策</p> <p>◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。</p> <p>④仙台塩釜港、石巻港及び地方港湾の整備</p> <p>◇ 仙台塩釜港及び石巻港においては、港湾の機能回復や物流機能の確保を図るため、早急に港湾施設を復旧させ、港湾関連企業等の早期の業務再開を支援する。</p> <p>◇ 地方港湾においては、まちづくりと連携を図りながら復旧を進める。</p> <p>◇ 津波に対する臨港地区及び港湾背後地の防災・減災機能を強化するための対策を実施するとともに、災害時における港湾機能の相互補完の観点から、仙台塩釜港、石巻港及び松島港の三港一体化を推進する。</p> <p>⑤仙台空港の復興</p> <p>◇ 東北の発展を支える重要な広域交通拠点である仙台空港の早期復旧を促進するとともに、災害に強い空港として再生を目指し、国と連携して空港防災対策を進める。</p> <p>◇ 仙台空港ビルや旅客ターミナルビルの復旧支援、さらには防災拠点としての機能強化を図りながら、官民一体となって国内外の航空ネットワークの再構築に取り組み、空港の機能充実を図る。</p> <p>◇ 空港利用を促進するための重要な交通インフラである仙台空港アクセス鉄道の早期復旧や経営安定化へ向けた支援を行う。</p>
--	---

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値</p> <p>ストック型: (実績値－初期値)/(目標値－初期値)</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>52% (平成24年度)</td> <td>59% (平成24年度)</td> <td>A</td> <td>113.5%</td> <td>71% (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]</td> <td>0橋 (0%) (平成22年度)</td> <td>4橋 (5.3%) (平成24年度)</td> <td>0橋 (0%) (平成24年度)</td> <td>C</td> <td>0.0%</td> <td>22橋 (29.3%) (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>3 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)</td> <td>155,454TEU (平成22年)</td> <td>109,000TEU (平成24年)</td> <td>122,866TEU (平成24年)</td> <td>A</td> <td>112.7%</td> <td>156,000TEU (平成25年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	52% (平成24年度)	59% (平成24年度)	A	113.5%	71% (平成25年度)	2 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	4橋 (5.3%) (平成24年度)	0橋 (0%) (平成24年度)	C	0.0%	22橋 (29.3%) (平成25年度)	3 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	155,454TEU (平成22年)	109,000TEU (平成24年)	122,866TEU (平成24年)	A	112.7%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																			
			達成率																											
1 公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	52% (平成24年度)	59% (平成24年度)	A	113.5%	71% (平成25年度)																								
2 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	4橋 (5.3%) (平成24年度)	0橋 (0%) (平成24年度)	C	0.0%	22橋 (29.3%) (平成25年度)																								
3 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	155,454TEU (平成22年)	109,000TEU (平成24年)	122,866TEU (平成24年)	A	112.7%	156,000TEU (平成25年)																								

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	49.1%	27.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II: 「I」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ: 満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、東日本大震災による甚大な被害に対し、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、復旧・復興の推進と、進行管理を実施している。このうち、公共土木施設の早期復旧における、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進の実現に向け取り組んだ。 ・一つ目の指標「公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の執行状況」は、達成率が113.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋）」は、道路橋示方書の基準改定（H24.3月）に伴い、橋梁耐震化の検討及び照査に時間を要したことから、完了した箇所はなく、達成率が0%、達成度「C」に区分される。（※H24年度着手箇所は23か所） ・三つ目の指標「仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量（TEU）」については、達成率が112.7%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本件施策について、県全体での調査結果によると「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が85%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足度は49.1%と過半数に達していなかった。内陸部と沿岸部を比較した場合は、沿岸部で施策に対する重視度は高いものの、内陸部に比べて満足度は低かった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復旧・復興に向けて、全国からの支援と協力の下、県民一丸となって最大限の力を注いだ。県では、平成24年を宮城県の新たな歴史を刻むスタートの年として「復興元年」と位置付け、「宮城県震災復興計画」（平成23年10月策定）を着実に実施し進行管理を行うため、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」（平成24年3月）を策定（平成25年3月改訂）した。この計画に基づき、河川や道路、漁港、港湾など公共施設や農業施設の本復旧工事、新たなまちづくりのための区画整理事業が開始されるなど、復旧・復興に向けた取組が本格化した。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した道路及び橋梁の復旧について、5年間で全ての復旧を完了し、全ての通行規制を解除する目標を立て、現在は完了に向けて順調に推移している。 ・橋梁耐震化事業は、平成23年度に実施した橋梁耐震設計の結果を受けて、平成24年度は工事着手のための工法検討・関係機関協議を進め、順調に進捗した。 ・コンテナ取扱量は、企業活動が順次再開されていることに加え、震災からの復興需要の高まりを受けて、製材や木製品（合板など）など、取扱いが増加していることから、計画に対し大幅に上回った。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図る必要がある。また、被災地のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し、復旧させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興関連事業の推進方策や、マネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進を図るためには、具体的な事例を掲げて、課題と対応方針を分かりやすく記載する必要があると考える。 				

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①海岸の整備
 ◇ 高潮や波浪から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急に実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組み合わせなどにより堤防幅を大幅に拡張するなど、防災・減災機能の強化を検討しながら本格復旧を実施する。

②河川の整備
 ◇ 洪水等による二次災害を防止するため、決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施する。また、地盤沈下等の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策を実施する。
 ◇ まちづくりと連携しながら、防災機能を強化した総合的な浸水対策を実施する。

③土砂災害対策の推進
 ◇ 被災した砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所への二次災害防止の対策を早急に完了させ、本格復旧を実施する。
 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民へ防災意識の醸成を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)		59海岸 (平成22年度)	59海岸 (平成24年度)	59海岸 (平成24年度)	N	28海岸 (平成25年度)
2	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)		58河川 (平成22年度)	58河川 (平成24年度)	58河川 (平成24年度)	N	45河川 (平成25年度)
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)		- (平成22年度)	68% (平成24年度)	66% (平成24年度)	B	100% (平成25年度)
						97.1%	

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.0%	34.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」は、目標値59海岸に対して、実績値が59海岸である。なお、本格復旧が進み、平成25年2月末現在で17か所で工事着手しているところである。 「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、目標値58河川に対して、実績値が58河川である。なお、本格復旧が進み、平成25年2月末現在で5か所で工事着手しているところである。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度県民意識調査では、満足群が37.0%となっており、不満群が34.1%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が31.8%となっており、内陸部の満足群が40.6%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設も甚大な被害(平成24年1月30日現在の査定額ベースで河川は約2,481億円、海岸は約803億円の復旧額(市町村含む))が生じており、頻度の高い津波に対応した施設整備が求められている。また、地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダムを含めた総合的防御対策が求められている。 昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が多発している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤の復旧に係る地元調整に不測の時間を要しており、やや遅れていると考える。 ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、平成25年3月末現在で、内陸部では160箇所のうち、70.6%の113箇所が完成しており、概ね順調に推移していると考ええる。 ・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が728か所(昨年度累計628か所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため、新たな知見による調査検討が必要になった事により、東日本大震災に係る河川等災害復旧事業で平成24年度予算のうち、553億円を減額し、後年度再配分することとしたため、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については、平成27年度の完成に向けた適切な進行管理が今後の課題としてあげられる。 ・海岸保全施設、河川管理施設の災害復旧を早期に完了させるためには、被災市町のまちづくり計画との連携や地域の合意形成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど、適切な執行管理を実施する。 ・災害復旧事業を早期に完了させるために、被災市町や庁内関係各課室などと連携を図り、情報共有を密にしながら、災害復旧事業と関連のある事業同士の工程調整や地域の合意形成を図るための地元説明会、工事着工式などを実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」及び「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、初期値と平成24年度の目標値が変わらないため施策の成果を把握することができない。 現在の目標指標は成果をポジティブに評価する指標となっておらず、その評価単位が海岸数・河川数であるため、短期的な成果の把握が困難である。事業費の執行率による進捗率など、より短期的成果を反映するデータや取組を用いるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。
	施策を推進する上での課題と対応方針	「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」について、計画どおり平成27年度の完成を実現するためには、事業の調整が必要な沿岸市町の復興まちづくり事業との調整においても、県がリーダーシップを発揮して積極的に関与していく必要があると考える。

施策番号3 上下水道などのライフラインの復旧

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>① 下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 機能が停止した流域下水道の3処理場(仙塩, 県南, 石巻東部)における処理機能を早急に復旧する。 ◇ 被災時においても汚水排除の基本機能を確保し, 代替処理機能を備えるなど, 迅速に復旧できる施設とするとともに, 下水汚泥をエネルギーとして再利用するなど, エネルギー循環型の下水道システムを構築する。 <p>② 上水道, 工業用水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 応急仮復旧箇所の本復旧を行うとともに, 震災被害の検証や危機管理体制の再構築の検討を行い, 施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備を推進する。
---	--

目標指標等	■ 達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」	
	■ 達成率(%)		C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」	
	フロー型: 実績値 / 目標値		ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0% (平成22年度)	50% (平成24年度)	99% (平成24年度)	A 198.0%	100% (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上
	50.7%	23.8%	I	

■ 施策評価 (原案) 順調

評価の理由	
目標指標等	・被災した下水道処理施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うにあたり, 被災した流域下水道施設の復旧率を目標値として設定し, 平成25年度までの3年間で完了する計画とした。
県民意識	・被災した上下水道などのライフラインの復旧は, 身近な問題であり重要な施策として県民の約87%に重要であると認識されている。その復旧に対する満足度については約51%が満足群の回答をしており, 不満群については約24%未満となっていることから, 復旧が順調であると判断する。
社会経済情勢	・東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており, 早期の復旧が強く望まれている。
事業成果等	・被災した下水道処理施設等について, 平成24年度末において7施設中の5施設について完全復旧し, 残る2施設も平成25年度中の完全復旧目前であるため, 順調に推移していると判断する。 ・下水道だけではなく, 上水道, 工業用水道及び廃棄物処理においても, 全ての事業で成果が出ている。施策の目的である, 東日本大震災により被災した下水道の復旧並びに上水道, 工業用水道の復旧は, 順調に推移していると判断する。
※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
・被災した下水道の復旧に向けて, 今後も継続的な取組が必要である。 ・沿岸部の水道施設の復旧については, 高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため, 長期的な支援が必要となる。	・下水道においては, 平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに, 緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。 ・水道施設においては, 引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が充分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <p>◇津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくりに取り組むための計画策定支援や津波防災緑地整備など公共土木施設の事業を推進する。</p>
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値</p> <p>ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	2箇所 (40.0%) (平成24年度)	2箇所 (40.0%) (平成24年度)	A 100.0%	5箇所 (100%) (平成25年度)
2	被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(事業認可地区数)[累計]	0地区 (0%) (平成22年度)	8地区 (23.5%) (平成24年度)	8地区 (23.5%) (平成24年度)	A 100.0%	30地区 (88.2%) (平成25年度)
3	防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	0市町 (平成22年度)	12市町 (平成24年度)	12市町 (平成24年度)	A 100.0%	12市町 (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.7%	38.8%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
--------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県立都市公園5公園の施設復旧完了数」については、目標とする2か所すべての公園が完成供用しており、達成率100%であることから達成度は「A」に区分される。 二つ目の指標「被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(事業認可地区数)」は、目標とする8地区すべてで事業認可しており、達成率が100%であることから達成度は「A」に区分される。 三つ目の指標「防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)」については、目標とする12市町すべてで事業に着手しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年県民意識調査から、重視度においては高重視群の割合が県全体で83.5%となっている。特に、沿岸部においては24施策中1番目に高い数値であり、沿岸部を中心に県民の関心度が高い傾向となっている。 満足度においては、県全体では満足群の割合が32.7%、不満群の割合が38.8%となっており、不満群が満足群よりもやや高い数値となっている。特に、沿岸部においては満足群の割合が28.9%であるのに対して、不満群の割合が46.1%と、その差が大きくなっている。一方で、内陸部においては満足群の割合が35.3%、不満群の割合が33.7%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回っている。 津波被害を受けた沿岸部では、内陸部に比べて、高重視群、不満群の割合が高い傾向となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月28日現在の住家被害は、全壊84,749棟、半壊147,169棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、併せて土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園として整備を計画している県立2都市公園について、計画が認められ復興交付金の内示を受けた。今後詳細な設計を実施し、防災機能向上を図る整備を進めていく予定である。 ・被災市街地復興土地区画整理事業については、予定していたすべての地区において事業認可したため、今後、工事に着手することが可能な状況である。 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、①新市街地整備型、②既成市街地整備型、③移転元地整序型のタイプに分類することができる。①については、防災集団移転促進事業対象者の移転先地として整備されるため、早期の事業着手が必要となる。 ②、③については現地再建を行う住民との合意形成や意向把握等の調整、跡地利用の検討などに時間が必要であり、スピードだけではなく、より丁寧な事業執行が求められる。このような状況から、各市町における区画整理事業スケジュールについては、段階的に進めていく必要があり、平成24年度までの目標値を事業認可予定地区数34地区のうち8地区と設定してきたところである(実績値の事業認可済み8地区の内訳は、①新市街地整備型が5地区、②既成市街地整備型が3地区となっている)。 ・防災集団移転促進事業については、実施予定の全市町で事業着手された。 ・以上より、事業の進捗状況は目標指標等の達成度が全てAに区分されるものの、県民意識はⅢに分類され、沿岸部を中心に不満群の割合が満足群の割合を上回っている。これは、本格的な工事着手等の県民が求める満足を得られなかったためと考えられる。よって、施策としては「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金は現在、第5回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。 ・特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業などの事業化は、住民の合意形成や意向確認など相当な調整期間を要する。また、被災市町においては復興事業を進めるにあたり、職員の人員不足や膨大な発注量など、様々な課題が見受けられる。 ・防災機能の向上を図るためには、用地の確保が必要な部分もある。また、矢本海浜緑地については平成25年度末まで震災がれきの仮置き場となっているため工事に着手できない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善など行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手へ向け、都市計画決定や事業認可に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続して行っていく。 ・県立都市公園については、詳細設計に早急に着手し、必要な土地を確定するとともに、震災がれきの処理動向を常に把握し、関係機関との調整を行っていく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>設定されている目標指標は、すべて目標値を達成しているものの、県民意識調査において満足群が低く不満群が高いのは、目標指標が具体的な施策の進捗を的確に反映できていないためであると考えられる。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>「公共土木施設の早期復旧」について、平成27年度までの完了を実現するために本施策は重要であることから、全体のスケジュール管理を的確に行うとともに、より積極的に住民の合意形成を促進するような取組が必要であると考えられる。</p>

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

将来の宮城の発展に向け、家庭・地域・学校の協働のもと、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、「安全・安心な学校教育の確保」、「家庭・地域の教育力の再構築」及び「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」を柱に取組を進める。

特に、学校施設等の早期復旧、被災児童生徒等の心のケア、就学支援に重点的に取り組む。また、今回の震災の経験を生かし、防災教育の充実に努めるとともに、生命の尊さや将来自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えるよう促す「志教育」を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成 度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	安全・安心な学校教育の確保	13,940,750	災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	83校 (91.2%) (平成24年度)		A	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成24年度)		A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	84.1% (平成24年度)		B	
2	家庭・地域の教育力の再構築	214,538	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人)[累計]	27,764人 (平成24年度)		A	やや遅れている
			地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	33.4% (平成24年度)		C	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,698,064	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	12施設 (80.0%) (平成24年度)		B	概ね順調
			被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数(件)[累計]	50件 (61.7%) (平成24年度)		A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策6「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、「みやぎ学校安全基本指針」の策定による防災教育に対する機運の醸成など、各事業において一定の成果が見られた。また、県立学校施設の復旧工事が全体の9割まで達したほか、防災に関する校内職員研修が8割の学校で実施されたなどから「概ね順調」と評価した。

・施策2については、家庭教育に関する講座への積極的な参加が見られ、子育てをサポートする人材等の育成が図られたほか、学校・家庭・地域が連携する協働教育や、防災や交通安全などの学校安全に関する事業においても、それぞれ一定の成果が見られた。しかし、地域と連携した学校安全計画の策定の進捗が約3割と低調なことから、本施策の一層の推進が必要であり「やや遅れている」と評価した。

・施策3については、県民への多様な学習機会の提供や震災を後世に伝える取組などをはじめ、総合型地域スポーツクラブへの支援、被災した博物館等における資料の修復等、それぞれの事業において一定の成果が見られた。また、被災した県立社会教育施設・社会体育施設の復旧工事が全体の8割まで達したほか、被災文化財の修理・修復が所期の目的を達したことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1, 3は「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の復旧・再建をはじめ、児童生徒の心のケア・就学支援の継続的な支援が必要である。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力の向上を図るとともに、復興を支える人材を育成する必要がある。</p> <p>・施策2では、家庭教育に関する研修等により育成した子育てサポーター等について、その活用がうまく図られていない市町村があるほか、防災教育についても、地域によって学校と地域の連携が図れていないところがある。</p> <p>・施策3では、県民への生涯学習機会の提供と地域文化の振興を図るため、津波で被災した松島自然の家をはじめとした県立社会教育施設の早期の復旧・再建、被災文化財の修理・修復等の着実な実施が必要である。</p>	<p>・施策1については、震災による津波で甚大な被害を受けた3校（水産高校・農業高校・気仙沼向洋高校）の再建を、計画に沿って着実に実施していくとともに、長期的・継続的な心のケア・就学支援に努める。また、防災教育や志教育に関する取組を促進させ、宮城の復興を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>・施策2については、家庭教育を一層推進するため、研修会等を通じて地域の人材と人材を必要とする市町村のマッチングを支援するとともに、学校と地域の連携体制による防災教育の推進を図るための会議を設置するなど、関係機関相互の連携強化を図る。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再建に向けた用地買収等、県立社会教育施設の復旧・再建を、国・市町村・関係者等との調整を図りながら計画的に実施していく。また、被災文化財の修理・修復には多額の費用が掛かるため、国に必要な財政支援を求めていくとともに、所蔵する市町村や法人・個人等に対して適切な指導を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	<p>施策1については、公立小中学校の復旧状況等を用いて成果の把握に努めるなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>公立小中学校等の災害復旧工事については、実施主体である市町村等に対し、より積極的にきめ細やかな支援を行う必要があると考えます。また、学校安全計画の策定及びその地域連携については、部局横断的な地域連携に向けた組織づくりや防災教育に関する副読本に係る具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①学校施設の復旧・再建</p> <p>◇ 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧を急ぐとともに、特に甚大な被害を受けた学校施設については仮設校舎等を整備する。また、私立学校に対しても、児童生徒等が安心して教育を受けられるよう同様の環境整備に向けて支援する。</p> <p>◇ 県や市町村の復興の方向性を踏まえながら、計画的に校舎の改築等を進める。</p>
	<p>②被災児童生徒等の就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。</p> <p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣を行うほか、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談・支援体制の充実に努める。</p> <p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 児童生徒が、今回の震災の経験を生かし、将来の地震や風水害、火災などの災害に的確かつ主体的に対応できるよう、災害対応能力を高める教育を推進する。</p> <p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 復興を支える人材の育成も視野に入れ、「志教育」に係る取組を強力に推進する。あわせて、市町村教育委員会や他の関係機関と一層連携を図りながら、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取組を重点的に実施し、自ら考え、行動することができる人づくりを推進する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	83校 (91.2%) (平成24年度)	83校 (91.2%) (平成24年度)	A 100.0%	87校 (95.6%) (平成25年度)
2	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	100% (平成24年度)	A 100.0%	100% (平成25年度)
3	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	84.1% (平成24年度)	B 84.1%	100% (平成25年度)

<p>平成24年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	44.2%	23.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

<p>施策評価 (原案)</p>	<p>概ね順調</p>
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率100%、達成度「A」に区分され、全体の進捗は9割に達している。</p> <p>・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持し達成率100%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、達成率84.1%、達成度「B」に区分される。</p> <p>・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・本施策に対する県民の高関心群の割合は82.5%、高重視群の割合は84.3%、高認知群の割合は60.7%、満足群の割合は44.2%である。</p> <p>・県民は、本施策に対して高い関心を持ち、重視しているが、本施策の進捗状況に対する認識は決して高いとはいえず、満足度が十分とはいえない状況である。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。</p> <p>・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①学校施設の復旧・再建」では、県立学校の校舎については平成24年度内に91.2%の学校で工事が完了しているほか、設備については被災した8校中6校の復旧が完了している。また、津波により部活動備品が被災した7校に被災備品の購入助成を行うとともに、全ての県立高校へ帰宅困難者用備品の整備を完了した。 ・「②被災児童生徒等の就学支援」では、被災し、経済的理由から就学が困難となった幼児・児童・生徒に就学支援及び奨学資金援助を継続して行っている。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、文部科学省、他県の教育委員会、全国臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小・中・県立学校へ合わせて241人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導支援員が配置された学校においては、問題行動の件数が減少するなど、改善の方向に向かっている。 ・「④防災教育の充実」では、震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高めるため、全公立学校に防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置するとともに、平成24年10月に「みやぎ学校安全基本指針」を策定し、各学校への周知を行い、教員等に対する防災意識の高揚を図ることができた。 ・「⑤「志教育」の推進」では、平成25年3月に先人の生き方や考え方を取りまとめた「みやぎの先人集・未来への架け橋」を作成し、県内各学校及び教育機関に配布するなどにより、志教育の推進が図られた。 <p>・以上のことから、それぞれの事業において一定の成果が出ており、目標指標の状況も目標の達成に向けて着実に推移していることなどから、本施策の評価は、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が急務である。 ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある。 ・被災3年目となり、震災後の人間関係や生活環境の変化が定着した中で不適応や問題行動の増加も懸念され、心のケアが課題である。 ・児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。 ・地域産業の復興を進めるためにも人材の育成が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転や再建の必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど学校施設設備の復旧・再建を計画通り進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。 ・被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。 ・児童生徒の心のケアを長期的・継続的に行うため、国や他県、関係団体からの支援を受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の必要な要員を継続して配置する。 ・防災教育・安全教育を推進するため、各学校において防災主任を中心として危機管理マニュアルの見直し、「みやぎ学校安全基本指針」を基に教員の防災意識のより一層の高揚を図る。 ・震災からの復興を支える人づくりのため、小・中・高等学校を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高校においては、進路達成・就職支援、産業人材育成等の取組を強化する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。災害復旧工事が完了した公立小中学校数等の目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>公立小中学校等の災害復旧工事については、実施主体である市町村等に対し、より積極的にきめ細やかな支援を行う必要があると考えます。</p>

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇ 保護者が安心して復興活動に取り組むことができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するとともに、地域住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動や様々な世代との交流、自然・社会体験活動の充実に取り組む。 ◇ 家庭教育や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てサポーターなどの人材の育成と企業等の子育て環境づくりの支援などを通じて、家庭の教育力の向上を図る。
	②地域と連携した学校安全の確保 ◇ 各地域の学校の実態に即した実効性のある災害対応マニュアルの整備に資するため、災害対応ガイドラインを作成する。 ◇ 各学校の学校安全等担当教員の人的体制の強化に努めるとともに、震災で家族を失った児童生徒のいる学校にソーシャルワーカーを派遣し、地域と連携して見守る体制を構築するなど、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備する。 ◇ 子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア(スクールガード)を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																		
	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]</td> <td>0人 (平成22年度)</td> <td>17,000人 (平成24年度)</td> <td>27,764人 (平成24年度)</td> <td>A 163.3%</td> <td>36,500人 (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td>2 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成24年度)</td> <td>33.4% (平成24年度)</td> <td>C 33.4%</td> <td>100% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]	0人 (平成22年度)	17,000人 (平成24年度)	27,764人 (平成24年度)	A 163.3%	36,500人 (平成25年度)	2 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	33.4% (平成24年度)	C 33.4%	100% (平成25年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1 家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]	0人 (平成22年度)	17,000人 (平成24年度)	27,764人 (平成24年度)	A 163.3%	36,500人 (平成25年度)														
2 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	- (平成22年度)	100% (平成24年度)	33.4% (平成24年度)	C 33.4%	100% (平成25年度)														

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.7%	20.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや 遅れている
評価の理由	
目標指標等	・「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」については、家庭教育支援チームを積極的に活用し、家庭教育講座等を開催したことにより、達成率が163.3%となり、達成度を「A」と評価した。 ・「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」については、新任防災主任研修会等を実施し、213校(637校中)で学校安全計画を策定することができたが、達成率は33.4%と低い状況にあり、達成度を「C」と評価した。
県民意識	・調査結果から、高重視群が77.2%、満足群が40.7%、満足度の「わからない」は38.5%となっており、ある程度県民の関心が高いものの、満足度が低い。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はあまりない。
社会経済情勢	・東日本大震災後、子どもを育てる環境が大きく変わり、子どもを育てる仕組み作りを積極的に推進し、子どもを育てる体制の整備を図ることが急務である。 ・少子化や核家族化の進行や都市化の影響により、親として学び、育つための学習機会も少なくなっており、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たせない状況にある。
事業の成果等	「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②地域と連携した学校安全の確保」では、学校安全を図る事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、指標の「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」が、目標値を下回っていることから、更なる取組が必要である。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、研修会を受講した子育てサポーターをうまく活用できないなど、連携が図られていないところがある。</p> <p>・学校安全計画の地域連携には、地域人材を活用した防災教室等の実施があるが、地域によって取組の差が見られ、学校においても試行錯誤の状況である。</p>	<p>・市町村担当者とサポーターの意識の共有化を図るために合同研修会を実施し、連携を十分に図りながら積極的に取り組む体制をつくる。</p> <p>・学校への防災主任や防災担当主幹教諭の配置を継続し、家庭や地域、自治体の防災担当部局との連携強化を図りながら防災教育の更なる推進を図っていく。また、学校と地域が連携した防災教育の推進及び防災体制の整備が図られるよう、関係機関による地域連携に向けた会議を設置するとともに、地域と連携している実践例を学校に紹介するなど、学校への働きかけを行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		学校安全計画の策定及びその地域連携については、部局横断的な地域連携に向けた組織づくりや防災教育に関する副読本に係る具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考える。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進
 ◇ 震災で被害を受けた社会教育施設の復旧を急ぐとともに、社会教育施設を核として、防災教育や地域づくり活動等のリーダー養成、被災時を想定した研修を実施するなど、地域コミュニティづくりに向けた生涯学習活動を促進する。
 ◇ 社会体育施設の早期復旧を図り、健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、県民が身近にスポーツに触れる機会を創出する。
 ◇ 今回の震災を後世に伝える環境を整備するため、震災に関する図書・雑誌・映像などを収集する。

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興
 ◇ 文化財の保全・保護に向け、速やかに保存管理のあり方の検討や被災した文化財調査を行い、震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努める。
 ◇ 郷土の伝統的な文化財を県民の財産として、保存、継承し、地域文化の振興を図る。
 ◇ 文化施設の早期復旧を図るとともに、将来の地域発展を担う子どもたちの創造性を育み、コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、学校や児童館、公民館など身近な場所における少人数・体験型の文化芸術事業に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]		0施設 (0%) (平成22年度)	13施設 (86.7%) (平成24年度)	12施設 (80.0%) (平成24年度)	B 92.3%	14施設 (93.3%) (平成25年度)
2	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数(件)[累計]		0件 (0%) (平成22年度)	50件 (61.7%) (平成24年度)	50件 (61.7%) (平成24年度)	A 100.0%	80件 (98.8%) (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.5%	20.1%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、津波被害を受けた3施設を除く12施設について復旧が完了していることから、達成率が92.3%となり、達成度は「B」と評価した。 「被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が100%となり、達成度は「A」と評価した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果から、高重視群が57.8%、満足群が34.5%と低く、満足度の「わからない」は45.5%と比較的高い値である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合は20.1%と24施策中最も低い。 施策「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、県民にあまり認知されていないこともあり、県全体的に不満の割合は小さい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災で被害を受けた社会教育・体育施設の復旧を急ぎ、住民主体による地域づくりや生涯学習活動を推進する人材の育成が求められている。 東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として文化遺産の果たす役割が期待されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災の少ない文化財から順次修理・修復が完成しており、また、地域の文化振興事業についても一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、施設再建候補地が決定したものの、今後用地買収などの課題が残っている。</p> <p>・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数や被災状況が多様多様に及び、修理・修復費用が多額になる。そのため未着手・継続中の文化財が存在する。</p>	<p>・文部科学省・地元市町村や関係者等と調整し、施設の再建に向け計画的に進めていく。</p> <p>・平成24年度は自治体負担分について特別交付税措置がされており、修理・修復の大きな支えとなった。本年度も特別交付税の交付を継続して要望していく。また個人所有の文化財について、所有者負担が多額であるため修理・修復が進んでいないものには、震災復興基金の活用を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		-	

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図るとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、防災機能の回復のため、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、治安体制の回復については、警察施設の早期回復に併せ、機能強化を図るとともに、緊急車両等装備品の補充・確保や、被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制を整備する。

さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による県民生活への様々な影響については、県民の不安解消に向けた取組や風評被害払拭のための取組を行うなど、全庁的な対応を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)	(達成度)		
1	防災機能の再構築	6,514,704	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成24年度)	N	概ね順調	
			年間放射線量1ミリシーベルト※未満の学校等の数(校)	315校 (98.7%) (平成24年度)	A		
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (0.0%) (平成24年度)	C		
2	大津波等への備え	133,581	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	- (平成 年度)	N	やや遅れている	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	116,643	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	3,432人 (平成24年度)	C	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	2,291,658	刑法犯認知件数(件)	19,561件 (平成24年)	A	概ね順調	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数が目標値を達成することができなかったが、年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数が目標値を達成し、また、デジタル化する衛星系無線設備についても平成25年度の完成に向けて着実に事業が進捗するなど、各種事業の実施により東日本大震災で失われた防災機能の回復及び震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築が図られつつあることから、防災機能の再構築は概ね順調に推移している。

・施策2では、東日本大震災の教訓等を踏まえ、津波対策の強化や津波防災に関する普及啓発が図られるなど、事業で成果が出ているが、設定されている目標指標は現況値の把握ができないため施策の成果を把握できないこと、また、県民意識調査の結果などから総合的に勘案し、大津波等への備えはやや遅れていると判断する。

・施策3では、防災リーダー養成者数が目標値を下回っているが、計画的に宮城県防災指導員養成講習を開催し、着実に防災指導員を養成するなど、全ての事業で成果が出ており、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化は概ね順調に推移している。

・施策4では、刑法犯認知件数が目標値を達成するなど、全ての事業で成果が出ており、安全・安心な地域社会の構築は概ね順調に推移していると考えられる。

・以上のとおり、施策2はやや遅れている判断しているが、他の施策は概ね順調と判断しており、本政策全体の進捗状況としては概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の回復、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築に向けて施策に取り組む必要がある。</p> <p>・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p> <p>・施策3について、自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p> <p>・施策4について、東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。また、被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。さらに、不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな携帯の犯罪の発生も懸念される。</p>	<p>・施策1について、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を行っていく。</p> <p>・施策2について、国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、県や関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌（仮称）」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p> <p>・施策3について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p> <p>・施策4について、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。また、市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。さらに、被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図るとともに、仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図る。新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察機能強化を図る。新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	要検討
	政策の成果	
政策を推進する上での課題と対応方針		<p>設定されている目標指標の中には、信頼性に問題があるものや、現況値を把握できていないものがあるなど、政策を構成する施策の成果を把握できない。政策を構成する各施策について、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p> <p>「防災機能・治安体制の回復」については、関係市町との連携、今回の震災の被災状況を踏まえた緊急時の対応について、具体的な取組を掲げて分かりやすく記載する必要があると考える。また、防災リーダーの稼働人員等の把握に努めるとともに、減災視点での取組や他の防災関係機関との連携を検討する必要があると考える。</p> <p>なお、宮城県震災復興計画を進める上で、この政策は重要であるが、防災機能・治安体制の回復を実現するための施策は、掲げられている4つの施策に留まらないと考えられる。より総合的観点から、政策目標を達成するための施策展開を図る必要があると考える。</p>

施策番号1 防災機能の再構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村における行政機能の回復
 ◇ 震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、マンパワー確保や事務の受託による支援等を行う。また、臨時に多額の資金需要が発生し、一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金の貸付を行う。

②防災体制の再整備等
 ◇ 震災により、流出した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、大規模災害に備えた資機材等の備蓄を進める。

③原子力防災体制等の再構築
 ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域について、応急的な監視・防災体制を早急に構築するとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。

◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、農林水産物の放射能検査体制の整備等を行うなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。

④災害時の医療体制の確保
 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、大規模災害時医療救護活動マニュアルの見直しや実践的な防災訓練等を行う。

⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化
 ◇ 今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていく。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成22年度)	0局 (0%) (平成24年度)	0局 (0%) (平成24年度)	N	-	4局 (6.7%) (平成25年度)
2 年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数(校)	0校 (0%) (平成22年度)	274校 (85.9%) (平成24年度)	315校 (98.7%) (平成24年度)	A	115.0%	319校 (100%) (平成25年度)
3 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	14箇所 (93.3%) (平成24年度)	12箇所 (0.0%) (平成24年度)	C	0.0%	15箇所 (100%) (平成25年度)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.1%	32.4%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I : 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II : 「I」及び「Ⅲ」以外
 III : 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」については、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。 なお、平成24年度は、情報伝達システム再構築事業において、4局の衛星系防災無線設備の復旧工事(デジタル化を含む。)に着手したところであり、平成25年度中に工事を完了させることとしている。(平成25年度に目標達成) 二つ目の指標「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」については、各施設における除染が順調に進んだ結果、達成率115.0%、達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」については、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了に至らない状況で被災し、平成23年度中は復旧対応に終始したが、平成24年度はこのうちの1病院が耐震化を着工しており、残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。なお、高重視群の割合86.7%は24施策中3番目に高い数値となっており、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により大きく損なわれた防災機能は施策を構成する事業の進捗により回復傾向にある。 ・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。
事業 成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村における行政機能の回復」では、被災市町村への宮城県職員の派遣など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②防災体制の再整備等」では、消防力回復事業や情報伝達システム再構築事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③原子力防災体制等の再構築」では、原子力防災体制整備事業や環境放射能等監視体制整備事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、耐震化工事に着手し、または予算化を行うなど、平成25年度の目標達成に向けて着実に事業が進捗していること、また、大規模災害時医療救護体制整備事業などで成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、防災主任配置事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果からこの施策に対する県民の期待が高いことがうかがえることから、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の早期回復、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築に向けて施策に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員 会 の 意 見	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	要検討	設定されている目標指標の「デジタル化する衛星系無線設備数」は、初期値と平成24年度の目標値が変わらないため施策の成果を把握することができない。また、「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は、自然要因による放射性物質の減衰が成果に反映している。加えて「災害拠点病院の耐震化完了数」は達成率が「0%」であるため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題と対応方針については、防災機能の再構築に係る具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考える。

施策番号2 大津波等への備え	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①津波避難施設の整備等 ◇ 震災を踏まえ、今後、沿岸市町において策定する津波避難計画に資するため、「津波対策ガイドライン」の再構築を図る。また、避難施設等の特定建築物の耐震化を促進する。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録を作成し後世へ語り継いでいくほか、防災に対する県民の意識の醸成を図るために、防災教育や意識啓発活動を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」											
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値－初期値)/(目標値－初期値)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>78% (平成20年度)</td> <td>- (平成 年度)</td> <td>- (平成 年度)</td> <td>N -</td> <td>90% (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	78% (平成20年度)	- (平成 年度)	- (平成 年度)	N -
	初期値 (指標測定年度)		目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)						
	1	78% (平成20年度)	- (平成 年度)	- (平成 年度)	N -	90% (平成25年度)						

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.2%	27.3%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由

目標指標等	・「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、目標値を平成25年度に設定しており、平成24年度は判定できないため、「N」に区分される。
県民意識	・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。高重視群の割合は84.1%、満足群の割合は41.2%、不満群の割合は27.3%となっている。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	・東日本大震災を受け、津波に関する法制度等の見直しが行われている。 ○「津波対策の推進に関する法律」の制定(平成23年6月) ○「津波防災地域づくりに関する法律」の制定(平成23年12月) ○「災害対策基本法」の改正(平成24年6月) ○津波警報の改善(平成25年3月) ○「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直し(平成25年3月) ・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 ・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断の助成件数について、5,402件(平成20年度)を11,100件(平成25年度)とすることとしている。平成24年度は742件の助成を行い、平成25年3月31日までに計9,783件(88.1%)の助成が行われている。 ・東日本大震災から2年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されている。 ・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証、記録した「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の災害対応を検証、記録した「東日本大震災(続編)－宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証－」を平成25年3月に発行した。また、東日本大震災の記録映像(DVD)を作成した。(宮城県のホームページで閲覧等が可能)
事業の成果等	・「①津波避難施設の整備等」では、津波対策を強化するため、新たに「津波対策編」を策定するなどした地域防災計画再構築事業や木造住宅等震災対策事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、震災の記憶を風化させないよう、東日本大震災の記録集及び記録映像を作成し、また、広報活動や普及啓発活動を行うなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。</p> <p>・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p>	<p>・沿岸市町及び各地域ごとに津波避難計画を策定するための指針である国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていくこととする。</p> <p>・県、市町村、国、自衛隊、ライフライン関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌(仮称)」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていくこととする。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>大津波等への備えについては、減災的視点での取組を検討する必要があると考ええる。また、県は津波対策ガイドラインを早急に策定し、関係市町における減災を図る必要があると考ええる。</p>

施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。 ②木造住宅等の震災対策 ◇ 大規模地震に備え、県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震化を促進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」									
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値－初期値)/(目標値－初期値)									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,673人 (平成22年度)</td> <td>4,000人 (平成24年度)</td> <td>3,432人 (平成24年度)</td> <td>C 57.2%</td> <td>5,000人 (平成25年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	2,673人 (平成22年度)	4,000人 (平成24年度)	3,432人 (平成24年度)	C 57.2%
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)						
2,673人 (平成22年度)	4,000人 (平成24年度)	3,432人 (平成24年度)	C 57.2%	5,000人 (平成25年度)						

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上
	37.2%	24.8%	II	

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・平成23年度に復興事業を優先したため防災指導員養成講習を開催することができなかったことなどが影響し、達成率が57.2% (達成度「C」)と目標値を達成することができなかったが、平成24年度は防災指導員養成講習を23回開催するなど、759人の防災指導員を養成している。
県民意識	・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当するが、「分からない」と回答した割合が38.0%で満足群(37.2%)とほぼ同値である。また、県全体で、関心度(高関心群73.5%)及び重視度(高重視群76.5%)は比較的高い値であるにも関わらず、認知度(低認知群57.7%)がやや低い値であることから、施策の目的、成果等の周知に一層努める必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 ・平成24年度から防災指導員養成講習のカリキュラムに、東日本大震災を教訓に「津波に関する基礎知識」や「避難所運営(演習)」を追加している。また、平成24年度は防災指導員養成講習にほかに、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催し、226人が受講している。 ・平成24年度消防防災・震災対策現況調査によると、宮城県の自主防災組織の組織率は85.3%で全国平均値77.4%を上回っている。 ・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断の助成件数について、5,402件(平成20年度)を11,100件(平成25年度)とすることとしている。平成24年度は742件の助成を行い、平成24年3月31日までに計9,783件(88.1%)の助成が行われている。
事業の成果等	・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を23回開催するなどし、759人を養成したほか、防災指導員を対象にスキルアップのための講習を5回開催(226人受講)するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②木造住宅等の震災対策」では、木造住宅の耐震診断に対し742件、耐震改修に対し339件の助成を行うなど、耐震化の促進が順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」と構成事業の整合性は改善されているものの、設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、初期値の設定年度によって達成度・達成率が異なるなど、目標指標の信頼性に問題がある。また、当該指標だけでは施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>自助・共助による市民レベルの防災体制の強化については、防災リーダーの必要人員や実働可能な人員等の実態を把握するとともに、他の防災関係機関との連携を積極的に進める必要があると考える。</p>

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①警察施設等の早期機能回復及び機能強化
 ◇ 震災により壊滅的な被害を受けた警察施設の復旧・強化を図るとともに、津波により流出した各種装備品を整備し、治安・防災体制の回復・充実に努める。

②交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化
 ◇ 震災により甚大な被害を受けた交通安全施設について、道路の復旧に合わせて、震災に強い交通安全施設を早急に整備し、安全かつ円滑な交通環境を確保する。

③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
 ◇ 安全・安心な地域社会の構築を図るため、各種広報手段による積極的な生活安全情報の提供に取り組むとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化するほか、防犯ボランティア活動の促進・活性化を図る。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型:実績値/目標値 ストック型:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	24,614件 (平成22年)	23,500件 (平成24年)	19,561件 (平成24年)	A 453.6%	19,200件以下 (平成25年)

平成24年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.8%	21.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年から11年連続で減少し、平成2年以来、22年ぶりに1万件台となったものの、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べいまだ高い水準にある。
県民意識	・当該施策に係る平成24年県民意識調査結果は、高重視群が76.6%と高いが、満足度の「わからない」も38.6%と高い値であり、県民にあまり理解されていないと思われる。 ・沿岸部における不満群の割合21.3%は24施策中23番目であり不満度は低いものの、県全体の満足群の割合39.8%は24施策中16番目であることから、県民が施策に対し十分満足しているとは言えない。
社会経済情勢	・刑法犯認知件数は減少しているものの、強盗や強制わいせつ等の重要犯罪、利殖勧誘事犯等の特殊詐欺事件が増加するなど、県民の治安に対する満足度は、十分とは言えない状況にある。 ・県内では、約5万人の方々が一時的に仮設住宅での不安な生活を余儀なくされている。
事業の成果等	・被災した警察施設(使用不能施設を除く137か所のうち、122か所は平成23年度に復旧済み。)のうち、13か所の増改築(復旧工事・修繕等)が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。 ・減灯信号機272基のうち、34基(累計259基、残13基は道路等の関係から復興時再整備)を復旧したほか、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(96本)、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(686灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(50基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。 ・仮設住宅における犯罪被害やトラブル防止を目的として、全住戸に対して防犯チラシを配布するとともに、高齢者世帯に対して「高齢者のための防犯ブック」を配布するなど、防犯情報や生活安全情報の提供を通じて被災住民の安全安心の確保を推進した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。 ・被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。 ・不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの再生に合わせた防犯ボランティア活動を促進するなどして、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。 ・市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。 ・新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。 ・被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図る。 ・仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図る。 ・新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの警察機能強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		安全・安心な地域社会の構築を進めるためには、津波等の緊急時における交通整理・避難誘導等の方策について、具体的に検討を進める必要があると考える。